

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第22期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	ソニーフィナンシャルグループ株式会社
【英訳名】	Sony Financial Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 遠藤 俊英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	(百万円)	2,190,092	2,137,696	3,450,300	2,618,712	2,871,029
経常利益	(百万円)	79,886	122,370	54,358	44,889	84,584
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	41,638	118,525	41,176	78,791	55,498
包括利益	(百万円)	2,742	37,202	3,440	75,730	28,989
純資産額	(百万円)	649,086	644,955	594,008	669,754	629,284
総資産額	(百万円)	19,032,939	20,019,761	22,083,761	23,370,923	23,807,190
1株当たり純資産額	(円)	90.30	89.67	83.09	93.68	93.74
1株当たり当期純利益	(円)	5.82	16.58	5.76	11.02	7.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	7.75
自己資本比率	(%)	3.39	3.20	2.69	2.87	2.64
自己資本利益率	(%)	6.24	18.42	6.67	12.47	8.55
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	17.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,053,038	418,604	782,948	1,502,191	445,493
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	623,819	508,757	574,032	1,202,014	1,191,512
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39,690	42,170	53,106	10,654	25,742
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	889,140	756,493	913,405	1,202,168	483,159
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12,251 (1,576)	12,596 (1,577)	12,695 (1,555)	13,356 (1,535)	14,042 (1,474)

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第20期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第22期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めております。

6. 第21期以前の株価収益率は、当社株式が2020年8月31日に上場廃止し、2025年9月29日に東京証券取引所プライム市場に上場したため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益	(百万円)	48,520	49,098	89,061	112,408	19,224
経常利益	(百万円)	45,834	45,722	85,211	107,216	11,785
当期純利益	(百万円)	45,750	45,589	83,524	107,819	12,704
資本金	(百万円)	20,029	20,029	20,029	20,029	20,029
発行済株式総数	(千株)	7,149,358	7,149,358	7,149,358	7,149,358	6,770,358
純資産額	(百万円)	261,838	266,093	299,581	407,417	350,636
総資産額	(百万円)	282,810	287,344	323,254	421,349	469,482
1株当たり純資産額	(円)	36.62	37.22	41.90	56.98	52.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	95.00 (-)	115.00 (-)	- (-)	- (-)	3.80 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	6.40	6.38	11.68	15.08	1.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	1.77
自己資本比率	(%)	92.58	92.60	92.68	96.69	74.60
自己資本利益率	(%)	17.70	17.27	29.53	30.50	3.35
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	78.68
配当性向	(%)	90.35	109.75	-	-	208.49
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	114 (10)	151 (10)	180 (12)	215 (14)	267 (16)
株主総利回り (比較指標：-)	(%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	177
最低株価	(円)	-	-	-	-	143

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、1株当たり配当額は、実際の配当額を記載しております。

4. 第20期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 第22期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めております。

7. 第20期及び第21期の1株当たり配当額及び配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。

8. 株主総利回り、比較指標及び第21期以前の株価収益率は、当社株式が2020年8月31日に上場廃止し、2025年9月29日に東京証券取引所プライム市場に上場したため、記載しておりません。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2020年8月31日に上場廃止し、2025年9月29日に東京証券取引所プライム市場に上場したため、第21期以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
2004年3月	ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)が金融庁より保険業法に基づく保険持株会社の設立及び銀行法に基づく銀行持株会社の設立認可を取得
2004年4月	ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)からの会社分割によりソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(当社)を設立
2007年6月	傘下にソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社を置く
2007年8月	ソニー銀行株式会社が子会社として「ソニーバンク証券株式会社」を設立(2012年8月、全株式を譲渡)
2007年10月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立(2009年8月、生命保険業免許を取得し「ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社」に商号変更)
2007年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2009年10月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により再保険会社「SA Reinsurance Ltd.」を設立(2023年3月清算終了)
2011年7月	ソニー銀行株式会社が株式会社スマートリンクネットワークの株式を取得(2015年4月「ソニーペイメントサービス株式会社」に、2025年10月「SP.LINKS株式会社」に商号変更。2024年1月に株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社化)
2012年12月	ソニー生命保険株式会社が子会社Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの全株式を譲渡
2013年11月	介護付有料老人ホームを運営するシニア・エンタープライズ株式会社の全株式を取得(2014年4月よりソニー・ライフケア株式会社の傘下に置く。同年10月「ライフケアデザイン株式会社」に商号変更)
2014年4月	会社分割により介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」を設立
2015年5月	ソニー・ライフケア株式会社が株式会社ゆうあいホールディングスの株式を取得(2017年8月、ゆうあいホールディングスグループは会社統合を行い「プラウドライフ株式会社」に商号変更)
2018年7月	投資子会社「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」を設立
2018年10月	ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社がグローバル・ブレイン株式会社との共同出資により「SFV・GB投資事業有限責任組合」を設立
2020年1月	ソニー生命保険株式会社がソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(2020年4月「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」に商号変更)及びSA Reinsurance Ltd.を完全子会社化
2020年8月	ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)による当社株式等に対する公開買付けにより東京証券取引所市場第一部上場廃止
2020年9月	ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)が当社を完全子会社化
2021年4月	ソニー生命保険株式会社がソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社を吸収合併
2021年10月	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社からソニーフィナンシャルグループ株式会社に商号変更
2024年9月	ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社がグローバル・ブレイン株式会社との共同出資により「SFV・GB 2号投資事業有限責任組合(2025年12月「ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア投資事業有限責任組合」に商号変更)」を設立
2024年10月	指名委員会等設置会社へ移行
2024年12月	「株式会社just InCase(現 非連結子会社、2025年10月「ソニー少額短期保険株式会社」に商号変更)」の全株式を取得
2025年9月	東京証券取引所プライム市場に株式を上場
2025年10月	当社の親会社であったソニーグループ株式会社による当社のパーシャル・スピンオフ(以下「当社のパーシャル・スピンオフ」)の実施により、ソニーグループ株式会社の完全子会社から外れる
2025年10月	ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社がグローバル・ブレイン株式会社との共同出資により「ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア株式会社」を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、ソニー生命保険株式会社(以下「ソニー生命」)、ソニー損害保険株式会社(以下「ソニー損保」)及びソニー銀行株式会社(以下「ソニー銀行」)を中心に構成されており、当社は、これらを直接の子会社とする金融持株会社であります。

また、当社は、介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」(以下「ソニー・ライフケア」)及びベンチャーキャピタル事業を担う「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」(以下「ソニーフィナンシャルベンチャーズ」)を連結の範囲に含めております。

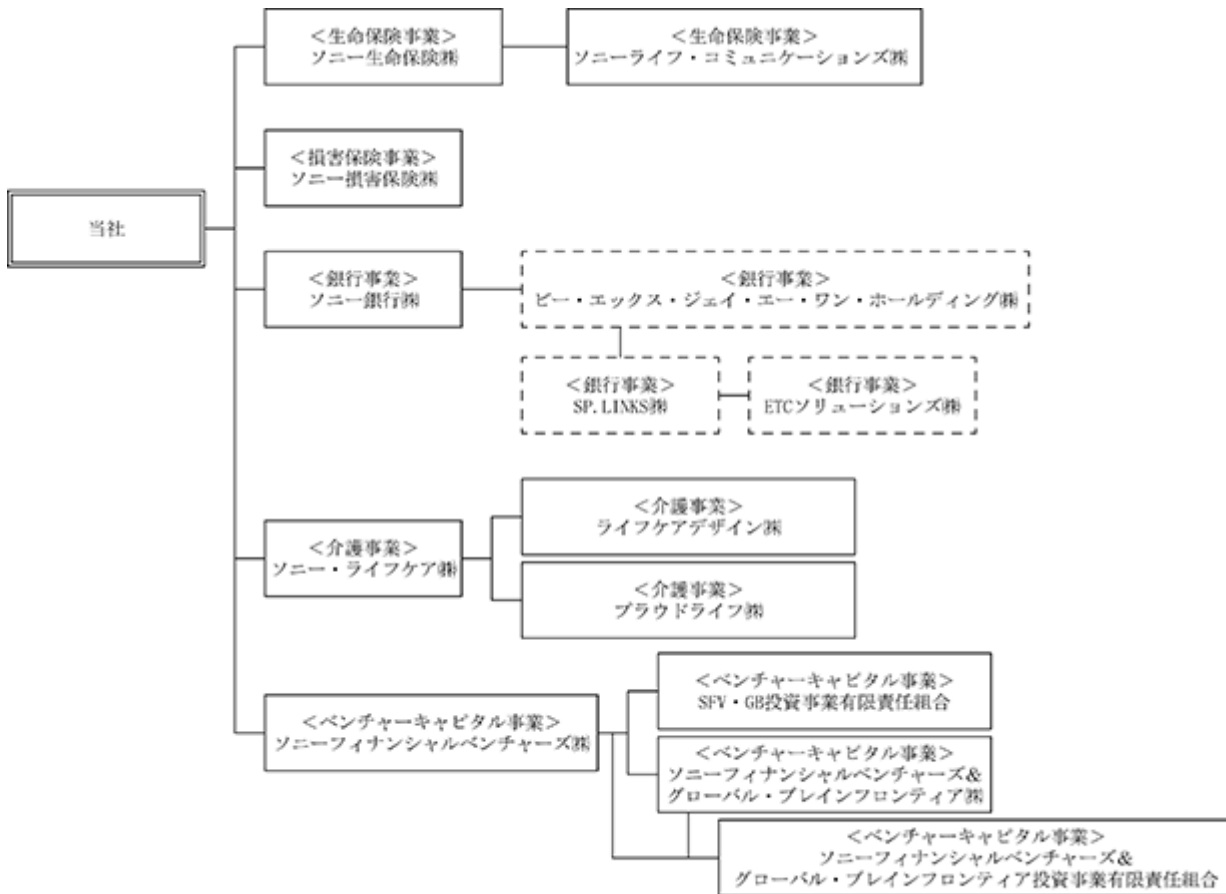
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社は、当社グループのビジョン・バリューを、当社グループの経営戦略の策定や経営の意思決定における根幹となる考え方と位置づけております。当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

- 生命保険事業 ソニー生命は、ライフプランナー（営業社員）及びパートナー（募集代理店）によるきめ細かなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しております。  
 （ ） 「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。
- 損害保険事業 ソニー損保は、自動車保険や火災保険、医療保険などを、インターネットや電話を通じて提供しております。
- 銀行事業 ソニー銀行は、預金(円・外貨)、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などを、インターネットを通じて提供しております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図] (2026年3月31日現在)



連結子会社
  持分法適用の関連会社
 ——— 出資

## 4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る当社の主な関係会社の状況は、次のとおりです。

## (1) 連結子会社 11社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニー生命保険㈱	東京都 千代田区	70,000	生命保険業	100.0	経営管理契約書に基づく経営管理料の収納、商号・商標使用再許諾契約、役員の兼任等、出向者の受入、資金の貸付、その他
ソニーライフ・コミュニケーションズ㈱	東京都 千代田区	100	生命保険の募集に関する業務	100.0 (100.0)	商号・商標使用再許諾契約、役員の兼任等
ソニー損害保険㈱	東京都 大田区	20,000	損害保険業	100.0	経営管理契約書に基づく経営管理料の収納、商号・商標使用再許諾契約、役員の兼任等、出向者の受入、その他
ソニー銀行㈱	東京都 千代田区	38,500	銀行業	100.0	経営管理契約書に基づく経営管理料の収納、商号・商標使用再許諾契約、役員の兼任等、出向者の受入、その他
ソニー・ライフケア㈱	神奈川県 川崎市	10	介護事業を行う会社の経営管理	100.0	経営管理契約書に基づく経営管理料の収納、商号・商標使用再許諾契約、役員の兼任等、出向者の受入、その他
ライフケアデザイン㈱	神奈川県 川崎市	100	有料老人ホームの企画・開発・運営	100.0 (100.0)	商号・商標使用再許諾契約、役員の兼任等
プラウドライフ㈱	神奈川県 川崎市	33	有料老人ホーム等の管理・運営・企画	100.0 (100.0)	商号・商標使用再許諾契約、役員の兼任等、債務保証
ソニーフィナンシャルベンチャーズ㈱	東京都 千代田区	10	ベンチャーキャピタル事業	100.0	経営管理契約書に基づく経営管理料の収納、商号・商標使用再許諾契約、役員の兼任等、出向者の受入、その他
SFV・GB投資事業有限責任組合(注)4	東京都 渋谷区	5,700	投資事業組合	-	-
ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア㈱	東京都 千代田区	25	ベンチャーキャピタル事業	51.0 (51.0)	商号・商標使用再許諾契約
ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア投資事業有限責任組合(注)5	東京都 千代田区	1,500	投資事業組合	-	-

(注) 1. ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行は、それぞれ特定子会社に該当します。

2. ソニー生命については、経常収益の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 経常収益 2,534,820百万円 (2) 経常利益 60,430百万円 (3) 当期純利益 39,551百万円  
(4) 純資産 334,723百万円 (5) 総資産 17,495,702百万円

3. 議決権の所有割合の( )は間接所有割合で内数であります。

4. ソニーフィナンシャルベンチャーズ㈱が有限責任組合員として99.5%を出資しております。

5. ソニーフィナンシャルベンチャーズ㈱が有限責任組合員として99.5%を出資し、同社の連結子会社であるソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア㈱が無限責任組合員として0.5%を出資しております。

## (2) 持分法適用関連会社 3社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ビー・エックス・ジェイ・エー・ワン・ホールディング㈱	東京都 港区	0	クレジットカード決済事業会社の持株会社	20.0 (20.0)	-
SP.LINKS㈱	東京都 港区	100	クレジットカード決済事業	20.0 (20.0)	-
ETCソリューションズ㈱ (注)	東京都 港区	50	同上	14.0 (14.0)	-

(注) 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

## (3) その他の関係会社 1社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソニーグループ株式会社	東京都 港区	881,356	子会社の経営管 理	17.4	商号・商標使用許諾契約の締 結、その他

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. ソニーグループ株式会社は、当社株式の全てを保有する当社の親会社でしたが、当社のパーシャル・スピンオフの実行により、2025年10月1日付で親会社に該当しないこととなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、生命保険・損害保険・銀行・介護事業等を展開する総合金融グループの持株会社として、グループ経営を統括し、各社の強みを活かした価値提供により、お客さまの「感動できる人生」を支えるビジネスを展開しております。

当社グループは、2025年度に企業理念を再定義し、「感動できる人生を、いっしょに。」をOur Vision(私たちのありたい姿)として決めました。これは、お客さまの“自分らしい人生”に寄り添い、支えることで、ソニーグループが掲げる「感動」の提供に貢献し続ける想いを明確にしたものです。



また、グループ各社に共通する「想いに寄り添う。」「自分らしさを磨く。」「一歩前へ。」「フェアであり続ける。」の4つをOur Values(私たちの価値観)とするとともに、生きる土台である「健康寿命」、経済的な健全性である「資産寿命」、自分らしく生きる「感動寿命」の3つをOur Foundation(私たちの事業における礎)と定義しております。

Our Foundation(私たちの事業における礎)に据える「感動寿命」を中心とした3つの寿命を起点に、グループ社員一人ひとりがOur Values(私たちの価値観)を発揮することで、Our Vision(私たちのありたい姿)の実現を目指してまいります。

## ソニーフィナンシャルグループ 企業理念体系

---

### Our Vision

私たちのありたい姿

感動できる人生を、いっしょに。

### Our Values

私たちの価値観

想いに寄り添う。

お客様の想いや声に自ら寄り添う姿勢が、  
お客様一人ひとりの感動を支える。

自分らしさを磨く。

自らの感動体験や自分らしさを尊重し磨くことが、  
お客様一人ひとりの感動を支える。

一歩前へ。

自ら一歩踏み出す挑戦が、  
お客様一人ひとりの感動を支える。

フェアであり続ける。

自らの誠実な姿勢とフェアな判断の積み重ねが、  
お客様一人ひとりの感動を支える。

### Our Foundation

私たちの事業における礎

感動できる人生を支える3つの寿命

感動寿命

自分らしく生きる

資産寿命

経済的な健全性

健康寿命

生きる土台

### Sony's Purpose & Values

[https://www.sony.com/ja/SonyInfo/CorporateInfo/purpose\\_and\\_values/](https://www.sony.com/ja/SonyInfo/CorporateInfo/purpose_and_values/)

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、当社グループを取り巻く経営環境について、持続可能な社会の実現に向けた要請への取組み、人口減少・少子高齢化の進展や金融市場の不確実性増大への対応、超長寿時代の進展等を見据えて多様化するお客さまのニーズを踏まえた進化等が重要になるものと認識しております。加えて、保険業界全体として、業界におけるコンプライアンス上の課題が顕在化する中、信頼回復やコンプライアンス・ガバナンス強化への取組みの強化が期待されております。

このような経営環境の中、当社グループは、2026年度が2024年度を始期とする3カ年の中期経営計画の最終年度であると同時に、2027年度を始期とする新たな中期経営計画の策定年度であることを踏まえ、足下の計画を確実に実行しつつ、次なる成長ステージを見据えた戦略の策定と実装に精力的に取り組んでまいります。上場後初の通期となる本年度は、資本市場をはじめとするステークホルダーからの説明責任を強く意識し、収益力の回復・強化と中長期的な成長基盤の再構築を同時に進めてまいります。

具体的には、トップラインの成長に沿ったボトムラインの成長を実現するため、生命保険事業においては、法人分野を中心とした販売戦略の強化等により、CSM(保険契約から将来にわたり見込まれる利益を表す指標)残高及び償却額の着実な積み上げを図り、グループ全体の利益成長を牽引してまいります。損害保険事業及び銀行事業においても、料率改定やスプレッド改善等を通じた質を伴う利益成長により、安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。あわせて、グループ連携については、従前のクロスセル施策強化に加えて、デジタルプラットフォームの活用等を通じた本格的な実行フェーズへと移行し、具体的な成果の創出につなげてまいります。

また、営業・商品・資産運用を一体でマネジメントするERM(Enterprise Risk Management)経営への進化を加速いたします。顧客価値を起点に、資本・リスク・リターンバランスを踏まえた全社的な戦略設計を行い、営業戦略において顧客セグメント別の提案力強化を図るとともに、商品開発において財務健全性を意識した商品ポートフォリオの最適化を進めてまいります。資産運用においては、市場環境の変化を踏まえたALM(資産・負債の総合管理)の高度化やオーバーヘッジ改善等により、収益機会の獲得と健全性の維持を両立してまいります。

更に、グループ全体の価値最大化に向け、持株会社機能の一層の強化に取り組んでまいります。ガバナンス及び収益管理の高度化、資本・リスク管理の強化、AI等を活用した業務改革を進めるとともに、機動的な資本・財務戦略を通じて、成長投資及び中長期的な企業価値向上につなげてまいります。加えて、当社グループは、金融庁の『顧客本位の業務運営に関する原則』等の趣旨を踏まえ、取締役会等による監督機能の実効性向上、リスク管理・コンプライアンス・内部監査体制の充実、反社会的勢力排除及び個人情報保護を含む内部管理態勢の強化を継続し、経営品質の不断の向上に努めてまいります。

ソニー生命が公表した不適切事案については、持株会社としても重く受け止めており、グループガバナンスの観点から、全力をあげて再発防止策の実効性確保及びステークホルダーの皆さまからの信頼回復に取り組んでまいります。

## (3) 目標とする経営指標

当社は、2024年度を始期とする3カ年の中期経営計画目標として、以下に示す指標の達成を目指していくこととしております。グループERMの枠組みを活用し、資本・リスク・リターンバランス及び最適化を図るとともに、資本効率の向上をグループ全体の経営に浸透させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指してまいります。

なお、当社は、資本市場における国際的な財務情報の比較可能性の向上及び当社が重視する長期視点での経営に適した経営指標を示す観点から、従前より国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」)に基づく将来の目標値を開示しており、こうした経緯を踏まえ、2026年度第1四半期より会計基準を日本基準からIFRS会計基準へ変更いたします。

当社は、経営管理上の指標としてIFRS会計基準に基づく利益に一定の調整を加えた「IFRS修正純利益」及びこれに基づく「IFRS修正ROE」を使用しております。

経営指標	目標水準
IFRS修正純利益 (注)1、2	<2026年度> 1,100億円
IFRS修正ROE (注)1、2	<2026年度> 10.0%以上

(注) 1 . IFRS修正純利益及びIFRS修正ROEの定義は以下のとおりです。

IFRS修正純利益		連結当期純利益 - 調整項目
調整項目 (全て税引後)	ソニー生命	投資損益のうち変額保険関連損益 <sup>1</sup> ・為替差額(除くヘッジコスト相当分等 <sup>2</sup> )
		保険金融損益のうち変額保険関連損益 <sup>3</sup> ・為替差額
		有価証券の売却損益
		その他一過性の損益
	当社、 ソニー損保、 ソニー銀行、 その他子会社	一過性の損益
IFRS修正ROE		修正純利益 ÷ 純資産 <sup>*</sup> <sup>*</sup> 期中平均純資産額(期首純資産 + 期末純資産) ÷ 2

- ( 1 ) 変額保険・変額個人年金保険見合いで有する、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じるもの。  
( 2 ) ヘッジポジションを保持するために必要な取引手数料・マージンコスト。純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定(FV0指定)した債券から生じる当期の経過利息(期首金利に基づく)を含む。  
( 3 ) 変額保険・変額個人年金保険に係る基礎となる項目の変動並びに金利及びその他金融リスクの変動による影響。

2 . IFRS修正純利益及びIFRS修正ROEは一時的な損益の影響を含まないことから、事業の持続的な収益力を表すとともに、当社グループ全体の投資とそのリターンの循環による中長期での事業拡大をマネジメントの観点から確認することができると考えております。また、これらの経営指標はIFRS会計基準及び日本の会計基準に則った開示ではありませんが、当社はこれらの開示が投資家の皆様に有益な情報を提供すると考えております。なお、これらの経営指標は、日本の会計基準に則って開示される当社、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行の経営成績を代替するものではなく、追加的なものとしてご参照ください。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ共通

当社グループは、Our Vision(私たちのありたい姿)として「感動できる人生を、いっしょに。」を掲げ、感動できる人生を支える3つの寿命として、“感動寿命(自分らしく生きる)”“資産寿命(経済的な健全性)”“健康寿命(生きる土台)”をOur Foundation(私たちの事業における礎)と位置づけております。

これらの考えのもと、グループ各社の事業を通じた取組みにより、「自分らしく生きる人」を支えるとともに、「人」を取巻く「社会」・「環境」の課題解決に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値向上に努めてまいります。

更に、私たちは環境保全活動に取組むとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に沿った気候変動に関連する情報開示を推進しております。

これからも、事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を生み出すことにより、企業価値の向上を追求し、金融事業として持続可能な社会の発展への貢献を目指すため、サステナビリティ推進に一層注力してまいります。

#### ガバナンス

当社グループでは、取締役会が「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方(サステナビリティを含む)を定め、サステナビリティを経営のトップアジェンダのひとつとして位置づけております。

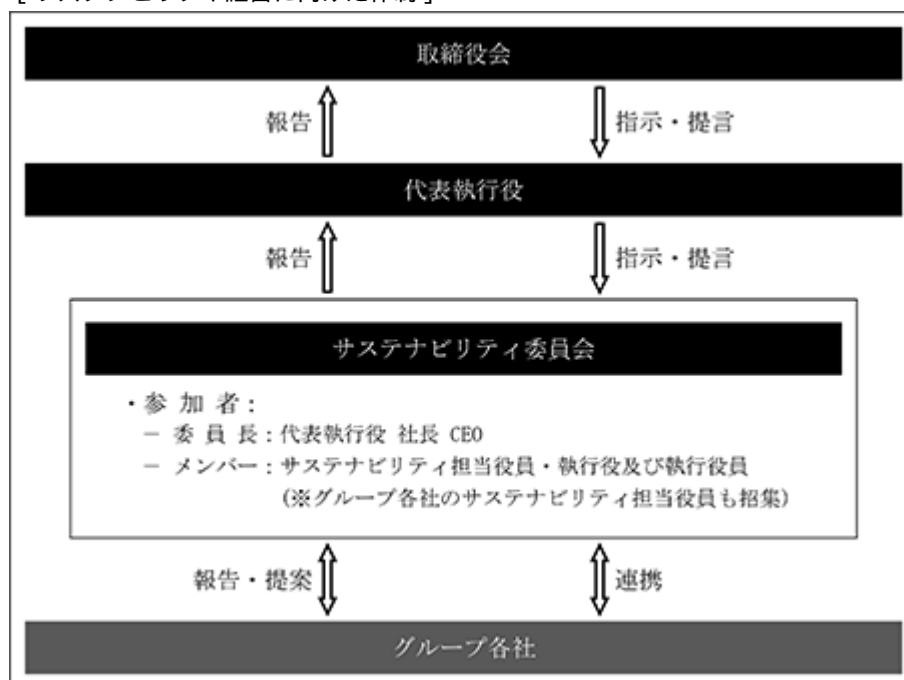
サステナビリティ経営の実効性を担保するためにサステナビリティ委員会を設置し、代表執行役 社長 CEOを委員長に、サステナビリティ担当役員、執行役や執行役員をメンバーとし、各社のサステナビリティ担当役員も参加する形で、グループのサステナビリティ推進全般に係る事項(含む投資)、課題やリスクの審議等を行い、適宜、取締役会へ報告を行っております。

また、専担部署としてブランド・サステナビリティ戦略推進部グループサステナビリティ推進課を設置して推進体制の強化を更に進めつつ、グループ一丸となってサステナビリティ推進に取り組んでおります。

なお、サステナビリティの取組みは、役員報酬とも連動させております。役員報酬は、固定部分の他に、業績に応じた業績連動部分、株式報酬による中長期インセンティブ部分の3つで構成されております。そのうち、業績連動部分の定性評価の一指標として、サステナビリティの取組みを含めております。人的資本に関する取組みについては、サステナビリティ経営の重要な構成要素として位置づけ、取締役会において継続的に監督・モニタリングを行っております。具体的には、グループ人材戦略の方向性及び進捗について取締役会への付議・報告を実施しており、当該議論を通じて、長期的視点に立った人材戦略の継続的な改善を進めております。

役員報酬の業績連動部分に係る指標については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

## 〔サステナビリティ経営に向けた体制〕



## リスク管理

当社は、金融持株会社としてグループ各社の経営資源を集結することで、グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っております。当社では「グループリスク管理の基本方針」を定め、サステナビリティを含むグループの経営方針及び戦略目標に即したリスク管理態勢を構築しております。また、各業態及びリスク種別によって異なる特性に応じたリスク管理を行うことにより、グループの事業価値向上を図っております。

## (2) 気候変動への対応(TCFD提言への取り組み)

当社グループでは、以下のとおりTCFD提言に沿った気候変動に関連する情報(以下「気候関連情報」)を開示しております。

当社グループは、今後もグループ一体となって、分かりやすい気候関連情報の開示に取り組むとともに、気候変動へのより一層の対応を進めてまいります。

## ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティに関するガバナンスに組み込まれております。

## 戦略

当社グループは、環境に関連する様々なリスクの把握に努めるとともに、想定されるリスクへの対応を進めております。気候変動について、当社は、グループ全体への影響を評価するため、グループ会社であるソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の個々の事業の気候変動リスク・機会を、外部専門家の知見やESG評価機関・投資家イニシアティブ・業界団体等のガイドラインを参考に認識しております。更に、各事業の特性や保有資産のエクスポージャーを踏まえて優先順位づけを行い、シナリオ分析を実施のうえ、重要な気候変動リスク・機会の識別に努めております。

前提としたシナリオとして、国際エネルギー機関(IEA)が想定する1.5 シナリオ(IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario)、2 シナリオ(IEA Sustainable Development Scenario)、4 シナリオ(IEA Stated Policies Scenario)を使用しております。

シナリオ分析を踏まえた当社グループ全体にとって重要な気候変動リスク・機会は、表「気候変動に伴う主なリスク・機会(シナリオ分析)」に示すとおりであります。

## 気候変動に伴う主なリスク・機会(シナリオ分析)

リスク内容	事業への影響	時間軸	想定するシナリオ	対応策
<p>&lt;物理的リスク&gt; 台風・洪水等の気候変動関連災害のような急性リスクや平均気温の上昇による感染症・熱中症の増加等の慢性リスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動関連災害や感染症・熱中症の増加に伴う保険金・給付金支払額の増加</li> <li>気候変動関連災害の影響を受け、住宅ローンに付与される担保不動産の価値が棄損することによる与信費用の増加</li> <li>自社のオフィス、データセンター、人材等が気候変動関連災害の影響を受けることによるオペレーションへの影響、対応費用の増加</li> </ul>	長期	4 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>物理的リスクに係る定量的な分析を試行</li> <li>気候変動関連災害や感染症・熱中症について継続的に情報収集</li> <li>気候変動関連災害の影響を考慮したリスクの細分化や適切な保険料率設定について継続検討</li> <li>再保険の活用を継続</li> <li>気候変動関連災害が担保価値に与える影響について継続的に情報収集するとともに、影響度評価に係る分析を試行</li> <li>災害時のBCP高度化について継続検討</li> </ul>
<p>&lt;移行リスク・機会&gt; 低炭素社会への移行に伴う規制強化や市場動向・技術動向の変化等が引き起こすリスク・機会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素社会への移行に貢献する低炭素車・低炭素住宅等購入のためのローンへのニーズが増加することによる、自社の収益機会の増加</li> <li>低炭素対応が不十分な企業が発行する有価証券の価値低下、若しくは低炭素社会への移行に貢献する企業への投資機会の増加</li> </ul>	中期～長期	1.5 シナリオ 2 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮型住宅への住宅ローン特別金利の提供等、気候変動を考慮したサービスの開発</li> <li>環境配慮型住宅ローンへの充当を目的としたグリーンボンドの発行やサステナビリティ・リンク・ボンドの発行等、気候変動を考慮した資金調達の実施</li> <li>グループ各社において、ソニーフィナンシャルグループESG投資方針に基づいたESG投資に係る態勢を整備、中長期のグループとしてのESG投融資累計額の目標を設定</li> </ul>

## リスク管理

当社グループでは、グループERMの枠組みを導入しております。すでにグループ各社で導入していた統合的なリスク管理の枠組みをグループ全体に広げることで、資本・リスク・リターンのバランス及び最適化を図るとともに、資本効率の向上をグループ全体の経営に浸透させ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指しております。

当社及びグループ各社はグループERM運営プロセスにおいて、取締役会等で、リスク発生頻度・蓋然性、資本・業績への影響を加味したヒートマップを作成のうえ、中期的に最も注意が必要なリスクをトップリスクとして洗い出し、定期的なモニタリングを通じて適切な管理に努めております。

また、気候変動リスクについては、トップリスクを選定するうえでの重要な要素として認識しており、戦略項目に記載のシナリオ分析を実施し、グループ全体に及ぼす影響を評価しております。

## 指標と目標

当社グループでは、気候変動、生物多様性及び資源の領域において、環境負荷をゼロとすることを目標に環境保全活動に取り組んでおります。

その一環として、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行では、契約手続きのペーパーレス化等による省資源、省エネルギーのほか、再生可能エネルギー証書(再エネ証書<sup>1</sup>)を利用し、GHG排出量の削減に取り組んでおります。これらの取り組みにより、2025年度の事業活動で使用する電力の再エネ電力率<sup>2</sup>は2024年度に引き続き100%を達成いたしました(再エネ電力率100%は2021年度より5期連続)。

中長期では、事業活動で使用する電力の再エネ電力率100%を継続するとともに、電力以外のGHG排出量については2030年度までに植林や森林保全活動などの取り組みで吸収・固定することによって実質ゼロとすることを目標とし、引き続き環境保全活動に取り組んでまいります。

- (1) 再エネ証書とは、再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、バイオマス等)によって生まれた電力・熱から、環境に配慮した電力・熱であることを表す環境価値を切り離して証書化したもので、日本ではグリーン電力証書、グリーン熱証書、非化石証書等があります。再エネ証書の利用により、CO2排出係数をゼロとすることができます。
- (2) 再エネ電力率 = 再エネ電力使用量 ÷ 使用電力量 × 100 (使用電力量は、再エネ以外の電力使用量 + 再エネ電力使用量)

## GHG排出量の推移

	2023年度	2024年度	2025年度
スコープ1	6 t-CO2	566 t-CO2	447 t-CO2
スコープ2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
合計	6 t-CO2	566 t-CO2	447 t-CO2

(注) 1. GHG排出量の算定範囲は連結範囲の事業所であります。なお、2023年度の算定範囲は、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行においてISO14001認証を取得している事業所(本社及びその他の事業所の一部)であります。2024年度以降、算定範囲を連結範囲の事業所に拡大しており、これに伴いスコープ1の数値が増大しております。算定範囲の変更による比較可能性を確保するため、2024年度実績を修正のうえ再表示しております。

2. GHG排出量は第三者の検証を受けておりません。

3. スコープ1・2とは、サプライチェーン排出量の算定における温室効果ガスの区分であり、スコープ1は燃料の燃焼等事業者自らによる直接排出、スコープ2は他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出を表します。

## 再エネ証書によるGHG削減量

	2023年度	2024年度	2025年度
スコープ2	1,276 t-CO2	6,795 t-CO2	5,031 t-CO2

(注) 1. 再エネ証書によるGHG削減量の算定は、「国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関するガイダンス」(経済産業省・環境省)に準拠しております。

2. 2024年度以降のGHG排出量の算定範囲の見直しによる比較可能性を確保するため、2024年度実績を修正のうえ再表示しております。

## 事業活動で使用する電力の再生可能エネルギー比率(再エネ電力率)の推移

	2023年度	2024年度	2025年度
再エネ電力率	100.0%	100.0%	100.0%

## 中長期の目標

項目	達成目標
再エネ電力率	100%の継続
GHG排出量削減(スコープ1・2)	2030年に実質ゼロ

また当社は、ESG投資に関する基本的な考え方として、グループ共通の「ソニーフィナンシャルグループESG投資方針」を策定し、当社取締役会での承認のもとESG観点を踏まえた投資判断の実行を規定するとともに、投資先企業の持続可能性を高めるためのスチュワードシップ活動等の観点を盛り込んでおります。2024年3月には、中長期のグループESG投融資累計額の目標(2030年度末までに5,000億円超)を設定し、着実に投融資を実行しております。

グループ各社は、当該方針に則して投資管理規程を制定し、ESGインテグレーションの考え方をはじめ、投資管理規程の整備や運用プロセスの高度化を通じて、ESG投資態勢の整備を進めるとともに、投資先企業との対話(エンゲージメント)を強化しております。

また、グループ各社におけるESG投資の取組み状況や課題について、定期的にサステナビリティ委員会で確認するとともに、適宜、取締役会へ報告しております。

グループ各社は、「責任ある機関投資家」としてESG投融資を推進し、持続可能な社会の実現への貢献と中長期的な投資収益の拡大を目指しております。

2025年度実績(合計):10件

ソニーフィナンシャルグループ ESG投資方針
<p>ソニーフィナンシャルグループは、「感動できる人生を、いっしょに。」をOur Vision(私たちのありたい姿)として掲げ、社会的責任を果たすという観点から、資産の特性に応じて、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の要素を考慮した資産運用を行うことにより、持続可能な社会の発展への貢献を目指します</p>
<p><b>1. 投資プロセスにおけるESG課題の組み込み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>- 投資プロセスにおいて、投資実行の際には、資産特性に応じてESGの観点を投資判断に組み込んでまいります</li><li>- 国際社会の持続可能性の観点から、クラスター弾や核兵器製造企業をはじめとする非人道的兵器を製造する企業への投融資は禁止いたします</li></ul>
<p><b>2. ESG課題の投資先企業との対話の実施及び開示の要請</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>- 投資先との建設的な対話及び議決権行使を含む適切なスチュワードシップ活動を通じ、投資先企業が持続可能な社会の実現に貢献し、自らの企業価値を向上させることを後押ししてまいります。同時に、投資先企業の非財務情報の開示の充実を促してまいります</li></ul>
<p><b>3. ESG課題の協働と運用手法の高度化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>- ソニーフィナンシャルグループ内でのESG投資に関する協働や、業界団体等との情報交換等を通じて、ESG投資のノウハウの蓄積及び投資手法の高度化に努めるとともに、ESG投資市場の健全な発展に貢献してまいります</li></ul>
<p><b>4. ESG投資の取組みに係る情報開示の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>- ESG投資の活動・進捗状況等について、ウェブサイトやディスクロージャー誌を含む開示資料等を通じ、適切に公表してまいります</li></ul>

## (3) 人的資本に関する戦略と方針

昨今、働く人々の就労への意識の変化や人材流動化の加速等、人材マネジメントを取り巻く環境は大きく変化し続けております。当社グループは、人材の観点からOur Vision(私たちのありたい姿)を実現し、グループとしての持続的な成長につなげるために、「社員と会社のパートナーシップ」をコンセプトとした人材戦略を策定し、2024年度を始期とする3カ年の中期経営計画における「両利きの経営」を実現するための重要な経営基盤と位置づけております。



人材戦略の基本方針、各事業の特性に応じた具体的な施策、給与等の決定に関する方針、並びに指標及び目標の詳細については、「第4 提出会社の状況 第5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に集約して記載しております。本項では、当該人材戦略を構成する4つのOur Values毎の主要な取組みの概要を記載いたします。

Our Values(私たちの価値観)「フェアであり続ける。」

日々の活動にあたっては、社員自身が誠実さとフェアな判断基準を持ち、業務を遂行する企業風土が当社グループの活動の根底にあります。

Our Values(私たちの価値観)「想いに寄り添う。」

属性や状況にかかわらず、社員全員が活躍できる環境を整備しております。多様な社員の活躍推進として、女性活躍及びダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DE&I)の推進、並びにウェルビーイングの実現に向けた柔軟な働き方を推進しております。

Our Values(私たちの価値観)「自分らしさを磨く。」

社員が組織の垣根を超えて、様々な経験ができる環境を整備しております。社員の意志で手を挙げて希望する部署やポストに応募する仕組みであるグループ内公募制度、各事業の枠を超えて当社グループの未来を切り拓くリーダーの育成を目的としたグループ横断研修プログラム「ソニーFG2030!」、及び事業間のクロスメンタリングプログラム等の取組みを推進しております。

Our Values(私たちの価値観)「一歩前へ。」

社員が失敗を恐れず挑戦する姿勢を後押しする環境を整備しております。個人やチームで創意工夫して取組んだ新しいチャレンジを表彰するイベント「Sony Financial Group CHALLENGE AWARD」を継続的に開催することにより、グループ内でチャレンジが日常になる風土を醸成してまいります。

なお、当社グループは、グループERMの枠組みのもと、注意が必要な当社グループのリスクの洗い出しを行っており、人的資本に関する外部環境の変化(人材市場の流動化、物価上昇下における人材獲得競争、人的資本経営への社会的期待の高まり、DE&Iへの対応要請等)を、リスクのみならず価値創造の機会としても捉え、グループ横断の人材プラットフォーム構築、経営人材の選抜・育成、多様な働き方の推進等を通じて、これらの機会を企業価値向上に結びつけております。人材に関するリスクの内容及び詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 1. 事業に係るリスク (5) 人材に関するリスク」に記載しております。

人的資本に関する指標及び目標の詳細の指標値、目標値、実績、適用期間及び時系列分析、並びに従業員数・賃金等の定量情報については、「第5 従業員の状況等」に集約して記載しております。

#### (4) 人権の尊重に関する取組み

当社グループは、すべての人は尊厳と敬意をもって処遇されなければならないと考え、当社グループの役員及び社員が事業活動において人権を尊重するための拠り所として、2026年4月1日付で「ソニーフィナンシャルグループ人権方針」を制定しました。

また、自社に関連し得る人権リスクの洗い出し、並びに人権リスクのインパクト評価を実施し、実際の人権への負の影響の是正及び潜在的な人権への負の影響の防止と軽減に取り組んでおります。

### 3 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関し、経営者の判断において、留意が必要と考えるリスクは、以下のとおりです。その他のリスクを含む、リスク管理態勢の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」にて、記載しております。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社では、中期的に最も注意が必要な当社グループのリスクを「トップリスク」として洗い出し、適切な管理に努めるとともに、今後の環境変化により当社グループ各社において重要となりうるリスク(エマージングリスクを含む)にも留意しております。

当社グループのトップリスクについては、以下のとおり認識しております。

#### 金融市場・信用・流動性

- ・金融市場の急変(金利、信用環境等)や急激な景気後退によるグループ全体での資産価値の毀損、流動性の悪化など、健全性悪化への多大な影響 等
- 保険引受・パンデミック・大規模災害(気候変動に起因するものを含む)
- ・パンデミック・大規模災害(気候変動によるものを含む)等の発生による業務中断、資産の毀損、保険料設定時の予測を超える保険金支払い等(オペレーショナルにも影響)
- オペレーショナル・情報セキュリティ
- ・システム障害、(当社グループ及び委託先への)サイバー攻撃等による顧客情報の大量漏洩・業務中断 等
- コンダクト・コンプライアンス・企業風土
- ・不正行為・社会慣行に反する行為及び法令違反による企業価値の毀損 等
- 規制環境・社会環境
- ・社会環境変化への対応遅れ(AI等の新たな技術や消費者志向変化への対応遅延) 等

なお、当社では、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢、米中対立に関する当社グループへの影響について、以下のとおり評価しております。

ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢に関しては、当社グループの当該地域向けのエクスポージャーが限定的であることから、直接的な影響は、軽微なものとなっております。

米中間の経済安全保障上の摩擦に関しては、両国に所在している業務委託先(再委託先を含む)と当社グループの関係等において、現時点で大きな影響は生じておりません。

上記を含む様々な地政学的な緊張の高まりに起因する各種発生事象に関しては、金融市場の動揺や物価高による事業費の増加、投資先・与信先の信用力低下等が発生し、経営状況の悪化につながる可能性など、予断を許さない状況が続くと想定しておく必要があると認識しております。また、一部サービスの停止による企業イメージの悪化や業務委託先(再委託先を含む)の見直しに係る追加費用の発生などの間接的な影響を含め、以下に記載したリスクが顕在化する引き金となる可能性もあるものと留意しております。

## 1. 事業に係るリスク

### (1) ソニー生命による個人向け生命保険の販売が当社グループの事業の大きな割合を占めていることによるリスク

ソニー生命は、当社の他の子会社に比べ長い歴史があり、当社グループの収入及び利益の大きな割合を占めております。個人向け生命保険市場に影響を及ぼす要因には一般的に下記のようなものがあります。

- ・日本における就業率及び世帯収入といった指標
- ・他の貯蓄・投資商品の相対的な顧客訴求力
- ・保険会社の財政状態や信頼性に対する一般的認識又は風評
- ・長期的に日本の人口構成に影響を与える出生率、高齢化などの傾向

これらの変化やその他の要因により、個人向け生命保険の新規契約減少、保険契約の解約の増加、収益性悪化が起こり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### (2) 経営計画等に関するリスク

当社グループは、経営計画の策定にあたり、市場環境、経営環境等に関する多くの前提を置いておりますが、経営計画を遂行する中で、策定時の前提どおりとならない場合や、経営計画に係る進捗状況の管理や対応が不十分である場合には、経営計画における目標を達成できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### (3) 責任準備金の積立不足に関するリスク

生命保険事業及び損害保険事業においては、保険業法及び保険業法施行規則に従い、将来の保険金・給付金の支払いに備えた責任準備金を積み立てております。これらの責任準備金は、保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金・給付金の支払額、保険料収入を原資に購入される資産の運用益の額など、多くの前提と見積もりに基づいて計算されております。これらの前提条件と見積もりは本質的に不確実なものであるため、最終的に保険金・給付金としてソニー生命及びソニー損保が支払うべき金額や支払時期、又は保険金・給付金の支払いより前に、保険契約債務に対応した資産が想定していた水準に達するかどうかを正確に判断することは困難です。保険契約の保障対象となる事象の頻度や時期及び支払う保険金の額などは、以下のようなコントロール困難な多くのリスクと不確実な要素に影響されます。

- ・死亡率、疾病率、解約失効率、自動車事故率、事業費率など、計算の前提と見積もりの根拠となる傾向の変化
- ・信頼に堪えるデータの入手可能性及びそのデータを正確に分析する能力
- ・適切な料率・価格設定手法の選択と活用
- ・法令上の基準、保険金査定方法、医療費及び自動車修理費用水準の変化

当社グループの実績が、計算の前提条件や見積もりよりも大きく悪化した場合などには、責任準備金の積立が不足する可能性があります。また、責任準備金の積立水準に関するガイドラインや基準などに変更があった場合には、より厳しい計算の前提や見積もり、又は保険数理計算に基づいて責任準備金の積増しが必要となる可能性があります。これら責任準備金の引当額の増加は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、ソニー生命及びソニー損保では、適切なリスクの分散などの観点から、再保険を活用しております。再保険に係るリスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか等の管理を行っておりますが、出再先のカウンターパーティリスクの顕在化などにより、再保険金を回収できない可能性があります。

### (4) 医療技術等の進歩に関するリスク

保険事業においては、がん診断技術や遺伝子診断技術など、医療に関する技術が革新的に進歩することにより、相対的にリスクの高い顧客の加入傾向が高まる逆選択加入のリスクが増加するなど、保険金等の支払いが増大する可能性があります。

このような事態は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは、ソニー生命のライフプランナー(営業社員)をはじめ多数の従業員を雇用しており、有能な人材の維持・確保及び育成に努めております。

一方で、人事労務管理やダイバーシティへの対応等が不十分であることに起因して離職率が増加した場合は、十分な人材の維持・確保及び育成ができなくなることも考えられます。このような事態は、当社グループの業務運営や、業績及び財務基盤に悪影響を与える可能性があります。

(6) 株価変動に係るリスク

株式相場下落により有価証券の評価損若しくは売却損が発生し、又は有価証券の売却益若しくは未実現利益が減少する可能性、あるいは、最低保証に関する責任準備金の積立が増加するリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ソニーフィナンシャルベンチャーズでは、未上場の株式等を裏付資産とするファンドに投資をしております。未上場株式には、上場株式と同様のリスクがあるだけでなく、流動性が低く、適時の換金が困難であること、大企業に比べて、経営の安定性が低いこと等のリスクがあります。

(7) 金利変動に係るリスク

当社グループでは、各事業の負債の状況に鑑み、運用資産を適切に管理するため、資産・負債管理(以下「ALM」)を行っております。当社グループのALMは、長期的な資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的としております。特に、ソニー生命においては、通常、契約者に対して負う債務の期間が、運用資産よりも長期であるため、ALMはより難しいものとなっております。ソニー生命では、長期の債券への投資を増やすことにより、金利環境の変化に応じたALMを行っております。しかし、当社グループがALMを適切に実行できなかった場合、又は市場環境が当社グループのALMによって対処しうる程度を超えて大きく変動した場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。たとえば、ソニー生命は契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金として積み立てており、この責任準備金は一定の利率により毎年運用されることを前提としております(この利率のことを「予定利率(責任準備金計算用)」という)。

金利低下局面(マイナス金利を含む)においては、投資利回りの低下により投資ポートフォリオからの収益が減少し、予定利率(責任準備金計算用)の設定に際して想定した収益を充足できず、逆ざやが発生・拡大する可能性があります。

金利上昇局面においては、投資利回りの上昇により投資ポートフォリオからの収益が増加する一方で、保険契約者が他の高利回りの投資商品を選好する結果、保険契約の解約率も上昇する可能性があります。また、金利の変動により、保有資産のうち固定利付債券について評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニー損保の終身医療保険に関して、上述のソニー生命と同様のリスクがあります。

ソニー銀行の資金運用収益は、貸出金や債券の利息収入が大きな部分を占めております。今後、金利の上昇が続き、預金利息の金利の上昇が債券投資やその他の運用から得られる利回りの上昇を上回った場合、業績に対し悪影響を与えることがあります。また、金利の予想外の変動が、ソニー銀行が保有する固定利付債券の時価や金利デリバティブ商品の損益に悪影響を与えることがあります。更に、ソニー銀行の住宅ローンにおいても、金利が上昇することにより、借入需要が減少することが考えられます。

## (8) その他の投資ポートフォリオに係るリスク

安定した投資収益を確保するため、当社グループでは内外公社債、国内株式、貸付金、不動産など、様々な投資資産を保有しております。金利及び株価変動リスクに加え、当社グループの投資ポートフォリオは、下記に掲げる様々なリスクに晒されており、そのようなリスクが業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 為替リスク：ソニー生命及びソニー銀行が保有する有価証券には外貨建のものが含まれております。ソニー生命の外貨建保険については、同一通貨建ての有価証券などで運用すること等により、為替ヘッジを行っておりますが、そのヘッジが効果的である保証はありません。また、資産運用の一環として、為替ヘッジをせずに外貨建の有価証券に投資することがあります。ソニー銀行は、外貨預金から発生する外貨建の負債に関するリスクは、当該通貨に見合う形で外貨建資産を保有することで、為替ヘッジを行っております。また、それ以外の外貨建債券の大部分についても為替ヘッジを行っておりますが、そのヘッジが効果的である保証はありません。これらの外貨建投資により、また、ソニー銀行が投資活動の一環として保有しているデリバティブ商品に係る為替リスクにより、為替レートの動向によっては、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 信用リスク：保有債券の発行体について格付けの引下げがなされるなど信用力が低下し、当社グループの保有債券の市場価格に悪影響を及ぼし、その結果、有価証券の評価損が発生し、有価証券の売却益が減少し若しくは売却損が発生し、又は未実現利益が減少する可能性があります。また、保有債券の発行体による元利金の支払いが債務不履行となる可能性もあります。更に、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替先物、株式指数オプションなどのデリバティブ取引についても、カウンターパーティリスクがあります。当社グループの保有債券の発行体の信用力が低下し、かかる債券の元利支払いについて債務不履行が生じた場合、又はデリバティブ取引上のカウンターパーティの義務について債務不履行が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。
- ・ 不動産投資リスク：不動産関連収益は、様々な要因によって発生する不動産価格及び賃貸料の低下や空室率の上昇などにより減少する可能性があります。

## (9) 流動性リスク

当社グループは、生命保険事業及び損害保険事業における保険金、給付金及び解約返戻金の支払い並びにその他の支払いや、銀行事業における預金の引き出しに備え、流動性を確保する必要がありますが、当社グループでは、それぞれの事業の特性に応じて、適切な流動性の管理に努めております。また、当社グループでは多額の流動性資産を保有しておりますが、一方で貸付金や不動産、未上場株式などのように、流動性が低い資産や、ほとんど流動性がない資産も保有しております。当社グループ各社において、たとえば想定外の保険契約の解約が起こった場合、又は金融市場の混乱や自然災害が起こった場合などで、急遽多額の現金支出が必要となった場合には、各社の流動性が不足する部分について、それらの資産を不利な条件で売却せざるを得ないこともありえます。このような事態は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (10) 財務基盤の悪化に関するリスク

当社グループ各社の競争上の優位性を確保するにあたり、財務基盤は重要な要素となります。規制で定める財務基盤を測る業界共通の指標として、ソニー生命及びソニー損保が属する保険業界ではソルベンシー・マージン比率、ソニー銀行が属する銀行業界では自己資本比率が普及しております。グループ連結ベースでは、当社グループ各社と同様に、金融持株会社としての規制で定める健全性指標と、当社グループが収益・リスク・資本のバランスに配慮した経営判断を行ううえでの重要指標のひとつとして活用しているグループ連結ESRが該当します。いずれの健全性指標も、金利急騰などの金融市場変動や信用リスクの顕在化、大規模災害の発生などが起きた場合には、当社グループ及び当社グループ各社の上述指標が著しく低下する可能性があるとともに、規制で定める指標に関しては、低下に起因して早期是正措置が発動することで、金融庁長官から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けるなど、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社、ソニー生命及びソニー銀行は、格付会社より格付けを取得しており、当社グループの収益性や財務基盤の悪化により格付けが引き下げられ、当社グループの事業や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスク

当社グループの事業においては、以下のものを含む様々な事務プロセスが行われております。

- ・ 保険料の請求及び保険金・給付金、解約金等の支払いを含む、当社グループの保険契約の管理
- ・ 当社グループの銀行事業における貸付金及び預金の管理・回収など、銀行間取引の管理及び実行
- ・ 有価証券への投資並びにデリバティブ取引、為替取引及びその他の取引の実行を含む、当社グループの投資ポートフォリオの管理
- ・ 資金決済

当社グループの事業には、当社グループの内部的な事務プロセスに係る過失、不正行為、機能不良などの問題によって損失を被る事務リスクが伴います。事務リスクを特定し管理する取組みの一環として、当社グループは大量かつ増加しつづける様々な取引及び事象を正確に記録し、検証する手続を構築し、実行しなければなりません。当社グループの事務リスク管理が失敗した場合又は有効でなかった場合などにおいて、上記事務プロセスの適切な実行に影響を与える重大な過失、不正行為、機能不良などの問題が生じたときは、当社グループが損失を被り、それにより業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) システムリスク、情報セキュリティリスク

当社グループが保有している情報システム及び外部委託先の情報システムには、インターネットを利用したマーケティング販売チャネル、ポートフォリオ・マネジメント・ツール、保険契約管理や預金・貸出金管理、カード決済/クレジット決済、統計データ、個人情報扱うバックオフィスシステムなどがあります。顧客からの申込受付・支払いその他の取引などを適切に処理できない場合を含め、サイバー攻撃等によるインターネットやシステムの障害・停止、システム企画・開発・運用が不十分なこと等を原因とする直接・間接のコストの発生は、業務に重大な影響を与える可能性があります。そのような事態は、業務の遅延による顧客の不满、ひいては行政処分、損害賠償訴訟などにつながり、当社グループのイメージの悪化、収入・手数料その他の事業機会の減少をもたらす可能性があります。当社グループや外部委託先、提携先のITその他のシステムは、下記のような様々な障害により影響を受ける可能性があります。

- ・ ネットワークやシステムアーキテクチャにおける欠陥及び誤動作を含む、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥及び誤動作
- ・ 想定を超えた利用量
- ・ 事故・火災・自然災害
- ・ 停電
- ・ サイバー攻撃、人為的な過失、サボタージュ、ハッキング・破壊活動など
- ・ マルウェア、コンピューターウイルス

また、近年急速に発展しているフロンティアAIの影響により、サイバー攻撃における脆弱性の発見から攻撃に至るまでの期間の短縮や、攻撃の迅速化・大規模化が進むことで、当社グループの情報システム及び外部委託先の情報システムに対する脅威が高まる可能性があります。これにより、従来の防御策や運用では十分に追従できない場合、不正アクセス、情報漏えい、サービス停止その他の事象が発生し、当社グループの業務運営、信用及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクを認識し、監督当局の要請も踏まえつつ、脆弱性管理、パッチ適用、監視対応その他のセキュリティ対策及び管理態勢の強化を進め、リスクの軽減に取り組んでおりますが、今後の技術動向や脅威の変化によっては、十分に影響を低減できない可能性があります。

(13) 重要な業務の外部委託先に係るリスク

当社グループは、下記のような業務を第三者に委託しております。

- ・主要な情報システムの開発・保守・運用
- ・カスタマーセンターの電話・情報管理システムの開発・保守・運用
- ・顧客・株主向け各種変更通知などの印刷・発送
- ・ソニー生命の保険事務関連書類のデータエントリー
- ・ソニー損保の契約者が事故にあった場合のロードサービス、損害調査サービス
- ・ソニー銀行の口座保有者に対するATMサービス
- ・ソニー銀行のカードローンに関する借入人の信用評価と保証サービス
- ・文書保管
- ・その他バックオフィス業務

これらの業務に関し、外部委託先が効率的にかつ合理的なコストで業務を継続し、当社グループの事業の拡大にあわせて適切に業務を拡大できるという保証はありません。システム停止や処理能力超過、地政学リスクの顕在化などによりこれらのサービスが停止した場合、当社グループが顧客に対しサービスを提供できないこととなり、当社グループのイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループはかかるサービスの代替手段を速やかにかつ合理的なコストで導入することができない可能性があり、その場合、追加的な費用が発生する可能性があります。これらの理由により、かかるサービスの停止が当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 個人情報漏えいに関するリスク

当社グループは、外部委託先に委託しているものも含め、オンラインサービス及び集中的なデータ管理を広範囲で活用していることから、安全な機密情報の維持・伝達が重要となっております。顧客・株主情報の紛失・漏えい、盗難、当社グループあるいは外部委託先、提携先のITその他のシステムにおけるセキュリティ侵害が起こらない保証はありません。当社グループが個人情報を紛失した場合や、第三者が当社グループ、提携先、外部委託先などのネットワークセキュリティを破り顧客・株主の個人情報を不正利用した場合などには、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があり、また企業イメージが悪化する可能性があります。当社グループの役職員による顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用についても同様です。顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用、その他セキュリティの侵害は、当社グループの信頼性の低下につながり、事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 従業員、代理店、第三者の供給業者又は顧客の不正により損失を被るリスク

従業員、代理店、第三者の供給業者又は顧客による詐欺やその他の不正、たとえば、違法な販売活動、なりすまし犯罪、個人情報の紛失などにより損失を被るリスクがあります。特に、ソニー生命のライフプランナーや代理店、並びにソニー銀行の銀行代理業者はそれぞれ相当程度の裁量をもって活動しており、顧客と直接の関係を持ち、その個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。

また、顧客も、口座の不正利用(マネーロンダリング含む)や口座開設における虚偽の個人情報の申告など、詐欺的行為を行う可能性があります。コンプライアンス態勢の整備に万全を期していても、こうした詐欺的行為は事前に防止又は察知することが極めて困難な場合があります。またその損失を回復することも容易ではありません。これらの行為により、当社グループのイメージが大きく悪化し、多大な法的責任を負う可能性があり、また行政処分の対象となる可能性があります。

ソニー生命のライフプランナーや代理店等は、個人的・経済的情報も含め、その知り得た情報を悪用し、当社グループの業務とは関連しない投資商品を紹介する、あるいは個人的な金銭の貸借に及んでしまう等の不適切な行為を行う可能性があります。その場合、ライフプランナー等のイメージが悪化し、当社グループに関するネガティブな情報が流布される、あるいは損害賠償訴訟などに繋がる等、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ソニー生命が2026年4月24日に公表したとおり、ソニー生命の専属代理店(プレミア・エージェンシー)並びに同社営業社員及び同社元営業社員による金銭に関わる不適切な行為が発覚しており、現在、同社では、同社専属代理店及び同社営業社員が担当しているお客さまのご契約状況や金銭に関する不審な点がないかの確認を開始しております。不適切な行為が確認されたお客さまに対しては、お客さまの保護とソニー生命の社会的責任に鑑み、個々の状況を慎重に検討し、弁護士等外部の専門家の見解を確認したうえで、真摯に対応を検討してまいります。更に、ソニー生命では不正事案の未然防止・早期発見に向けた更なる強化に向けて、2026年10月以降、お客さまのご契約を担当する営業社員に加え、本社からお客さまへの直接コンタクトを強化するなどの取組を進めております。

(16) 先端技術やSNS等に起因して不適切事象が発生するリスク

情報通信技術の変化の勢いは加速し続け、クラウドコンピューティングやブロックチェーン、人工知能(生成AIを含む)等の先端技術は、大きな機会を提供するだけでなく、同時に新しいリスクを生み出しております。

当社では、先端技術やSNS等に関しては慎重に管理するようにしておりますが、下記の要因等により、当社の業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

- ・ 先端技術の誤作動や不備等による事務事故
- ・ 生成AI等の先端技術の悪意のある利用
- ・ 当社の経営状況等に関するフェイクニュースの流布(SNSでの拡散を含む)

## (17) 法令違反に関するリスク

当社グループの事業はいずれも、厳格な法的規制及び監督を受けております。そのため、法令違反などが発生した場合、当社グループの各社が、罰金、課徴金、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消し等の処分を受ける可能性があります。

特に、保険業法及び銀行法等に基づく下記の許認可等は、当社グループの主要な事業活動の前提であり、当該免許に期限はなく、本書提出日現在、当該許認可等が取消しとなるような事由の発生は認識しておりませんが、将来において免許が取り消される等の事態が生じた場合には、その会社は事業の継続が出来なくなり、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

[当社グループが受けている主な許認可等]

許認可等の名称	根拠条文	会社名	有効期限	許認可等の取消事由等
保険持株会社の認可	保険業法第271条の18第1項	当社	なし	同法第271条の30第1項
銀行持株会社の認可	銀行法第52条の17第1項	当社	なし	同法第52条の34第1項
生命保険業の免許	保険業法第3条第4項	ソニー生命	なし	同法第132条第1項、第133条、第134条
損害保険業の免許	保険業法第3条第5項	ソニー損保	なし	同法第132条第1項、第133条、第134条
銀行業の免許	銀行法第4条第1項	ソニー銀行	なし	同法第26条第1項、第27条、第28条

また、当社グループの各社は共通のブランドを用いて事業を行っているため、ある事業において法令違反などが発生した場合には、当社グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (18) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、保険事業・銀行事業を中心に各種金融サービスを提供しておりますが、これらの業務遂行の過程で、当社グループに対し、顧客等から訴訟その他の法的手続を提起又は開始される可能性があります。また、人権侵害を含む人事労務管理や安全衛生管理の不備等に起因して、当社グループの従業員から訴訟等を提起される可能性もあります。

当社グループに対し訴訟等を提起された場合、その結果によっては、当社グループの企業イメージや、事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

## (19) リスク管理方針及びリスク管理マニュアルが予期せざるリスクに対し適正に機能しないリスク

当社グループのリスク管理は、流動性リスク及び投資活動に関連したその他のリスクに加え、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、保険引受リスク、リーガルリスク、内部不正リスク、風評リスク、事業継続リスク及び気候変動リスクなどを含めた一連のリスクに対処することを企図しております。しかし、当社グループが商品やサービスを多様化し、顧客基盤を拡充するに伴い、これらのリスクを管理するために必要なシステム及びリスク管理の改善を行うことが困難となる可能性があります。リスク管理方針及びリスク管理マニュアル等は、事業に伴う様々なリスクに関連した損失防止に有効でない可能性があります。

これらの方針やマニュアル等が有効に機能しない場合には、当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼし、損失を生じさせる可能性があります。

(20) ヘッジ全般に関するリスク

当社グループでは、経営の安定性を高めるため、上述した観点以外でも、適宜リスクヘッジを実施しております。

再保険を含むリスクヘッジの実施に際しては、企図した効果が得られるように留意しておりますが、想定通りの効果が得られる保証はなく、結果として、(機会)損失の発生・拡大につながってしまう可能性があります。

また、想定した通りのヘッジ効果が得られた場合でも、異なる方法で評価すると、損失の発生・拡大につながっているという可能性もあります。たとえば、EVなど、経済価値ベースの企業価値の変動をヘッジした場合、企業会計に基づく期間利益の変動が大きくなる可能性があります。

(21) IFRS会計基準の適用に関するリスク

当社は、2027年3月期からグループ連結ベースの会計基準にIFRS会計基準を任意適用しますが、適用時には、当社グループの業績等の実体に変動がない場合であっても、収益の認識、資産・負債の評価など各種会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの業務運営や財務状況、ソルベンシー・マージン比率、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 新規事業への参入等に係るリスク

当社は、既存事業に加え、グループ一体での新たな価値提供やM&Aを含む成長投資、新規領域への進出等により、更なる成長を目指しております。一方で、これらを進めるにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、法制度の変更や金融経済環境の変化、出資先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。

なお、ソニー銀行において、米ドル建ステーブルコインの発行・管理等の事業化に向けて、米国における信託子会社の設立について検討を進めており、現在その準備を行っております。米国における関連規制やライセンス要件等に基づき、商品・サービスの開発・提供を検討しておりますが、制度環境の不確実性や事業開始後における事業者の採用、顧客の利用が想定通りに進まない場合等は、計画の変更、遅延又は中止を余儀なくされる可能性があります。その他、システム障害、不正利用、第三者による攻撃等が発生した場合には、顧客の信頼及び当社グループのブランド価値に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 2. 業界に係るリスク

### (1) 競争状況に関するリスク

金融業界は、AIをはじめとする新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、異業種による金融サービス事業への参入が続いており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

#### ・保険事業について

生命保険業界においては、伝統的な保険会社に加え、インターネットのみで生命保険を販売する会社のほか、外資系の競業他社及び全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会なども同様の生命保険商品を提供しており、競合関係にあります。

損害保険業界においては、代理店を通して契約を獲得する従来型の保険会社に加え、ソニー損保のようにインターネット等によるダイレクトマーケティングによって保険を販売している保険会社とも競合しております。

保険業界において、競合他社の有する優位性には以下が含まれます。

- ・資本力と財務格付け
- ・ブランド力
- ・他の金融機関との提携などによる強力なマーケティング、販売ネットワーク
- ・価格優位性
- ・顧客基盤
- ・幅広い商品及びサービス
- ・多様な販売チャネル

また、AIなどを応用した魅力的な商品・サービスの開発により、競合他社が今後より高い競争力を備える可能性もあります。

#### ・銀行事業について

ソニー銀行は個人向けの資産管理及び融資業務の提供に注力しており、都市銀行をはじめとする既存金融機関に加え、ノンバンクや既存証券会社、ネット証券のほか、外国為替証拠金取引業者とも競合しております。ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットであり、取引を対面で行うことができる金融機関を選好する顧客にはアピールしづらい可能性があります。

また、FinTech企業等が新規技術を活用して銀行業やその他の金融サービス事業に新たに参入するような場合には、競争が更に激化する可能性があります。

こうしたわが国の金融サービス市場における競争の激化により、当社グループの事業及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 顧客・人口動態の変化によるリスク

・生命保険事業について

生命保険市場は、少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、将来的には新契約高や保有契約高が減少する可能性があります。ソニー生命の商品開発及びマーケティングは、中期的には比較的安定的に推移すると見込まれている30歳代から40歳代の顧客を主たるターゲットとしておりますが、総人口の減少など人口動態の変化が、当社グループの事業及び業績に想定外の悪影響を及ぼす可能性があります。

・損害保険事業について

ソニー損保の主たる商品である自動車保険の市場は、横ばい傾向にあります。これは国内の新車登録台数の増加が安定しないことや、軽自動車など比較的安価な車両が保有契約台数に占める割合が増えていること等が要因と考えられます。ソニー損保やその他のダイレクト損保会社は、マーケットシェアを伸ばしておりますが、ソニー損保の戦略は、ダイレクト損保会社が市場全体において更にマーケットシェアを拡大し続けることを前提としております。たとえば、顧客が、ダイレクト損保会社一般について、ダイレクト損保会社以外の競合他社よりも信頼性、又はサービスの水準が低いと考える場合、ダイレクト損保会社のマーケットシェアが伸び悩み、当社グループの業績に悪影響を与えます。

・銀行事業について

ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットです。当社グループが銀行事業において成長を持続できるか否かは、インターネット専業の金融機関によるインターネットなどを利用した銀行サービス及び金融商品仲介サービスがこれまでのように支持されていくかどうかによります。情報セキュリティ上の懸念、又はその他の理由によってインターネットの利用度が低下した場合、あるいは顧客が取引を対面で行うことができる金融機関への選好を示した場合は、インターネットなどを利用した銀行サービス及び金融商品仲介サービスに対する需要が期待どおりに成長しない可能性があります。インターネットなどを利用した銀行サービス及び金融商品仲介サービスが継続的に成長しない場合、又は成長率が低下した場合には、当社グループの成長見通し及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人向け金融サービス市場における技術などの進歩に対応できないリスク

個人向け金融市場は現在急速な技術的变化に晒されており、顧客の要求の変化、新商品・サービス導入の早期化、業界基準の変化などが見られます。インターネットやダイレクトマーケティングチャネルを効率的に利用できることは当社グループの成長の鍵であり、将来の成功は、適時かつ費用効率のよい態様による一部既存サービスの促進、新サービスの開発に依存しております。こうした技術的变化や顧客の要求の変化、業界基準の変化に対応できない場合、対応策への投資が費用効率の悪いものとなった場合、当社グループの事業や成長見通し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制の変更等によるリスク

わが国の金融サービス業界においては、規制緩和が進展しておりますが、当社グループの生命保険事業、損害保険事業、銀行事業は、それぞれ異なる規制に服しており、それぞれが独立して業務を遂行することが一般的に求められております。

法規制、会計制度、税制、慣例、金融・財政その他の政策等の将来における変更や新設・廃止と、それが当社グループの事業に与える影響は予測が不可能であり、当社がコントロールするものではありません。その内容によっては、当社グループの事業の制限や追加的な態勢整備コストが発生するなど、当社グループの業務運営や、業績及び財務基盤に悪影響を与える可能性があります。

#### (5) 生命保険契約者保護機構の負担金に係るリスク

生命保険契約者保護機構は、保険業法に基づき、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護の充実を目的に設立・事業開始された法人であり、ソニー生命を含む国内で事業を行う全ての生命保険会社が同機構に会員として加入のうえ、同機構への負担金の支払い義務を負っております。

国内の他の生命保険会社と比較して、ソニー生命の保険料収入及び責任準備金が増加する場合、ソニー生命へ割り当てられる負担金が増加する可能性があります。また、国内の他の生命保険会社が破綻した場合や、同機構定款の変更により負担金に関する条文等が変更される場合には、ソニー生命は同機構に対して追加的な負担を求められる可能性があります。これらの負担金の増加は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (6) パンデミック・大規模災害に関するリスク(気候変動に起因するものを含む)

ソニー損保は、天候の異変などにより自動車保険、火災保険において予測不能な損失を被る可能性があります。

ソニー生命も、感染症などの疫病が発生した場合の保険金等の支払い、地震、津波その他地域的な災害が人口密集地域に発生した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクに晒されております。各保険子会社は、保険業法上の基準や業界の慣行、会計基準に則った危険準備金、又は異常危険準備金を積み立てておりますが、これらの準備金を実際の保険金等の支払いに十分でない可能性があります。

また、ソニー銀行も、大規模災害の発生に伴う経済情勢の悪化による貸倒れや、担保価値の下落などから貸倒引当金の積増しが必要となることなどにより、与信関連コストが増加する場合があります。

更に、物理的な損害などにより当社グループの業務が滞る可能性もあり、当社グループがこれらのリスクに適切に対応できなかった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上述のパンデミックや大規模災害については、平均気温の上昇による激甚災害や感染症・熱中症の増加など、気候変動に起因するものも含まれます。世界的に気候変動問題への対策が加速する中、当社グループにおいても対応を進めておりますが、当社グループを含む世界的な取組みが奏功しない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務基盤に悪影響を及ぼす可能性があります。具体的には、上述の気候変動起因の大規模災害等に伴う影響に加えて、炭素税導入や気候変動に係る政策・規制の強化等への対応が不十分な投資先・与信先の資産価値の下落等の影響が考えられます。また、気候変動に係る取組みへの関心が高まるなかで、当社グループの取組みやその開示が不十分とみなされた場合には、社会的な批判の高まりにより、当社グループの事業や資金調達の条件などに悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 持株会社としてのリスク

当社は金融持株会社であり、収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当となっております。一定の状況下では、保険業法、銀行法及び会社法上の規制などにより、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合や、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じる場合があります。

また、金融持株会社として当社が上述規制などにより配当を含む株主還元が制限される場合や、グループ連結ESRをはじめとした各種経営指標の悪化等により株主還元方針の見直しを要する場合があります。

これらが生じた場合などには、当社はその株主に対して想定していた株主還元ができなくなる可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況について、重要な影響を与えた事象や要因を経営者の立場から分析し、説明した内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

###### ( ) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積及び予測を必要とします。経営者は、これらの見積について過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、結果としてこのような見積と実績が異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

###### 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には外部の専門家が算定した時価を用いて評価を行う等、合理的に算定された価額によっております。時価の算定方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(金融商品関係)、(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

経営者は、金融商品の時価の評価は合理的であると判断しております。ただし、株式市場の悪化など、将来の金融市場の状況によっては、認識される時価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

###### 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。回復可能性の評価にあたっては、金融市場の状況や投資先の事業計画等が実行可能で合理的であるかどうかを勘案しております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(金融商品関係)、(有価証券関係)」に記載しております。

経営者は、減損損失の認識に関する判断及び実質価額の見積は合理的であると判断しています。ただし、将来の金融市場の状況や、投資先の事業計画の達成状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

###### 繰延税金資産の回収可能性の評価

税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断したものに限り繰延税金資産を認識しています。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、将来の税金負担額を軽減する効果が見込めないと判断される部分について取り崩しています。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積に依存するため、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

#### 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり、債権の回収不能時に発生する損失の見積額又は過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率などを債権額に乗じた額について貸倒引当金を計上しています。

経営者は、債権の査定にあたり行っている評価は合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 責任準備金

責任準備金は、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引き当てられており、これらの債務は将来の死亡率、罹患率、契約脱退率及び資産運用利回りなどの予測にもとづいております。積立方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

責任準備金の見積に使用されるこれら基礎率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に拠っています。

経営者は、責任準備金が健全な保険数理に基づいて適正に積み立てられていると判断しています。ただし、保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えておりますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

#### 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、あるいは発生したと認められる保険金などについて、未払金を見積り、支払備金として積み立てています。

経営者は、支払備金は適正に積み立てられていると判断しています。ただし、物価や裁判例などの動向、見積に影響する新たな事実の発生などによって、支払備金の計上額が当初の必要見積額から変動する可能性があります。

#### 有形固定資産及びのれんを含む無形資産の減損処理

有形固定資産、のれん及び無形資産については、減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。資産の回収可能価額は、資産又は資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と使用価値のいずれか大きい方としており、資産又は資産グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。使用価値の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等について一定の仮定を用いており、これらの仮定は過去の実績や経営陣により承認された事業計画、事業計画策定後の経営環境の変化による将来の収益性の変動を考慮した最善の見積と判断により決定しております。

経営者は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、資産の回収可能価額に関する評価は合理的であると判断しています。ただし、事業戦略の変更や市場環境の変化等の影響を受け、見積の仮定の変更が必要となった場合、認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ( )事業全体の状況

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)における日本経済は、緩やかな回復傾向で推移しました。年度初めに、相互関税や自動車関税など米国政府による関税引き上げ政策が発動し、自動車業を中心に日本企業の収益が下押しされました。ただし、各業界・企業のサプライチェーン対応や7月の日米合意による当初関税引き上げ幅の縮小などにより、収益の深刻な悪化は回避され、製造業による国内生産や輸出などの事業活動も維持されました。その結果、国内での省力化・デジタル化に向けた設備投資は増加傾向で推移しました。一方、コメなど食料品価格の上昇による生活費の高騰により、実質賃金の低迷が続いたため、個人消費は力強さに欠ける動きとなり、景気回復の重しとなりました。年度末には、中東情勢の悪化を受けて原油価格が急騰しており、今後、輸入インフレ圧力の強まりによる企業収益や家計所得の悪化、世界のサプライチェーン混乱による世界経済の下振れが懸念されます。

債券市場は、日本銀行の金融政策や日本・米国両政府の政策動向による影響を受けました。年度初めに、米国政府による関税引き上げ策の発動によって景気後退リスクが高まり、日銀の追加利上げ観測が後退し、長期金利は1.1%台まで急低下しました。その後、米中交渉などから米国の関税政策に対する悲観的な見方が後退し、長期金利も上昇傾向に戻りました。その後、10月に自民党総裁選で積極財政を主張する高市早苗候補が勝利して新首相に就任したことを受け、債券市場では中長期的なインフレ上振れや円安観測が高まって長期金利が押し上げられ、12月には2%を上回りました。1月には衆議院・解散総選挙における各政党の公約などから財政拡大・インフレ上振れ観測が高まり、長期金利は約27年ぶりとなる2.4%弱を記録しました。選挙後、長期金利の上昇はいったん一服しましたが、3月中東情勢悪化を受けて再び上昇基調を強め、2.4%付近に戻りました。

外国為替市場では、日本・米国両政府の政策動向が為替レートに影響しました。年度初めは米国の関税政策発動による景気後退懸念が沸騰し、米国のトリプル安(株安・債券安・通貨安)となったため、為替レートは1ドル=140円近辺まで円高となりました。その後、米中交渉の進展などから関税政策への不安が緩和し、年度半ばには1ドル=150円台に戻りました。10月に自民党総裁選を経て積極財政・金融緩和継続を主張する高市早苗首相が就任すると、為替レートは2026年1月にかけて1ドル=160円近傍まで円安が進みました。3月からの中東情勢悪化による原油高が日本のインフレや貿易赤字拡大への懸念を高めており、円安基調は続いています。

保険・銀行業界においては、持続可能な社会の実現に向けた業界としての役割発揮を目指した取組みが進められる中、人生100年時代と称される超長寿時代において多様化するニーズとリスクに対応した商品・サービスの開発など、お客さま本位の業務運営がより一層推進されました。また、生命保険業界における人口減少・少子高齢化の進展や金融市場の不確実性増大等への対応、損害保険業界における交通量回復に伴う事故の増加等による保険金支払い増加や保険料調整・保険金不正請求問題に端を発した信頼回復への対応など、各種環境の変化を踏まえた企業行動の必要性が高まりました。

こうした状況のもと、当社グループは、健全な財務基盤を維持しつつ、付加価値の高い商品と質の高いサービスの提供、内部管理態勢の一層の充実など、様々な取組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業において増加した結果、2兆8,710億円(前年度比9.6%増)となりました。経常利益は、銀行事業において減益となったものの、生命保険事業及び損害保険事業において増益となった結果、845億円(同88.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、554億円(同29.6%減)となりました。

当連結会計年度末における総資産は、23兆8,071億円(前年度末比1.9%増)となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が18兆5,585億円(同5.9%増)、貸出金が3兆8,287億円(同1.8%減)であります。

負債の部合計は、23兆1,779億円(同2.1%増)となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が16兆3,143億円(同3.0%増)、預金が4兆6,001億円(同8.4%増)であります。

純資産の部合計は、6,292億円(同6.0%減)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、1,013億円(同282億円減)となりました。

( ) セグメント情報に記載された区分ごとの状況

生命保険事業

経常収益は、為替差益及び再保険収入が増加したことにより、2兆5,350億円(前年度比9.4%増)となりました。経常利益は、ALM(資産・負債の総合管理)の考え方に基づくリバランスを目的とした債券売却に伴う一般勘定における有価証券売却損益の悪化があったものの、米ドル建終身保険の既契約ブロックにおける一部出再等による影響や、為替差損益等の市況の変動に伴う損益の改善により、594億円(同188.2%増)となりました。

損害保険事業

経常収益は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が堅調に増加したことにより、1,913億円(同13.3%増)となりました。経常利益は、自然災害の減少に伴う損害率の低下を主因として、125億円(同73.9%増)となりました。

銀行事業

貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、住宅ローン関連役務収益の減少や営業経費の増加により、経常収益は1,298億円(同11.0%増)、経常利益は167億円(同11.5%減)となりました。

## 経常収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率(%)
生命保険事業	2,317,065	2,535,044	9.4
損害保険事業	168,894	191,342	13.3
銀行事業	117,021	129,891	11.0
小計	2,602,981	2,856,278	9.7
「その他」の区分 <sup>(1)</sup>	19,415	18,249	6.0
セグメント間の内部取引消去	3,684	3,497	-
合計	2,618,712	2,871,029	9.6

## 経常利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率(%)
生命保険事業	20,615	59,407	188.2
損害保険事業	7,200	12,523	73.9
銀行事業	18,881	16,718	11.5
小計	46,696	88,649	89.8
「その他」の区分 <sup>(1)</sup>	644	743	-
セグメント間の内部取引消去等 <sup>(2)</sup>	2,452	3,321	-
合計	44,889	84,584	88.4

(1) 介護事業及びベンチャーキャピタル事業を「その他」に区分。

(2) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益とセグメント間の内部取引消去。

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

< ソニー生命(単体) >

ソニー生命の経常収益は、保険料等収入 1 兆9,846億円(前年度比3.9%増)、資産運用収益5,009億円(同43.8%増)、その他経常収益492億円(同15.0%減)を合計した結果、 2 兆5,348億円(同9.4%増)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金 1 兆4,346億円(同28.6%増)、責任準備金等繰入額4,627億円(同38.0%減)、資産運用費用2,784億円(同95.9%増)、事業費2,138億円(同3.8%増)等を合計した結果、 2 兆4,743億円(同7.8%増)となりました。

一般勘定と特別勘定を合計した資産運用損益は、2,224億円(同7.8%増)の利益となりました。うち、一般勘定の資産運用損益は811億円(同6.8%減)の利益となりました。

経常利益は、ALM(資産・負債の総合管理)の考え方に基づくリバランスを目的とした債券売却に伴う一般勘定における有価証券売却損益の悪化があったものの、米ドル建終身保険の既契約ブロックにおける一部出再等による影響や、為替差損益等の市況の変動に伴う損益の改善により、604億円(同179.4%増)となりました。

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前年度に計上した価格変動準備金取崩しの剥落により、395億円(同32.0%減)となりました。

基礎利益は、変額保険等の最低保証に係る責任準備金繰入額が減少したこと、再保険収支が増加したこと等により、1,918億円(同66.7%増)となりました。順ざや額は25億円(前年度は逆ざや額78億円)となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、変額保険(定期型)の販売が増加したものの、変額個人年金の販売が減少したこと等により、10兆9,391億円(前年度比2.2%減)となりました。新契約年換算保険料は、変額個人年金の販売が減少したこと等により、1,730億円(同4.3%減)となりました。うち、医療保障・生前給付保障等は101億円(同11.5%増)となりました。一方、解約・失効率<sup>1</sup>は、5.66%(同0.29ポイント低下)となりました。

以上の結果、個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、77兆3,087億円(前年度末比7.4%増)となりました。保有契約年換算保険料は 1 兆3,851億円(同6.8%増)、うち、医療保障・生前給付保障等は2,076億円(同0.5%減)となりました。

有価証券含み益<sup>2</sup>は、 3 兆2,464億円(同 1 兆79億円減)となりました。また、その他有価証券評価差額金は、922億円(同209億円減)となりました。

- ( 1 ) 契約高の減額又は増額及び復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。
- ( 2 ) 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。

## (保険引受及び資産運用の状況)

## 保険引受業務

## 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度末 (2025年3月31日)				当事業年度末 (2026年3月31日)			
	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比
個人保険	7,379	97.4	58,932,288	104.0	7,197	97.5	61,788,558	104.8
個人年金保険	1,886	126.4	13,041,719	131.8	2,206	117.0	15,520,225	119.0
小計	9,265	102.2	71,974,008	108.1	9,404	101.5	77,308,784	107.4
団体保険	-	-	1,182,336	91.2	-	-	1,077,422	91.1
団体年金保険	-	-	2,982	83.2	-	-	2,505	84.0

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

## 新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)					
	件数	金額	新契約	転換に よる 純増加	件数	前年度 比	金額	前年度 比	新契約	転換に よる 純増加
個人保険	296	7,569,700	7,569,700	-	296	99.8	7,676,787	101.4	7,676,787	-
個人年金保険	457	3,618,608	3,618,608	-	404	88.4	3,262,362	90.2	3,262,362	-
小計	754	11,188,308	11,188,308	-	700	92.9	10,939,149	97.8	10,939,149	-
団体保険	-	9,084	9,084	-	-	-	6,786	74.7	6,786	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

## 保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (2025年3月31日)		当事業年度末 (2026年3月31日)	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	939,076	101.3	963,245	102.6
個人年金保険	358,407	128.4	421,951	117.7
合計	1,297,483	107.5	1,385,196	106.8
うち医療保障・生前給付保障等	208,736	97.8	207,610	99.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## 新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	87,607	111.0	90,327	103.1
個人年金保険	93,232	114.1	82,719	88.7
合計	180,840	112.6	173,046	95.7
うち医療保障・生前給付保障等	9,117	101.8	10,164	111.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## 資産運用の状況

## 資産の構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (2025年3月31日)		当事業年度末 (2026年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	271,882	2.3	113,191	1.0
金銭の信託	40	0.0	40	0.0
有価証券	10,816,896	91.8	10,755,118	92.2
公社債	8,647,410	73.4	8,169,023	70.0
株式	3,844	0.0	4,249	0.0
外国証券	2,083,458	17.7	2,228,842	19.1
公社債	2,076,255	17.6	2,219,785	19.0
株式等	7,203	0.1	9,056	0.1
その他の証券	82,182	0.7	353,003	3.0
貸付金	225,968	1.9	234,078	2.0
保険約款貸付	225,363	1.9	233,201	2.0
一般貸付	605	0.0	876	0.0
有形固定資産	79,675	0.7	81,494	0.7
無形固定資産	36,596	0.3	39,208	0.3
繰延税金資産	129,047	1.1	143,286	1.2
その他	219,236	1.9	300,459	2.6
貸倒引当金	855	0.0	853	0.0
合計	11,778,488	100.0	11,666,025	100.0
うち外貨建資産	2,174,030	18.5	2,345,524	20.1

## 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	現預金・コールローン		0.11	
金銭の信託		0.06		0.25
公社債		0.72		0.44
株式		0.15		0.09
外国証券		2.08		10.08
貸付金		3.26		3.23
うち一般貸付		1.01		0.94
不動産		8.36		8.25
一般勘定計		0.78		0.73

## 海外投融資の状況(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (2025年3月31日)		当事業年度末 (2026年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産				
公社債	2,069,519	94.9	2,211,289	93.9
株式	5,829	0.3	8,067	0.3
現預金・その他	98,682	4.5	126,167	5.4
小計	2,174,030	99.7	2,345,524	99.6
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	-	-	-	-
現預金・その他	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
円貨建資産				
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	6,735	0.3	8,496	0.4
小計	6,735	0.3	8,496	0.4
合計				
海外投融資	2,180,766	100.0	2,354,020	100.0

## 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基礎利益(A)	115,120	191,869
キャピタル収益	22,613	133,929
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	1,136	448
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	132,550
その他キャピタル収益	21,477	930
キャピタル費用	103,924	351,122
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	56	-
有価証券売却損	84,575	218,829
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	775	31,271
為替差損	18,421	-
その他キャピタル費用	95	101,021
キャピタル損益(B)	81,310	217,193
キャピタル損益含み基礎利益(A) + (B)	33,810	25,323
臨時収益	44	109,998
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	2
その他臨時収益	44	109,996
臨時費用	12,226	24,244
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	11,878	24,143
個別貸倒引当金繰入額	199	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	148	100
臨時損益(C)	12,182	85,753
経常利益(A) + (B) + (C)	21,627	60,430

(その他項目の内訳)

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基礎利益	21,477	10,021
インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益	0	0
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	21,477	100,843
投資信託の解約損益	-	930
既契約の出再に伴う損益	-	109,935
その他キャピタル収益	21,477	930
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	21,477	-
投資信託の解約損益	-	930
その他キャピタル費用	95	101,021
投資事業組合の減損損失	95	177
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	100,843
その他臨時収益	44	109,996
追加責任準備金戻入額	44	60
既契約の出再に伴う損益	-	109,935
その他臨時費用	148	100
追加責任準備金繰入額	148	100

(経済価値ベースのソルベンシー規制への移行について)

ソニー生命は、経済価値ベースのソルベンシー規制への移行に伴い、健全性に関する指標(ESR)の開示方針を見直しております。従来のソルベンシー・マージン比率は算出しておらず、新規制に基づくESRに関する情報は、有価証券報告書提出後に別途開示する予定です。

なお、保険会社は規制上、早期是正措置の発動基準として一定の水準(100%)が求められておりますが、ソニー生命の財務の健全性は、内部的な評価に基づき、当該基準を上回る水準となる見込みです。

## 経済価値資本とESRの状況(ご参考)

経済価値資本は生命保険事業の健全性や企業価値を評価する指標の一つです。生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありませんが、経済価値資本は、会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものです。経済価値資本は法定会計による財務情報を補足するものであり、健全性や企業価値を評価するうえで有用な指標となるものと考えております。

経済価値資本の前提条件の考え方及び計算方法については、従来公表しておりました「経済価値ベースのEV」から大きな変更はありませんが、リスクフリーレートの超長期部分の補外の手法等<sup>( )</sup>を変更しております。

( ) リスクフリーレートの超長期部分の補外手法等の変更による影響が限定的であることから、本項と次項の前年度数値は前年度の公表値を記載しています。

## (経済価値資本)

(単位：億円)

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)	増減
経済価値資本	18,914	18,116	798
修正純資産	10,093	17,019	6,926
保有契約価値	29,007	35,135	6,128

(単位：億円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
新契約経済価値	1,963	1,615	348
新契約マージン	7.2%	6.8%	0.4pt

ソニー生命の経済価値資本は、新契約の獲得による増加があったものの、金利の上昇等による減少がそれを上回り1兆8,116億円(前年度末比798億円減)となりました。また、新契約経済価値は、販売量の減少等により、1,615億円(前年度比348億円減)となりました。

(ソニー生命のESR：税引後)

(単位：億円)

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)	増 減
内部管理適格資本	19,014	19,106	92
内部管理所要資本	11,321	11,809	488
保険引受リスク	7,759	8,464	705
市場関連リスク	5,404	5,147	257
うち金利リスク	3,454	3,992	538
オペレーショナルリスク	520	463	57
信用リスク	211	482	271
異常危険リスク	659	686	27
分散効果	3,233	3,433	200
ESR( / )	168%	162%	6pt

- (注) 1. 内部管理適格資本とは、経済価値資本に負債性資本等(劣後ローン等が該当します)を加えた金額です。
2. 内部管理所要資本とは、ソニー生命が保有する各種リスク(保険引受リスク、市場関連リスクなど)を、市場統合的な方法で総合的に評価したリスク総量です。
3. 内部管理所要資本の測定においては、1年VaR99.5%水準とした内部モデルを採用しております。
4. 金利リスクは、市場関連リスク内での分散効果考慮前の金額です。

内部管理所要資本は、主に金利上昇に起因する保険引受リスク及び金利リスクの増加により、1兆1,809億円(前年度末比488億円増)となりました。

## &lt;ソニー損保&gt;

ソニー損保の経常収益は、保険引受収益が1,889億円(前年度比13.0%増)、資産運用収益が22億円(同41.8%増)となった結果、1,913億円(同13.3%増)となりました。保険引受収益の増加は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が増加したことによるものです。一方、経常費用は、保険引受費用が1,345億円(同10.8%増)、営業費及び一般管理費が442億円(同9.8%増)となり、1,788億円(同10.6%増)となりました。

経常利益は、自然災害の減少に伴う損害率の低下を主因として、125億円(同73.9%増)となりました。経常利益から特別損失、法人税等合計を控除した当期純利益は90億円(同59.6%増)となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料が1,995億円(同14.7%増)、正味収入保険料は1,888億円(同13.0%増)となりました。また、正味支払保険金は1,022億円(同11.6%増)となり、その結果、正味損害率は60.8%(同0.7ポイント低下)となりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は441億円(同9.8%増)となり、正味事業費率は24.6%(同0.8ポイント低下)となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は102億円(同81.2%増)となりました。

## (保険引受及び資産運用の状況)

## 保険引受業務

## (1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	対前年増減( )額 (百万円)
保険引受収益	167,259	188,975	21,715
保険引受費用	121,417	134,577	13,160
営業費及び一般管理費	40,178	44,110	3,931
その他収支	12	0	12
保険引受利益	5,676	10,287	4,611

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

## (2) 種目別保険料・保険金

## 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	12,274	7.06	44.14	18,300	9.17	49.08
海上保険	-	-	-	-	-	-
傷害保険	9,893	5.69	0.73	10,273	5.15	3.84
自動車保険	151,727	87.25	11.25	170,941	85.67	12.66
自動車損害賠償責任保険	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	8	0.00	-
合計 (うち収入積立保険料)	173,896 (-)	100.00 (-)	12.40 (-)	199,523 (-)	100.00 (-)	14.74 (-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

## 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	5,513	3.30	46.74	8,340	4.42	51.28
海上保険	-	-	-	-	-	-
傷害保険	9,628	5.76	0.21	9,549	5.06	0.81
自動車保険	150,857	90.27	11.04	169,692	89.85	12.48
自動車損害賠償責任保険	1,115	0.67	12.46	1,265	0.67	13.50
その他	-	-	-	4	0.00	-
合計	167,114	100.00	11.01	188,852	100.00	13.01

## 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	2,060	26.80	43.67	2,211	7.35	32.14
海上保険	6	-	-	-	-	-
傷害保険	3,815	5.21	43.93	4,134	8.35	48.14
自動車保険	84,226	12.78	62.70	94,396	12.07	62.50
自動車損害賠償責任保険	1,498	4.93	134.39	1,501	0.17	118.61
その他	-	-	-	0	-	308.08
合計	91,594	12.61	61.46	102,243	11.63	60.82

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

## 資産運用業務

## (1) 運用資産

区分	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	45,169	14.04	27,264	7.85
コールローン	10,000	3.11	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	204,702	63.64	253,835	73.07
貸付金	-	-	-	-
土地・建物	75	0.02	86	0.02
運用資産計	259,947	80.81	281,186	80.95
総資産	321,672	100.00	347,370	100.00

## (2) 有価証券

区分	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	120,542	58.89	167,692	66.06
地方債	42,573	20.80	39,768	15.67
社債	41,031	20.04	44,941	17.71
株式	553	0.27	1,432	0.56
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
合計	204,702	100.00	253,835	100.00

## (3) 利回り

## a) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	13	31,096	0.04	56	30,361	0.19
コールローン	35	20,942	0.17	16	2,972	0.55
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	1,666	197,549	0.84	2,275	240,693	0.95
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	82	-	-	86	-
小計	1,714	249,671	0.69	2,347	274,113	0.86
その他	-	-	-	-	-	-
合計	1,714	-	-	2,347	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

## b) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益(実現ベース) (百万円)	平均運用額(取得原価ベース) (百万円)	年利回り(%)	資産運用損益(実現ベース) (百万円)	平均運用額(取得原価ベース) (百万円)	年利回り(%)
預貯金	13	31,096	0.04	56	30,361	0.19
コールローン	35	20,942	0.17	16	2,972	0.55
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	1,666	197,549	0.84	2,274	240,693	0.94
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	82	-	-	86	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	1,714	249,671	0.69	2,346	274,113	0.86

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加減算した金額です。

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益等(時価ベース) (百万円)	平均運用額(時価ベース) (百万円)	年利回り(%)	資産運用損益等(時価ベース) (百万円)	平均運用額(時価ベース) (百万円)	年利回り(%)
預貯金	13	31,096	0.04	56	30,361	0.19
コールローン	35	20,942	0.17	16	2,972	0.55
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	113	197,304	0.06	1,119	238,668	0.47
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	82	-	-	86	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	65	249,426	0.03	1,192	272,088	0.44

## (4) 海外投融資

区分	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	-	-	-	-
外国株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
合計	-	-	-	-
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		0.18%		- %
資産運用利回り (実現利回り)		0.18%		- %

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回りa)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出しております。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回りb)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出しております。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前事業年度0.57%、当事業年度 - %です。

## (経済価値ベースのソルベンシー規制への移行について)

ソニー損保は、経済価値ベースのソルベンシー規制への移行に伴い、健全性に関する指標(ESR)の開示方針を見直しております。従来のソルベンシー・マージン比率は算出しておらず、新規制に基づくESRに関する情報は、有価証券報告書提出後に別途開示する予定です。

なお、保険会社は規制上、早期是正措置の発動基準として一定の水準(100%)が求められておりますが、ソニー損保の財務の健全性は、内部的な評価に基づき、当該基準を上回る水準となる見込みです。

<ソニー銀行>

ソニー銀行では、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、住宅ローン関連役務収益の減少や営業経費の増加により、経常収益は1,298億円(同9.6%増)、経常利益は166億円(同17.9%減)となりました。経常利益から特別損失、法人税等合計を控除した当期純利益は、115億円(同25.3%減)となりました。

資金運用収支は、有価証券利息配当金等の増加により、637億円(同16.4%増)となりました。役務取引等収支は、119億円(前年度は74億円)となりました。その他業務収支は、44億円(同5億円)となりました。その結果、業務粗利益は、473億円(前年度比1.3%増)となりました。また、営業経費については、315億円(同15.8%増)となり、結果、業務純益は158億円(同18.7%減)となりました。

当事業年度末の預かり資産(預金と投資信託の合計)残高は、5兆525億円(前年度末比3,602億円増、7.7%増)となりました。内訳は次のとおりです。預金残高は、口座数増加に伴う新規資金の獲得等により増加し、4兆7,115億円(同2,948億円増、6.7%増)となりました。預金残高のうち、円預金は3兆9,410億円(同2,954億円増、8.1%増)、外貨預金は7,705億円(同6億円減、0.1%減)となりました。投資信託は3,409億円(同654億円増、23.8%増)となりました。また、貸出金残高は、3兆5,981億円(同748億円減、2.0%減)となりました。

なお、純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、83億円(同65億円減)となりました。

## (銀行事業の状況)

## 国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は637億26百万円、役務取引等収支は 119億 9 百万円、その他業務収支は 44億 51百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、372億85百万円、役務取引等収支は 120億45百万円、その他業務収支は 44億52百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、264億41百万円、役務取引等収支は 1 億36百万円、その他業務収支は 0 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	31,450	23,302	54,752
	当事業年度	37,285	26,441	63,726
うち資金運用収益	前事業年度	41,360	57,160	(229) 98,291
	当事業年度	60,994	58,178	(1,509) 117,663
うち資金調達費用	前事業年度	9,910	33,857	(229) 43,538
	当事業年度	23,709	31,736	(1,509) 53,936
役務取引等収支	前事業年度	7,560	131	7,428
	当事業年度	12,045	136	11,909
うち役務取引等収益	前事業年度	14,029	470	14,500
	当事業年度	9,704	502	10,206
うち役務取引等費用	前事業年度	21,589	338	21,928
	当事業年度	21,750	365	22,116
その他業務収支	前事業年度	2,954	2,369	585
	当事業年度	4,452	0	4,451
うちその他業務収益	前事業年度	291	2,369	2,661
	当事業年度	18	54	73
うちその他業務費用	前事業年度	3,246	-	3,246
	当事業年度	4,470	53	4,524

(注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

## 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に6兆1,894億76百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に1,176億63百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、1.90%となりました。なお、国内業務部門は1.18%、国際業務部門は4.43%となりました。

資金調達勘定平均残高は預金を中心に6兆83億74百万円となりました。資金調達勘定利息は預金を中心に、539億36百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.90%となりました。なお、国内業務部門は0.47%、国際業務部門は2.51%となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(100,394) 4,748,126	(229) 41,360	0.87
	当事業年度	(304,377) 5,180,744	(1,509) 60,994	1.18
うち貸出金	前事業年度	3,612,123	36,192	1.00
	当事業年度	3,624,514	49,639	1.37
うち有価証券	前事業年度	254,506	3,926	1.54
	当事業年度	384,402	5,854	1.52
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	11,178	43	0.39
	当事業年度	5,780	37	0.65
うち預け金	前事業年度	742,626	1,804	0.24
	当事業年度	809,552	4,508	0.56
うち買入金銭債権	前事業年度	13,501	101	0.75
	当事業年度	39,629	553	1.40
資金調達勘定	前事業年度	4,622,806	9,910	0.21
	当事業年度	5,046,679	23,709	0.47
うち預金	前事業年度	3,339,791	7,538	0.23
	当事業年度	3,754,044	18,182	0.48
うちコールマネー 及び受渡手形	前事業年度	397,877	1,029	0.26
	当事業年度	358,895	2,052	0.57
うち売現先勘定	前事業年度	340,377	756	0.22
	当事業年度	378,366	2,043	0.54
うち借入金	前事業年度	498,337	61	0.01
	当事業年度	480,366	320	0.07
うち社債	前事業年度	64,724	355	0.55
	当事業年度	88,198	746	0.85

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は円建取引です。

3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	939,716	57,160	6.08
	当事業年度	1,313,109	58,178	4.43
うち貸出金	前事業年度	16,113	143	0.89
	当事業年度	20,164	250	1.24
うち有価証券	前事業年度	919,215	50,594	5.50
	当事業年度	1,287,078	54,380	4.23
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	784	40	5.10
	当事業年度	1,208	46	3.82
うち預け金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うち買入金銭債権	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
資金調達勘定	前事業年度	(100,394) 897,883	(229) 33,857	3.77
	当事業年度	(304,377) 1,266,073	(1,509) 31,736	2.51
うち預金	前事業年度	682,820	27,382	4.01
	当事業年度	827,180	24,669	2.98
うちコールマネー 及び受渡手形	前事業年度	4,101	210	5.12
	当事業年度	4,441	152	3.44
うち売現先勘定	前事業年度	134,671	7,000	5.20
	当事業年度	143,906	5,795	4.03
うち借入金	前事業年度	117	6	5.84
	当事業年度	151	8	5.42
うち社債	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

4. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	5,587,448	98,291	1.76
	当事業年度	6,189,476	117,663	1.90
うち貸出金	前事業年度	3,628,237	36,336	1.00
	当事業年度	3,644,678	49,889	1.37
うち有価証券	前事業年度	1,173,722	54,521	4.65
	当事業年度	1,671,480	60,235	3.60
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	11,962	83	0.70
	当事業年度	6,988	83	1.20
うち預け金	前事業年度	742,626	1,804	0.24
	当事業年度	809,552	4,508	0.56
うち買入金銭債権	前事業年度	13,501	101	0.75
	当事業年度	39,629	553	1.40
資金調達勘定	前事業年度	5,420,295	43,538	0.80
	当事業年度	6,008,374	53,936	0.90
うち預金	前事業年度	4,022,612	34,921	0.87
	当事業年度	4,581,224	42,851	0.94
うちコールマネー 及び受渡手形	前事業年度	401,978	1,239	0.31
	当事業年度	363,337	2,205	0.61
うち売現先勘定	前事業年度	475,049	7,757	1.63
	当事業年度	522,273	7,838	1.50
うち借入金	前事業年度	498,454	68	0.01
	当事業年度	480,518	328	0.07
うち社債	前事業年度	64,724	355	0.55
	当事業年度	88,198	746	0.85

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及びデビットカード関連業務を中心に合計で、102億6百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて221億16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	14,029	470	14,500
	当事業年度	9,704	502	10,206
うち預金・貸出業務	前事業年度	9,302	-	9,302
	当事業年度	4,339	-	4,339
うち為替業務	前事業年度	447	19	467
	当事業年度	497	22	519
うち証券関連業務	前事業年度	1,005	114	1,120
	当事業年度	1,127	122	1,249
うち保険業務	前事業年度	28	-	28
	当事業年度	26	-	26
うちデビットカード 関連業務	前事業年度	3,233	335	3,568
	当事業年度	3,700	357	4,058
役務取引等費用	前事業年度	21,589	338	21,928
	当事業年度	21,750	365	22,116
うち為替業務	前事業年度	389	-	389
	当事業年度	415	-	415

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

## 国内・海外別預金残高の状況(未残)

## 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	3,612,182	804,576	4,416,758
	当事業年度	3,897,452	814,115	4,711,567
うち流動性預金	前事業年度	1,497,698	197,902	1,695,600
	当事業年度	1,620,346	210,362	1,830,708
うち定期性預金	前事業年度	2,110,982	606,516	2,717,498
	当事業年度	2,272,545	603,536	2,876,081
うちその他	前事業年度	3,501	157	3,659
	当事業年度	4,560	216	4,777
総合計	前事業年度	3,612,182	804,576	4,416,758
	当事業年度	3,897,452	814,115	4,711,567

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

種類	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	3,673,036	100.00	3,598,190	100.00
個人	3,666,886	99.83	3,565,850	99.10
法人	6,150	0.17	32,340	0.90
製造業	150	0.00	425	0.01
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、砕石業、 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	2,560	0.07
情報通信業	1,000	0.03	4,550	0.13
運輸業、郵便業	500	0.01	4,473	0.12
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	3,500	0.10	7,733	0.21
不動産業、 物品賃貸業	1,000	0.03	5,227	0.15
各種サービス業	-	-	3,800	0.11
地方公共団体	-	-	-	-
その他	-	-	3,571	0.10
海外	-	-	-	-
合計	3,673,036	-	3,598,190	-

外国政府向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

国内・海外別有価証券の状況(未残)  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	123,101	-	123,101
	当事業年度	72,103	-	72,103
地方債	前事業年度	48,944	-	48,944
	当事業年度	156,600	-	156,600
社債	前事業年度	137,799	-	137,799
	当事業年度	194,191	-	194,191
株式	前事業年度	0	-	0
	当事業年度	300	-	300
その他の証券	前事業年度	-	1,111,666	1,111,666
	当事業年度	-	1,374,843	1,374,843
合計	前事業年度	309,845	1,111,666	1,421,511
	当事業年度	423,195	1,374,843	1,798,039

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引です。国際業務部門とは主に外貨建取引です。  
2. その他の証券には外国債券を含んでおります。

単体自己資本比率の状況

自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

自己資本比率の状況(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.31	9.20
2. 自己資本の額	133,351	133,815
3. リスク・アセットの額	1,292,579	1,454,029
4. 総所要自己資本額	51,703	58,161

## 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ソニー銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	359	491
危険債権	673	973
要管理債権	827	1,243
正常債権	3,674,489	3,599,805
合計	3,676,351	3,602,514

## ( )目標とする経営指標の達成状況等

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)目標とする経営指標」に記載のとおり、当社は、2024年度を始期とする3カ年の中期経営計画において、IFRS 修正純利益及びIFRS 修正ROEを重視していくことを決定しております。

経営指標	2024年度	2025年度
IFRS 修正純利益	613億円	1,051億円
IFRS 修正ROE	5.6%	10.6%

(注) 算定方法の見直しにより、2024年度実績に関して修正のうえ、再表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

( ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

主に生命保険事業における保険料等収入により、4,454億円の収入超過となりました。前年度比では、収入超過額が1兆566億円減少しました。

( ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

主に生命保険事業において、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことにより、1兆1,915億円の支出超過となりました。前年度比では、支出超過額が105億円減少しました。

( ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

257億円の収入超過となりました。前年度比では、収入超過額が363億円増加しました。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から7,190億円減少し、4,831億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	15,021	4,454	10,566
投資活動による キャッシュ・フロー	12,020	11,915	105
財務活動による キャッシュ・フロー	106	257	363
現金及び現金同等物の 期末残高	12,021	4,831	7,190

( ) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために高い健全性を維持し、また業務の遂行に伴う支払義務を履行するのに十分な流動性を確保することが重要だと認識しております。

当社は、有価証券報告書提出日現在において大型の成長投資を予定していないものの、将来的な資金ニーズの発生に機動的に対応できる体制を構築することを目的とし、株式会社格付投資情報センターより、発行体格付「AA-」を取得しております。なお、子会社の取得格付けは、以下のとおりです。

ソニー生命保険株式会社：

(株)格付投資情報センター(R&I)	保険金支払能力	AA
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)	保険財務力格付	A+

ソニー銀行株式会社：

(株)格付投資情報センター(R&I)	発行体格付	AA
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)	長期発行体格付	A
	短期発行体格付	A-1

また、支払能力の確保に関しては、規制当局の定める各種規制の遵守及びそれに準拠した社内規程を制定、運用することによって、十分な現金及び現金同等物を準備しております。このほか、株主還元についての考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、該当する情報がないので記載しておりません。

## 5 【重要な契約等】

## 商号・商標使用許諾契約

当社及び当社グループ各社が用いる「ソニー」及び「Sony」を使用した商号及び商標はソニーグループ株式会社に帰属しており、2025年10月の当社のパーシャル・スピンオフ後もソニーブランドを継続使用して中長期での更なる成長を実現するべく、当社はソニーグループ株式会社と「商号・商標使用許諾契約」を締結することでライセンスを受け、当社グループ各社は当社と「金融ロゴ等に関する商号・商標使用再許諾契約」を締結することでサブライセンスを受けております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
2025年 6月17日 (発効日 2025年 10月1日)	商号・商標 使用許諾 契約	当社/ ソニーグループ(株)	「ソニー」及び「Sony」を当社及び当社グループ各社の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、当社グループ各社の対象売上高に応じた金額(対象会社によっては各事業年度の国際財務報告基準に基づく営業利益の一定割合を限度とする等の規定あり)を、対価として支払うこと等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。ただし、ソニーグループ(株)が当社の株主でなくなった場合等には、ソニーグループ(株)に契約解除権が生ずる。また、当社の、当社グループ各社における保有議決権比率が50%以下になったにもかかわらず、当社が当該当社グループ各社との「金融ロゴ等に関する商号・商標使用再許諾契約」又はこれと同趣旨の契約を解除しない場合には、一定の要件の下、ソニーグループ(株)に契約解除権が生ずる。
2025年 6月20日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニー生命	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾し、ソニー生命の対象売上高に応じた金額(各事業年度の国際財務報告基準に基づく営業利益の一定割合を限度とする等の規定あり)を、対価として支払うこと等を内容とする契約。原則としてソニー生命が存続する限り有効。ただし、当社のソニー生命における保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。
2025年 6月24日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニー損保	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾し、ソニー損保の対象売上高に応じた金額(各事業年度の国際財務報告基準に基づく営業利益の一定割合を限度とする等の規定あり)を、対価として支払うこと等を内容とする契約。原則としてソニー損保が存続する限り有効。ただし、当社のソニー損保における保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。
2025年 6月23日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニー銀行	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾し、ソニー銀行の対象売上高に応じた金額(各事業年度の国際財務報告基準に基づく営業利益の一定割合を限度とする等の規定あり)を、対価として支払うこと等を内容とする契約。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。ただし、当社のソニー銀行における保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
2025年 6月25日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニー・ライ フケア	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニー・ライフケアの遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾すること等を内容とする契約。原則としてソニー・ライフケアが存続する限り有効。ただし、当社のソニー・ライフケアにおける保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。
2025年 6月20日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニーフィナ ンシャルベン チャーズ	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニーフィナンシャルベンチャーズの遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾すること等を内容とする契約。原則としてソニーフィナンシャルベンチャーズが存続する限り有効。ただし、当社のソニーフィナンシャルベンチャーズにおける保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。

(注) 当社グループ各社の子会社及び関連会社においても、「ソニー」又は「Sony」を商号又は商標として使用する  
場合においては、当社と上記「金融ロゴ等に関する商号・商標使用再許諾契約」と同趣旨の契約を締結して  
おります。当社グループ各社の上記契約では、こうした子会社及び関連会社に対して、その契約に定められた義  
務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント毎の設備投資等の金額については、以下のとおりです。主な内訳は、システム関連への投資が、生命保険事業で12,165百万円、損害保険事業で6,281百万円、銀行事業で4,631百万円であります。

セグメント	設備投資等の金額 (百万円)
生命保険事業	15,907
損害保険事業	6,643
銀行事業	4,785
その他	2,118
合計	29,454

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				有形固定資産			無形 固定資産	合計 (百万円)	
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		
ソニー生命	本社 (東京都千代田区)	生命保険事業	営業用	842	- (-)	184	36,709	37,737	1,580
	研修センター (東京都世田谷区)	生命保険事業	営業用	643	1,404 (3,684)	6	-	2,054	-
	ソニーシティ (東京都港区)	生命保険事業	投資用	19,661	51,928 (17,827)	19	-	71,609	-
	ソニー生命札幌ビル (北海道札幌市)	生命保険事業	営業用	1,117	1,860 (1,007)	20	-	2,998	53
投資用			213	595 (322)	5	-	815	-	
ソニー損保	本社 (東京都大田区)	損害保険事業	営業用	86	- (-)	465	23,454	24,006	666
ソニー銀行	本社 (東京都千代田区)	銀行事業	営業用	333	- (-)	206	17,855	18,395	732

(注) 上記の不動産に係る年間賃借料は、ソニー生命2,146百万円(本社)、ソニー損保1,237百万円(本社)、ソニー銀行571百万円(本社)であります。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当連結会計年度後1年間における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

セグメント	投資予定金額(百万円)	設備の内容	資金調達方法
生命保険事業	12,351	システム関連	自己資金
損害保険事業	6,806	システム関連	自己資金
銀行事業	3,348	システム関連	自己資金
合計	22,505		

#### (2) 重要な設備の売却・除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000,000
計	25,000,000,000

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、同日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は23,400,000,000株増加し、25,000,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,770,358,214	6,770,358,214	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株
計	6,770,358,214	6,770,358,214	-	-

- (注) 1. 2025年9月29日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場に上場しております。  
2. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。  
3. 2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が6,714,257,948株増加しております。  
4. 2026年3月31日付で実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式総数が379,000,000株減少しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年1月10日
発行年月日	2024年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社特定役員(事業再編の実施に関する指針(平成二十六年一月十七日号外財務省、経済産業省告示第一号)四へ(1)の意味を有する。) 1名
新株予約権の数(個)	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,430 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 162 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2034年6月30日 ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 162 (注)5 資本組入額 81
新株予約権の行使の条件	新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を行使することができるものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、当社と各新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」)は1,643株とし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整します。当該調整は、当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

上記のほか、次のいずれかの場合には、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとし、ます。

合併、会社分割(新設分割若しくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

### 3. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、以下、  
、  
、  
又は  
の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件等を勘案して、現在の発行内容に準じて決定します。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記の新株予約権の発行内容に準じて決定します。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

新株予約権の取得条項

上記3. に準じて決定します。

5. 2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき、同日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2025年1月24日
発行年月日	2025年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 4名 当社執行役 8名 当社従業員 22名 当社子会社業務執行取締役 8名 当社子会社従業員 202名
新株予約権の数(個)	6,722 [6,698]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,044,246 [11,004,814] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 178 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2025年3月14日～2035年3月13日 ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 178 (注)5 資本組入額 89
新株予約権の行使の条件	新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が割当日において当社の社外取締役である場合には、当社の社外取締役を任期満了により退任した日(ただし、当該退任日において再任が予定されている場合を除く)の翌日以降でなければ、新株予約権を行使することができないものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、当社と各新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」)は1,643株とし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権の割当日後に付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が適切と考える方法により、合理的な範囲内で付与株式数を調整します。

当該調整は、当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとしております。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、次のいずれかの場合には、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとします。

合併、会社分割(新設分割若しくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当のために行使価額の調整を必要とするとき。

### 3. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、以下、  
、  
、  
又は  
の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限り、適用します。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件等を勘案して、現在の発行内容に準じて決定します。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記の新株予約権の発行内容に準じて決定します。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

新株予約権の取得条項

上記3. に準じて決定します。

5. 2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき、同日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月31日 (注)1	-	435,100,266	-	20,029	190,000	5,406
2025年8月8日 (注)2	6,714,257,948	7,149,358,214	-	20,029	-	5,406
2026年3月31日 (注)3	379,000,000	6,770,358,214	-	20,029	-	5,406

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 2025年8月8日開催の取締役会において決議した株式分割による増加であります。

発行済株式総数増減数 6,714,257,948株

3. 自己株式の消却による減少であります。

発行済株式総数増減数 379,000,000株

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府 及び 地方 公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	5	82	67	3,731	961	2,933	769,741	777,520	-
所有株式数 (単元)	301	12,427,441	1,504,014	13,575,554	19,794,487	42,516	20,328,567	67,672,880	3,070,214
所有株式数 の割合(%)	0.00	18.37	2.22	20.06	29.25	0.06	30.04	100	-

(注) 1. 自己株式30,932,126株は、「個人その他」に309,321単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ943単元及び85株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	1,172,219,784	17.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	871,705,500	12.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	232,667,210	3.45
MOXLEY AND CO LLC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	383 MADISON AVENUE, FLOOR 11 NEW YORK, NEW YORK 10179 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	188,644,921	2.80
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	95,497,870	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	85,256,090	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	84,378,155	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	70,553,767	1.05
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	61,527,601	0.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	57,494,120	0.85
計	-	2,919,945,018	43.33

(注) 2025年10月3日付で公衆の縦覧に供されたブラックロック・ジャパン(株)を提出者とする大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)他9社が2025年9月30日現在で以下のとおり当社の株券等を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないことにより、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者9社	456,494,150	6.39

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,932,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,736,355,900	67,363,559	-
単元未満株式	普通株式 3,070,214		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,770,358,214	-	-
総株主の議決権	-	67,363,559	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が94,385株(議決権の数943個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式30,978,900株が(議決権の数309,789個)含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソニーフィナンシャルグループ株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	30,932,100	-	30,932,100	0.46
計	-	30,932,100	-	30,932,100	0.46

(注) 株式付与ESOP信託が保有する当社株式30,978,900株は、上記自己株式には含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (従業員向け株式交付制度)

## 本制度の概要

当社は、当社及び当社子会社(当社と併せて以下「対象会社」)の一定の要件を満たす管理職(以下「対象従業員」)を対象として、株式付与ESOP信託(以下「ESOP信託」)を活用した株式交付制度(以下「本制度」)を導入しております。

本制度は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、予め定める株式交付規則に基づき、対象従業員に交付及び給付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は各対象会社が全額拠出するため、対象従業員の負担はありません。

対象従業員に当社株式を付与することで、対象従業員にソニーフィナンシャルグループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

## 対象従業員に取得させる予定の株式の総数

30,978,900株

## 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年9月29日～2026年8月8日)	1,000,000,000 (上限)	100,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	440,907,300	69,849
残存決議株式の総数及び価額の総額	559,092,700	30,150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.90	30.15
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	55.90	30.15

(注) 上記取締役会において、取得方法は「東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付」として決議されました。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,726	0
当期間における取得自己株式	895	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	379,000,000	60,042	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式付与ESOP信託を対象とした 第三者割当による自己株式の処分)	30,978,900	4,999	-	-
保有自己株式数	30,932,126	-	30,933,021	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する株式数(当事業年度30,978,900株、当期間30,978,900株)を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、グループ各社における健全性と成長分野への投資のための適切な資本を確保した上で、安定的に配当を実施することを基本方針としております。

配当政策については、1株当たり年間配当額の減額は原則行わず、安定的な配当の成長を目指す方針としております。また、配当性向については、IFRS 修正純利益の40～50%を目安としています。なお、配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

上記の方針に基づき、当期の1株当たり期末配当額は3.8円とすることを2026年5月14日の取締役会で決議しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月14日取締役会決議	25,609	3.8

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、Our Vision(私たちのありたい姿)の実現に向け、傘下のグループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえたと、法令などの許す範囲内においてグループ会社各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ全体の経営を行うことを目指しております。その前提として、何より財務の健全性及び業務の適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織体制を構築しております。

なお、当社は、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、2015年11月に、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、開示しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的なガバナンス体制の構築を図るため、2024年10月に指名委員会等設置会社に移行し、複数の独立性の高い社外取締役を中心に構成される取締役会が、指名、報酬及び監査の各委員会を活用しながら、経営に対する実効性の高い監督を行い、ガバナンスの実効性を強化し、健全かつ透明性のある経営の仕組みを構築しております。

取締役会は、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針について決定し、また、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。経営に対する監督機能という役割を踏まえ、取締役会是有価証券報告書提出日現在、社外取締役6名を含む8名で構成されております。取締役会の議長は、取締役会が定める取締役がこれにあたるものとし、現在は代表執行役を兼ねる取締役が務めております。

指名委員会は、取締役の選任及び解任に関する方針・基準・規則等の策定及び改廃、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容等の決議の他、取締役会又は執行役社長からの諮問を受けて、執行役の選任及び解任や、執行役社長の選定及び解職等について決議のうえ答申しております。指名委員会は取締役の中から選定された3名以上の委員で構成し、独立性及び中立性の観点から委員の過半数は社外取締役から選定され、議長も社外取締役が就任するものとしております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に係る決議等を行っております。報酬委員会は取締役の中から選定された3名以上の委員で構成し、独立性及び中立性の観点から委員の過半数は社外取締役から選定され、議長も社外取締役が就任するものとしております。

監査委員会は、監査の方針・監査計画・監査の方法・監査職務の分担等に関する事項や、監査報告の作成に係る決議等を行っております。監査委員会は執行役を兼務しない取締役の中から選定された3名以上の委員で構成し、委員全員が社外取締役から選定されております。

なお、当社は、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行、ソニー・ライフケア及びソニーフィナンシャルベンチャーズ等を直接の子会社とする純粋持株会社ではありますが、経営管理契約を締結すること等により、子会社の適切な経営管理を行っております。

企業統治に関するその他の事項

< 役員の実任免除と責任限定契約 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び執行役(取締役であった者及び執行役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

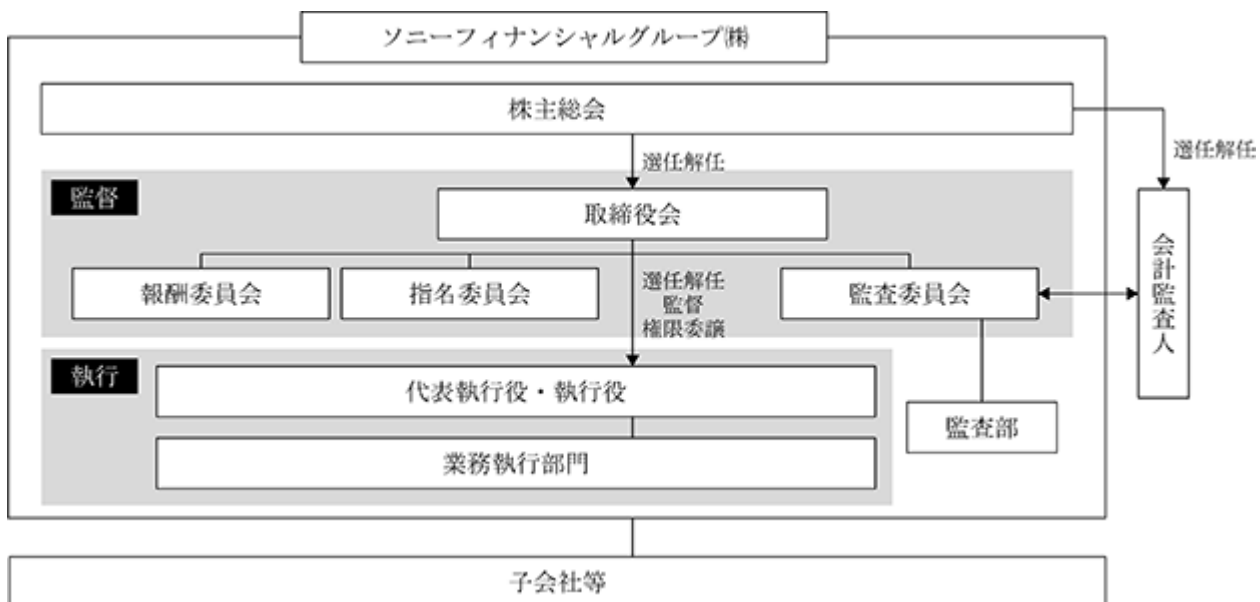
また、当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は、会社法第430条の3第1項に基づく、役員等賠償責任保険契約に加入し、当該保険により被保険者が当社の職務執行に起因して負担することとなった会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等による損害賠償額や争訟費用等を補填することとしております。ただし、違法に得た私的な利益又は便宜の供与、犯罪行為及び意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、執行役及び執行役員並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を社外取締役全員の同意を得たうえで全額会社が負担しております。

< 内部統制システムの整備の状況 >

2006年5月の会社法の施行に伴い「内部統制システム構築の基本方針」を制定しております。取締役会において決定された経営の基本方針等に基づく業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、行動規範、職務分掌等(取締役会規則、執行役規則、決裁規則、コンプライアンスマニュアル、社内通報規則等)の社内規程を定めて、運用しております。

[当社グループの内部統制の模式図]

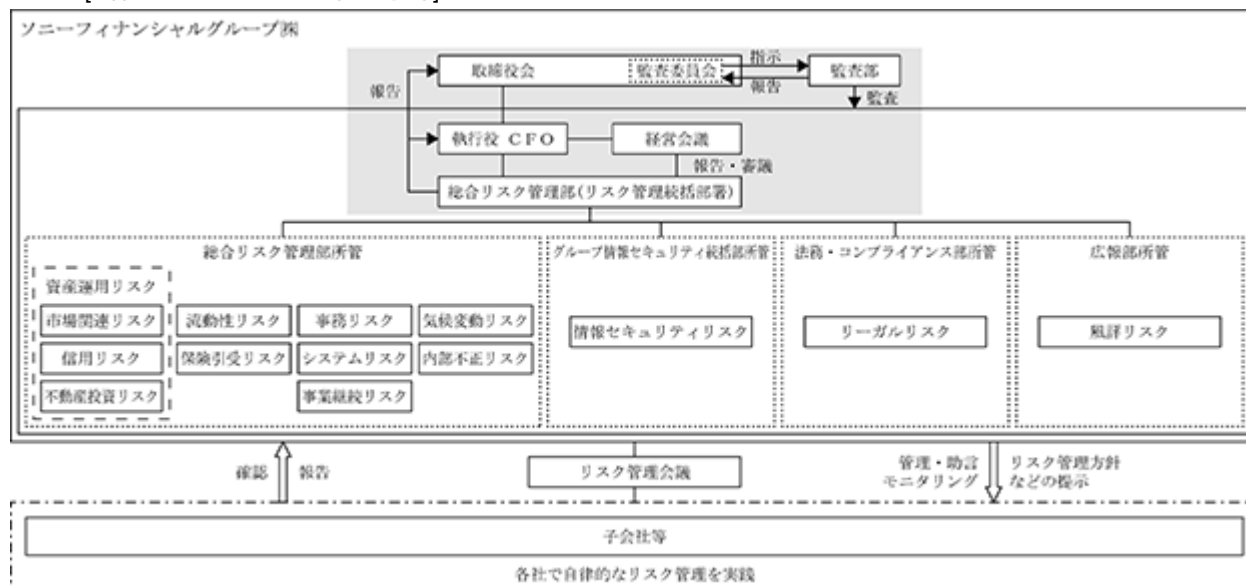


### < リスク管理態勢の整備の状況 >

当社は、金融持株会社として、グループ会社の経営資源を集結することで当社グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っております。

当社では、取締役会が「リスク管理基本規則」を制定し、当社役員・従業員及びグループ会社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性及び業務内容に応じて異なるリスクの所在及び種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しております。当社のリスク管理統括部署である総合リスク管理部では、各グループ会社のリスク管理部門などと連携して、モニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、グループのリスク管理状況を把握するとともに、取締役会等へ定期的に報告を行っております。

### [当社グループのリスク管理態勢]



### < 取締役の定数 >

当社は、定款において取締役を12名以内とすることを定めております。

### < 取締役の選任決議の要件 >

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

### < 剰余金の配当等の決定機関 >

当社は、機動的な利益還元等を行うことを目的に、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

### < 株主総会の特別決議の要件 >

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## 取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の活動状況

## ( )取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回及び定時株主総会終了後に開催するとともに、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度における個々の構成メンバーの出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役	遠藤 俊英(議長)	13回	13回 (100%)
取締役	早川 禎彦	10回	10回 (100%)
社外取締役	池内 省五	13回	13回 (100%)
社外取締役	吉澤 和弘	13回	13回 (100%)
社外取締役	早瀬 保行	13回	13回 (100%)
社外取締役	丹生谷 美穂	13回	13回 (100%)
社外取締役	梶山 園子	10回	10回 (100%)
社外取締役	高岡 浩三	10回	10回 (100%)
社外取締役	神戸 司郎	3回	3回 (100%)
社外取締役	是永 浩利	3回	3回 (100%)
取締役	山田 和宏	6回	2回 (33%)

- (注) 1. 早川禎彦氏、梶山園子氏及び高岡浩三氏は、前年の定時株主総会(2025年6月20日開催)において新たに取締役に選任されましたので、出席対象となる取締役会の回数が異なります。
2. 神戸司郎氏及び是永浩利氏は、前年の定時株主総会(2025年6月20日開催)において取締役に退任しましたので、出席対象となる取締役会の回数が異なります。
3. 山田和宏氏は2025年8月31日をもって取締役に退任しましたので、出席対象となる取締役会の回数が異なります。

取締役会の基本的な活動については、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりですが、当事業年度においては、当社の東京証券取引所プライム市場への上場を踏まえ、株式市場・投資家の視点を意識したアジェンダ設定と十分な審議時間の確保に取り組みました。具体的には、資本政策や成長戦略、人材戦略等の中長期的な企業価値向上に関する重要テーマについての議論を拡充しました。また、持続的な企業価値向上に向けて社外取締役の見識をより有効に生かすため、取締役会終了後に社外取締役のみでの意見交換を実施した上で、その内容を執行役にフィードバックする取組みを開始し、アジェンダの見直しや議論の深化につなげております。更に、取締役会は、その継続的な実効性向上を通じてステークホルダーからの期待に応えていくため、第三者機関を起用した実効性評価を毎事業年度実施しております。当事業年度の評価においては、「社外取締役の活用」や「取締役会議長のリーダーシップ」等の点で高い評価が得られる一方、今後の更なる議論の充実に向けた課題認識も共有しており、これらを踏まえた改善に継続的に取り組んでおります。

有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
取締役	遠藤 俊英(議長)
取締役	早川 禎彦
社外取締役	池内 省五
社外取締役	吉澤 和弘
社外取締役	早瀬 保行
社外取締役	丹生谷 美穂
社外取締役	梶山 園子
社外取締役	高岡 浩三

## ( )指名委員会の活動状況

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。取締役の選任及び解任は、株主総会決議によって行われております。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は取締役会で決議される執行役の選任及び解任に関する議案を審議するものとしております。

当事業年度における個々の構成員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	池内 省五(議長)	8回	8回(100%)
社外取締役	吉澤 和弘	8回	8回(100%)
取締役	遠藤 俊英	8回	8回(100%)

当事業年度においては、取締役候補者及び当社執行役の選任に関する事項、並びに当社執行役社長及び執行役の後継者育成計画について審議しました。

指名委員会の有価証券報告書提出日現在における構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
社外取締役	池内 省五(議長)
社外取締役	吉澤 和弘
取締役	遠藤 俊英

## ( )報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、及びそれらの個人別の報酬等の内容を決定しております。

当事業年度における個々の構成員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	吉澤 和弘(議長)	8回	8回(100%)
社外取締役	池内 省五	8回	8回(100%)
取締役	遠藤 俊英	8回	8回(100%)

当事業年度においては、前事業年度の会社業績連動報酬の結果レビューと支給額、当事業年度の会社業績連動報酬の評価指標の設定、ソニーグループ株式会社株式による譲渡制限付株式ユニット付与数、及び当グループの業績向上に対する貢献意欲を高め、以って業績を向上させることを目的としたストック・オプションの導入について審議しました。

当社の役員報酬方針や会社業績連動報酬の評価指標の詳細については、「(4)役員の報酬等」に記載のとおりであります。

報酬委員会の有価証券報告書提出日現在における構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
社外取締役	吉澤 和弘(議長)
社外取締役	池内 省五
取締役	遠藤 俊英

## ( )監査委員会の活動状況

当事業年度における個々の構成員の出席状況及び検討内容は、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 20%)

## ( )取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	遠藤 俊英	1959年1月27日生	1982年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 2002年7月 金融庁 証券取引等監視委員会事務局特別調査課長 2004年7月 同庁 総務企画局参事官(監督局金融危機担当) 2004年11月 同庁 総務企画局参事官(監督局金融危機担当) 兼 監督局総務課国際監督室長 2005年8月 同庁 監督局銀行第一課長 2007年7月 同庁 総務企画局参事官(信用制度担当) 兼 総務企画局信用制度参事官 兼 総務企画局企画課信託法令準備室長 2008年7月 同庁 検査局総務課長 2009年7月 同庁 総務企画局総務課長 2010年7月 同庁 総務企画局参事官(監督局担当) 2011年8月 同庁 総務企画局審議官(監督局担当) 2013年6月 財務省 関東財務局金融商品取引所監理官 兼 金融庁総務企画局審議官(企画・市場・官房担当) 2014年7月 金融庁 検査局長 2015年7月 同庁 監督局長 2018年7月 同庁 長官 2020年7月 同庁 顧問 2020年11月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) シニアアドバイザー リッキービジネスソリューション(株) 顧問 富国生命保険(相) 顧問 (株)ジントック 顧問 トパーズ・キャピタル(株) 顧問 2021年1月 東京海上日動火災保険(株) 顧問 農林中金バリュウインベストメンツ(株) 社外外部役員 2021年3月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 顧問 タイグロン・パートナーズ(株) 顧問 2021年5月 KPMG Japan(KPMG税理士法人、有限責任あずさ監査法人) 顧問 2021年10月 (株)justInCase アドバイザリーボードメンバー 2022年4月 (株)ディーカレットDCP 社外取締役 2022年10月 ゴールドマン・サックス証券(株) Regional Advisor 兼 アドバイザリーボードメンバー 2023年6月 当社 代表取締役社長 兼 CEO ソニー生命保険(株) 取締役(現在) ソニー損害保険(株) 取締役(現在) ソニー銀行(株) 取締役(現在) ソニー・ライフケア(株) 取締役(現在) ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長 ゴールドマン・サックス証券(株) アドバイザリーボードメンバー 2024年4月 なかのアセットマネジメント(株) 社外取締役(現在) 2024年10月 当社 取締役 代表執行役 社長 CEO(現在) 2025年4月 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役(現在)	1年 (注)1	(現在) - (潜在) 619,750

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	早川 禎彦	1967年10月26日生	1990年4月 ㈱さくら銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2001年2月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 入社 2008年7月 Sony Global Treasury Services New York Inc. Vice President and Treasurer 2013年3月 日本電産シンボ㈱(現 ニデックドライブテクノロジー㈱) 執行役員、Nidec Minster Corporation 取締役(兼務) 2018年6月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱)に再入社、財務部ゼネラルマネージャー 2020年7月 同社 VP 財務部 シニアゼネラルマネージャー 2022年4月 ソニーグループ㈱ 執行役員 財務、IR担当 2025年4月 同社 執行役員コーポレートエグゼクティブ 財務、IR担当 2025年6月 当社 取締役 2025年9月 当社 取締役 執行役 CFO(現在) 2025年10月 ソニー生命保険㈱ 取締役(現在) ソニー損害保険㈱ 取締役(現在) ソニー銀行㈱ 取締役(現在)	1年 (注)1	(現在) - (潜在) 276,500
取締役	池内 省五	1962年6月6日生	1988年4月 ㈱リクルート(現 ㈱リクルートホールディングス) 入社 2005年4月 同社 執行役員 経営企画室、事業統括室担当 2012年6月 同社 取締役 兼 執行役員 グローバル本部・アジア領域、経営企画、人事支援担当 2012年10月 ㈱リクルートホールディングス 取締役 兼 執行役員 グローバル本部、経営企画、R&D、人事担当 2013年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本部、R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 2014年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 海外事業本部、R&D本部担当 2015年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 2016年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部、R&D本部担当 2017年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部担当 2017年5月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部(CSO)、人事本部(CHRO)担当 2019年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部(CHRO)担当 2019年6月 当社 社外取締役(現在) 2020年4月 ㈱リクルートホールディングス 取締役 兼 顧問 AnyMind Group㈱ 社外取締役(現在) ㈱リクルートホールディングス 顧問 2020年6月 JICキャピタル㈱ 代表取締役社長CEO(現在) 2020年9月 JSR㈱ 取締役(現在)	1年 (注)1 (注)3	(現在) - (潜在) 6,200
取締役	吉澤 和弘	1955年6月21日生	1979年4月 日本電信電話公社 入社 2007年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 ㈱NTTドコモ)執行役員 第二法人営業部長 2011年6月 同社 取締役執行役員 人事部長 2012年6月 同社 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所担当 2013年7月 同社 取締役常務執行役員 経営企画部長、事業改革室長兼務 モバイル社会研究所担当 2014年6月 同社 代表取締役副社長 技術・デバイス・情報戦略担当 2016年6月 同社 代表取締役社長 2020年12月 同社 取締役 2021年6月 同社 相談役(現在) 当社 社外取締役(現在) 2021年7月 大和ハウス工業㈱ 顧問 2022年6月 パーソルホールディングス㈱ 社外取締役(現在) 大和ハウス工業㈱ 社外取締役(現在)	1年 (注)1 (注)3	(現在) - (潜在) 6,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	早瀬 保行	1957年5月30日生	1980年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 1999年7月 同行 融資企画部 グループ長 2001年4月 ㈱三井住友銀行 本店営業第一部 次長 2002年6月 同行 本店営業第三部 次長 2003年4月 同行 熊本法人営業部長 2005年6月 同行 三田通法人営業部長 2007年4月 同行 投融資企画部長 2010年6月 同行 常任監査役 2012年6月 さくらカード㈱ 代表取締役社長 2015年6月 当社 常勤監査役 ソニー生命保険㈱ 監査役(現在) ソニー損害保険㈱ 監査役(現在) ソニー銀行㈱ 監査役(現在) 2024年10月 当社 社外取締役(現在)	1年 (注)1 (注)3	(現在) - (潜在) 6,200
取締役	丹生谷 美穂 (注)4	1964年8月31日生	1993年4月 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現 ベーカー & マッケンジー法律事務所) 入所 1997年7月 Baker & McKenzie Consultants(インドネシア) 1998年1月 Baker & McKenzie(シンガポール) 2000年12月 東京青山・青木法律事務所(現 ベーカー & マッケンジー法律事務所) パートナー 2002年11月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー(現在) 2020年1月 パーク24㈱ 社外取締役(現在) 2023年6月 当社 監査役 2024年10月 当社 社外取締役(現在)	1年 (注)1 (注)3	(現在) - (潜在) 6,200
取締役	梶山 園子	1968年5月3日生	1991年4月 富士通㈱ 入社 2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2013年3月 ㈱LIXIL入社 2018年1月 同社 内部監査統括部品品質保証部長 2019年7月 同社 グループ監査委員会事務局長 ㈱LIXIL TEPCOスマートパートナーズ 監査役 2020年4月 オリンパス㈱ インターナルオーディットデパートメントプランニング&クオリティグローバルバイスプレジデント 2020年6月 同社 インターナルオーディットデパートメントインターナルオーディットチャイナシニアディレクター ソニー・オリンパスメディカルソリューション㈱ 監査役 2023年12月 オリンパス㈱ デピュティチーフインターナルオーディットオフィサーシニアバイスプレジデント 2024年3月 日本マクドナルドホールディングス㈱ 常勤社外監査役(現在) 日本マクドナルド㈱監査役(現在) 2024年6月 伊藤忠エネクス㈱ 社外監査役(現在) 2025年6月 当社 社外取締役(現在) ㈱横河ブリッジホールディングス 社外取締役(現在)	1年 (注)1 (注)3	(現在) - (潜在) 6,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	
取締役	高岡 浩三	1960年3月30日生	1983年4月	ネスレ日本(株) 入社	1年 (注)1 (注)3	(現在) - (潜在) 6,200
			2005年1月	ネスレコンフェクショナリー(株) 代表取締役社長		
			2010年1月	ネスレ日本(株) 代表取締役副社長(飲料事業本部長)		
			2010年11月	同社 代表取締役社長 兼 CEO		
			2015年4月	ケイアンドカンパニー(株) 代表取締役(現在)		
			2019年8月	KTデジタル(株) 代表取締役(現在)		
			2020年3月	ネスレ日本(株) 退社(代表取締役社長 兼 CEO 退任)		
			2020年12月 2025年6月	(株)サイバーエージェント 社外取締役(現在) 当社 社外取締役(現在)		
計					(現在) - (潜在) 933,450	

(注) 1. 2025年6月20日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

2. 所有株式数の記載における上段(「現在」と表記)は現に所有する普通株式を表すものであります。また、下段(「潜在」と表記)は、潜在的に所有する普通株式として株式報酬制度で付与された業績連動型株式ユニット(PSU)及び譲渡制限付株式ユニット(RSU)が全て最大値で権利確定した場合に、交付されることとなる当社普通株式の数を表すものであります

3. 取締役池内省五、吉澤和弘、早瀬保行、丹生谷美穂、梶山園子及び高岡浩三は、社外取締役であります。

4. 取締役丹生谷美穂の戸籍上の氏名は角美穂であります。

## ( )執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表執行役 社長 CEO	遠藤 俊英	1959年1月27日生	( )取締役の状況参照	1年 (注)	(現在) - (潜在) 619,750
執行役 CFO	早川 禎彦	1967年10月26日生	( )取締役の状況参照	1年 (注)	(現在) - (潜在) 276,500
執行役	坪田 博行	1966年6月9日生	1991年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入社 1994年10月 ソニー・エレクトロニクス・マレーシア マネージャー 1997年8月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ マネージャー 2001年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))グループ人事部 人事戦略グループ 統括課長 2004年7月 同社 CEO/プレジデントオフィス ディレクター 2006年5月 同社 グローバルセールス&マーケティング本部 人事部 統括部長 2010年10月 ソニー・エレクトロニクス・インク(米国) ストラテジーオフィスバイスプレジデント 2012年5月 同社 シニアバイスプレジデント 2014年7月 ソニービジュアルプロダクツ(株) コーポレート戦略部門 部門長 2015年10月 兼 ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株) コーポレート戦略部門 部門長 2018年4月 兼 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 執行役員(人事総務担当) 2019年4月 ソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ(株) 人事総務部 部門長 兼 ソニーマーケティング(株) 取締役(人事総務担当) 2020年1月 当社 執行役員(人事部・総務部担当) 2020年6月 当社 取締役 ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役 2021年6月 ソニー銀行(株) 取締役 2022年2月 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役 2023年6月 ソニー損害保険(株) 代表取締役社長 2024年10月 当社 執行役(現在) 2026年4月 ソニー生命保険(株) 代表取締役社長(現在) ソニー損害保険(株) 取締役(現在)	1年 (注)	(現在) 18,500 (潜在) 135,900
執行役	鈴木 隆行	1970年4月18日生	1993年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入社 2007年4月 ソニー銀行(株) 経営企画部長 2008年4月 ソニー銀行(株) 執行役員 2012年6月 ソニー銀行(株) 取締役 2013年4月 ソニー銀行(株) 代表取締役副社長 2024年4月 当社 常務執行役員 ソニー銀行(株) 取締役 2024年6月 ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役 2024年10月 当社 執行役(現在) 2026年4月 ソニー損害保険(株) 代表取締役社長(現在)	1年 (注)	(現在) 3,000 (潜在) 111,050
執行役	南 啓二	1964年9月4日生	1990年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2008年2月 ヤフー(株)(現 LINEヤフー(株)) 入社 2010年6月 ソニー銀行(株) 入行 2011年4月 ソニー銀行(株)マーケティング部長 2011年11月 ㈱スマートリンクネットワーク(現 ソニーペイメントサービス(株))取締役 執行役員常務 2019年4月 ソニー銀行(株) 執行役員 2020年7月 ソニー銀行(株) 執行役員常務 2021年6月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長(現在) 2024年10月 当社 執行役(現在)	1年 (注)	(現在) 4,000 (潜在) 135,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
執行役	伊藤 浩気	1970年1月14日生	1992年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2001年1月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入社 2006年11月 イーストウエストコンサルティング(株) 入社 2009年1月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入社 2014年4月 当社 入社、ソニー・ライフケア(株) 出向 2015年6月 ソニー・ライフケア(株) 取締役 2017年7月 ライフケアデザイン(株) 取締役(現在) 2018年8月 プラウドライフ(株) 取締役(現在) 2022年6月 ソニー・ライフケア(株) 常務取締役 2024年4月 ソニー・ライフケア(株) 代表取締役社長(現在) 2024年10月 当社 執行役(現在)	1年 (注)	(現在) - (潜在) 72,400
執行役	山田 和宏	1964年1月22日生	1986年4月 (株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス) 入社 1993年9月 ソニー生命保険(株) 入社 2002年11月 同社 営業企画管理本部商品部統括部長 2013年6月 同社 執行役員 2017年4月 同社 執行役員常務 2019年7月 ソニーライフ・コミュニケーションズ(株) 取締役(現在) 2021年6月 ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常務 2023年10月 同社 取締役 執行役員専務 2024年4月 当社 専務執行役員 2024年6月 当社 専務取締役 兼 CFO ソニー生命保険(株) 取締役(現在) ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役(現在) ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役(現在) 2024年10月 当社 取締役 執行役 CFO 2025年9月 当社 執行役(現在)	1年 (注)	(現在) 5,000 (潜在) 147,250
執行役	大坪 治	1973年6月10日生	1996年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入社 2015年1月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント 人事部 部長(現 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント) 2019年4月 ソニー生命保険(株) 人材戦略室 室長 2022年4月 ソニー生命保険(株) 執行役員(現在) 2023年6月 当社 執行役員 2024年10月 当社 執行役(現在)	1年 (注)	(現在) 13,500 (潜在) 56,900
執行役	山下 奈保子 (注)3	1973年2月6日生	1995年4月 中小企業金融公庫 入社 2000年12月 日本IBM(株) 入社 2004年3月 (株)日立製作所 入社 2007年12月 ソニー生命保険(株) 入社 2019年4月 同社 経営企画部統括部長 2021年4月 同社 理事 経営企画部統括部長 2022年4月 同社 執行役員 2025年4月 同社 執行役員常務 2025年6月 同社 取締役 執行役員常務(現在) 2025年9月 当社 執行役(現在)	1年 (注)	(現在) - (潜在) 107,900
計					(現在) 44,000 (潜在) 1,663,550

(注) 1. 2026年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日までであります。

2. 所有株式数の記載における上段(「現在」と表記)は現に所有する普通株式を表すものであります。また、下段(「潜在」と表記)は、潜在的に所有する普通株式として株式報酬制度で付与された業績連動型株式ユニット(PSU)及び譲渡制限付株式ユニット(RSU)が全て最大値で権利確定した場合に、交付されることとなる当社普通株式の数を表すものであります。

3. 執行役山下奈保子の戸籍上の氏名は月村奈保子であります。

## 社外役員の状況

社外取締役については、経営からの独立性を高める観点から会社法の独立性基準、及び東京証券取引所の定める独立役員としての基準に加え、当社の「取締役候補者の選定に係る基本方針」に定める独立性基準を充足する方を選任しております。当社の社外取締役と当社との間に、特別な人的・資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。また、当社の社外取締役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

(有価証券報告書提出日現在)

氏名	兼任の状況
池内 省五 (社外取締役)	JICキャピタル(株)(代表取締役社長CEO) AnyMind Group(株)(社外取締役) JSR(株)(取締役)
吉澤 和弘 (社外取締役)	(株)NTTドコモ(相談役) パーソルホールディングス(株)(社外取締役) 大和ハウス工業(株)(社外取締役)
早瀬 保行 (社外取締役)	ソニー生命保険(株)(監査役) ソニー損害保険(株)(監査役) ソニー銀行(株)(監査役)
丹生谷 美穂 (社外取締役)	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業(シニアパートナー) パーク24(株)(社外取締役)
梶山 園子 (社外取締役)	日本マクドナルドホールディングス(株)(常勤社外監査役) 日本マクドナルド(株)(監査役) 伊藤忠エネクス(株)(社外監査役) (株)横河ブリッジホールディングス(社外取締役)
高岡 浩三 (社外取締役)	ケイアンドカンパニー(株)(代表取締役) KTデジタル(株)(代表取締役) (株)サイバーエージェント(社外取締役)

- (注) 1. 当社と、JICキャピタル(株)、AnyMind Group(株)、JSR(株)、(株)NTTドコモ、パーソルホールディングス(株)、大和ハウス工業(株)、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業、パーク24(株)、日本マクドナルドホールディングス(株)、日本マクドナルド(株)、伊藤忠エネクス(株)、(株)横河ブリッジホールディングス、ケイアンドカンパニー(株)、KTデジタル(株)及び(株)サイバーエージェントとの間に特別の關係はありません。
2. ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)及びソニー銀行(株)は、当社の子会社であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互關係並びに内部統制部門との關係

社外取締役は、取締役会等の重要会議体へ出席する他、監査委員会、会計監査人及び当社の内部統制部門との連携を行って当社の経営を監督しております。

当社は、社外取締役による監督の実効性を確保する観点から、企業法務経験、金融機関における勤務経験又は経理事務経験等の専門性を有する方を選任しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は有価証券報告書提出日時点において3名で構成されており、全員が社外取締役であります。

各監査委員は、それぞれの専門分野において長年にわたる実務経験及び高度な知識を有しており、監査委員会として高い独立性及び専門性を確保した体制を構築しております。具体的には、1名は長年にわたる金融機関での業務経験及び常任監査役としての経験、また、1名は弁護士としての専門的な知識・経験を有することに加え、省庁での委員経験等を通じた民間企業、ビジネスへの幅広い知見、更に、1名は公認会計士の資格を有し、公認会計士及び民間企業の内部監査に係る監査人としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査委員会は、監査委員会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしております。各監査委員は、監査委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席しており、また、内部監査部門や法務・コンプライアンス部門を活用して組織監査を実践し監査の実効性を高め、取締役及び執行役の業務執行を「監督」しております。

当事業年度における監査委員会への個々の構成員の出席状況は次のとおりであり、1回あたりの所要時間は1時間弱でした。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	早瀬 保行(議長・常勤)	16回	16回 (100%)
社外取締役	丹生谷 美穂	16回	16回 (100%)
社外取締役	梶山 園子	12回	12回 (100%)
取締役	是永 浩利	4回	4回 (100%)

(注) 1. 梶山園子氏は、2025年6月20日に監査委員に選定されましたので、出席対象となる監査委員会の回数が異なります。

2. 是永浩利氏は、2025年6月20日に監査委員を退任しましたので、出席対象となる監査委員会の回数が異なります。

監査委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容、内部監査部門の監査計画の承認等について総合的かつ継続的な審議を行っております。更に、内部監査部門及び法務・コンプライアンス部門から、四半期ごとにグループ全体の活動状況について報告を受けるとともに、常勤監査委員においては、月次での報告も受領することにより監査の実効性向上に努めております。

当事業年度は「経営施策遂行のための体制整備・運用状況」を主な重点監査項目とし、「事業計画」、「成長戦略」及び「上場対応」に関する施策について取締役会等の重要会議体等に出席や社外取締役や執行役との意見交換を通じて対応が進んでいることを確認しております。また、監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を開催し(当事業年度は15回実施)、監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、品質管理体制についても報告及び説明を受けております。

監査委員会の活動として、代表執行役、執行役、社外取締役と半期に1度情報及び意見を交換しているほか、内部監査部門及び会計監査人と、いわゆる三様監査の枠組みに基づく意見交換会を年2回開催し、課題認識を共有しております。

常勤監査委員は、取締役会のほか、経営会議等の会議体へ参加し、適宜情報収集を図っております。また、コンプライアンス、リスク管理及び内部監査等の内部統制管理の活動状況について四半期毎に監査を実施し、その結果を代表執行役に報告をしております。更に、グループ全体の監査態勢を強化するため、主要3子会社の監査役を兼ね各社の取締役会に出席しているほか、各社の常勤監査役と年2回、他の監査委員も参加する連絡会を開催しております。

有価証券報告書提出日現在における構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
社外取締役	早瀬 保行(議長・常勤)
社外取締役	丹生谷 美穂
社外取締役	梶山 園子

## 内部監査の状況

### ( ) 監査体制

当社は、内部監査部門として監査部(有価証券報告書提出日現在19名、常勤は監査部担当執行役員を含め7名、他は金融子会社3社の内部監査部門からの兼務出向者)を設置しております。監査部は、監査委員会の直轄組織として業務執行ラインから分離され、独立的及び客観的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性、リスク対応状況などを確認、評価しております。

当社は、グループの内部監査に係る基本方針を制定し、グループ会社の業務運営の健全性を確保することを目的として、各社の内部監査実施状況や監査結果等をモニタリングし、グループ会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行うとともに、必要に応じて、法令等に抵触しない範囲で共同監査や直接監査又は特命監査を行うこととしております。

当社においては、グループ全体での内部監査の実効性向上を目的として、連邦監査を推進しております。連邦監査とは、当社及びグループ各社がそれぞれの自主性を維持しつつ協業する監査体制であり、親会社のガバナンスを強化する統制担当と、創発的な新しい取組みにむけてグループ力を発揮する企画担当が協業することで、共創的な取組みを推進しております。

この連邦監査を有効に運営していく組織的な工夫として、監査部に以下を設けております。

#### 統制担当

上場企業としてのグループガバナンスを推進します。

#### 企画担当

グループ各社の内部監査人を中心に構成され、知見を持ち寄り、グループ力を結集します。

#### 監査グループ会議

金融子会社3社の内部監査部門長を中心に構成され、統制担当と企画担当の異なる観点から生起するクリエイティブなアイデアをまとめた結果等を、総責任者である執行役員及び監査部長が判断する際に協議します。

連邦監査を実践するために、例えば、グローバル内部監査基準に準拠している内部監査グループガイドラインにおいては、統制担当によるガバナンス機能の強化を目的とした基本ガイドラインと、企画担当によるグループ力の発揮を通じたより良い基本ガイドラインの実践方法の共創を目的とした実務ガイドラインを分けて制定するといった知識創造に向けた工夫もしております。また、内部監査にかかるグループ横断の組織として内部監査部門会を設置し、内部監査業務に係る意見交換、具体的課題に関する討議、内部監査に関する事項の諸連絡・指示等を伝達する場として活用しております。

( ) 監査委員会や会計監査人との連携

監査部は、監査委員会による組織監査に資するよう、定期的若しくは随時に監査委員会や常勤監査委員と連携をとっております。当事業年度の監査部と監査委員会・常勤監査委員との主な連携内容は以下のとおりです。

[ 監査委員会との連携 ]

内容	実施時期	概要
四半期活動報告	8月、11月、 2月、3月	財務報告に係る内部統制評価状況(J-SOX)、監査部及び子会社内部監査部門による内部監査結果・リスクアセスメント結果・指摘改善状況、グループ力発揮に向けた監査企画の活動状況等の報告、意見交換
監査計画の承認・報告	4月、3月	当社年度監査計画の承認(3月)、3月に子会社取締役会にて承認された子会社年度監査計画の報告(4月)、意見交換
子会社監査計画策定にあたっての要請事項	12月	子会社が年度監査計画を策定するにあたり検討を要請する監査テーマや監査品質に関する報告、意見交換

[ 常勤監査委員との連携 ]

内容	実施時期	概要
月次活動報告	毎月	J-SOX含め監査部や子会社の監査進捗状況・結果や懸念事項等の報告、意見交換
個別監査計画・結果	随時	個別監査のスコアや結果等の報告、意見交換

また、監査部は、三様監査意見交換会等を通じて、監査委員及び会計監査人と監査計画や監査結果等の情報交換を行い、適宜連携を図っております。

( ) 監査の状況

監査部は、内外部の環境変化を踏まえたリスクベースアプローチによるテーマ監査、部署別監査、規制の要請に基づく監査及び財務報告に係る内部統制評価(J-SOX)を実施しております。子会社内部監査部門においては、同様の観点に加え、監査部から要請する監査テーマを踏まえた監査を実施し、監査部は当該子会社による監査活動をモニタリングし適宜指導等を行っております。

2025年度は、2024年12月に子会社化した株式会社justInCase(2025年10月にソニー少額短期保険株式会社へ商号変更)への監査、上場に向けた準備態勢や中期経営計画の施策管理態勢についてモニタリングを実施しております。こうした内部監査活動の結果は、随時若しくは定期的に代表執行役、常勤監査委員及び監査委員会に報告されております。なお、当社の内部監査態勢について内部評価を実施するとともに定期的に外部評価を受け、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

( ) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

( ) 継続監査期間

22年間

( ) 業務を執行した公認会計士

小林 尚明

原田 優子

石橋 武昭

( ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名 その他15名

( ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査委員会が定める「会計監査人の評価・選任基準」に基づき、会計監査人の選定を行っております。選定にあたっては、会計監査人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性、監査の実施体制、監査委員・経営者等とのコミュニケーションの有効性並びに監査報酬の適切性等の観点から、総合的に評価しております。現任の会計監査人についても、同基準に基づく評価を実施するとともに、その監査活動の内容及び実績を踏まえ、適切性及び妥当性を勘案したうえで選定しております。

また、監査委員会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査委員会の委員全員の同意により解任いたします。このほか、会計監査人の適切性等を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断される場合には、監査委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

当社の監査法人の選定方針は、監査委員会が定める「会計監査人の評価・選任基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性、監査の実施体制、監査委員・経営者等とのコミュニケーションの有効性及び監査報酬の適切性等について評価し選定しております。現任の会計監査人については、当該選定方針に基づき評価した上で、その監査活動の適切性・妥当性も考慮して選定しております。また、監査委員会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査委員会の委員の全員の同意により解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人の適切性等を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

( ) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、選任した会計監査人について、「会計監査人の評価・選任基準」に基づき、定期的に評価を実施しております。

当該評価においては、監査品質及び品質管理体制、独立性及び職業倫理、職業的専門家としての専門性、監査実施体制の有効性及び効率性、監査委員・経営者等とのコミュニケーションの有効性並びに監査報酬の水準等の観点から、会計監査人が提出する職務遂行に関する事項の通知、外部機関による検査等の結果、監査計画並びに中間監査及び年度監査の監査結果等を確認しております。また、必要に応じて会計監査人から説明を受けることにより、当該評価の妥当性を検証しております。

これらを総合的に勘案した結果、監査委員会は、当事業年度における会計監査人の監査活動は、適正かつ妥当であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## ( )監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	280	-	226	3
連結子会社	828	57	1,057	22
計	1,108	57	1,284	26

- (注) 1. 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、基幹システムの更新に伴うアドバイザリー業務及び経済価値ベースのソルベンシー規制導入に係るアドバイザリー業務等であります。
2. 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、事業採算性評価プロセスの整備・高度化に関するアドバイザリー業務等であります。

## ( )監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC加盟法人)に属する組織に対する報酬(( )を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	8
連結子会社	-	-	-	-
計	-	10	-	8

- (注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、GHG排出量の限定的保証業務等であります。

## ( )その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## ( )監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## ( )監査委員会が会計監査人に対する報酬等に合意した理由

当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の個人別報酬等の額については、社外取締役を議長とする報酬委員会で審議を行い、決定します。報酬委員会の決議により定められた各種方針は次のとおりであります。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりません。

取締役

中長期的な企業価値向上を目的として、主な職務が、執行役による職務執行の監督及び監視(監査委員となる取締役においては、加えて取締役及び執行役の職務執行の監査)をもって経営の透明性・客観性を高めることであることから、その監督・監視・監査機能を有効に機能させることを目的として、固定部分と中長期インセンティブ部分で構成しております。

( )報酬について

固定部分は、役割に応じた固定額を毎月、現金で支給します。

中長期インセンティブ部分は、自己の知見に基づく当社グループの経営方針及び経営改善に対する助言等を通じて、当社グループの企業価値の毀損の防止及び信用維持を図るとともに、その持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の維持及び向上に対するインセンティブを高めることを目的として、役位・職責に応じてユニットを付与し、報酬委員会にて決定した権利確定方法によって確定される数の当社株式を交付するものとし、譲渡制限付株式ユニット(以下「RSU」)で構成します。RSUは、毎年一定時期に付与し、任期満了により退任した日(ただし、当該退任日において再任が予定されている場合を除く)以降に株式を交付します。また、RSUにはマルス・クローバック条項を付しており、不適切な行為等が発生した場合の報酬の没収・返還を可能とする厳格なガバナンスを担保しております。

( )水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

執行役

優秀な人材を確保することとともに、当社グループ全体の業績及び企業価値向上に対する適切なインセンティブとして機能させることを目的として、固定部分・業績連動部分、中長期インセンティブのバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

( )報酬について

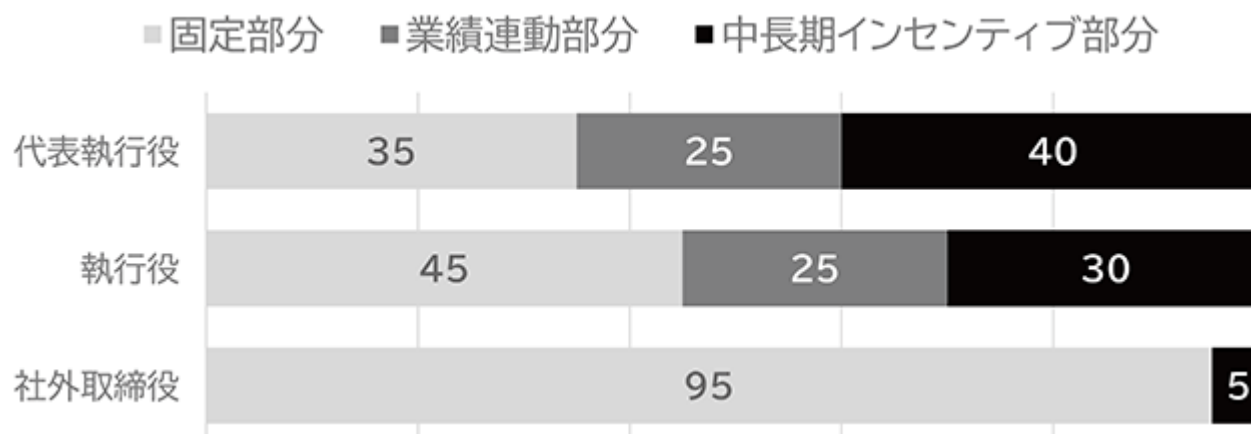
外部報酬コンサルタント等の客観的・専門的な助言を参考に、報酬委員会での審議を経て決定しております。報酬の内訳は、役位に応じた固定部分と、当社グループ全体の業績及び職務に応じた業績連動部分、中長期インセンティブ部分としております。

固定部分は、役位や職責等に応じて水準を決定し、固定額を毎月、現金で支給します。固定部分は、役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が遞減し、業績連動部分及び中長期インセンティブ部分の割合が増加します。

業績連動部分は、業績指標として、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、会社業績数値である定量指標及び定性指標を使用しています。基準額(100%)に対して、定量指標は0~200%、定性指標は0~150%の範囲で変動します。総報酬に占める業績連動部分の比率は20~35%程度を目安とし、毎年一定時期に現金で支給します。報酬委員会では、指標に基づく業績連動部分の計算結果を確認し、担当領域における定性評価も加味した上で執行役の個人別報酬等の額を決定します。

中長期インセンティブ部分は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、役位・職責に応じてユニットを付与し、報酬委員会にて決定した権利確定方法によって確定される数の当社株式を交付するものとし、業績連動型株式ユニット(以下「PSU」)とRSUで構成されます。PSUは、毎年一定時期に付与し、ユニットの付与時から一定期間経過後に、当社が定める数値目標の達成割合等に応じて0～150%の範囲内で、報酬委員会で決議した算定方法により権利確定のうえで当社株式を交付します。RSUは、毎年一定時期に付与し、任期満了により退任した日(ただし、当該退任日において再任が予定されている場合を除く)以降に株式を交付します。これら中長期インセンティブの具体的内容については、報酬委員会で決定します。総報酬に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20～35%程度とします。なお、PSU及びRSUのいずれにもマルス・クローバック条項を付しており、不適切な行為等が発生した場合の報酬の没収・返還を可能とする厳格なガバナンスを担保しております。

## [報酬構成のイメージ(%)]



## [業績連動部分に係る会社業績指標]

	指標	ウェイト	計画	実績
		代表執行役		
定量	連結IFRS 税引前利益(対計画比)	40%	590億円	115億円
	連結IFRS 修正純利益(対計画比)	20%	1,075億円	1,051億円
	子会社トップライン達成率	30%	100.0%	76.1%
定性	社員エンゲージメント	5%	対前年度比改善	+1
	グループサステナビリティ達成率	5%	100.0%	100.0%

## [中長期インセンティブ部分に係る指標]

指標	ウェイト	計画
相対TSR	50%	(注)
修正ROE	50%	10%

(注) 相対TSRについては、PSUの付与日の属する年度の前年度の3月の月間平均(初回については2026年2月の月間平均)と権利確定日の属する年度の前年度の3月の月間平均の当社の株主総利回りと競合他社3社(㈱第一ライフグループ、㈱T&Dホールディングス、㈱かんぽ生命保険)の株主総利回り及び東証株価指数(配当込みTOPIX)のリターンを比較した上で権利確定するPSUの数を算出いたします。

## ( )水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果などを勘案いたします。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬		
執行役	389	187	81	120	10
社外取締役	107	100	-	7	6
計	497	287	81	128	16

- (注) 1. 報酬等とは、報酬、賞与其他その職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益を言います。
2. 報酬等の種類とは、金銭報酬(固定報酬、業績連動報酬)、非金銭報酬(株式報酬)及び賞与等を言います。
3. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりません。当年度末現在の支給人数は、社外取締役6名及び執行役(執行役を兼務する取締役を含む)10名となります。
4. 非金銭報酬等には、当社株式によるストック・オプション(新株予約権)、PSU及びRSU並びにソニーグループ(株)株式による譲渡制限付株式ユニットが含まれております。ストック・オプションの額は、ストック・オプション付与を目的とした新株予約権の費用として当年度において計上した額を計上しております。当社株式によるPSU及びRSU並びにソニーグループ(株)株式による譲渡制限付き株式ユニットの額は、当社株式によるPSU及びRSU並びにソニーグループ(株)株式による譲渡制限付き株式ユニットの費用として当年度において計上した額を記載しております。
5. 子会社を兼務する執行役については、当社から支給した金銭報酬の額及び当年度において費用計上した非金銭報酬等の額を記載しております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	会社区分	役員区分	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	合計 (百万円)	PSU付与数 (株) (注)2	RSU付与数 (株) (注)3
遠藤 俊英	提出会社	取締役 代表執行役 社長 CEO	68	25	93	371,850	247,900

- (注) 1. 本表は、当社及び子会社から取締役及び執行役として受け取る報酬等のうち、当事業年度に係るもの、及び当事業年度において報酬として受け、又は受ける見込み額が明らかになったものの総額が1億円以上である者を記載しております。なお、対象者の役職は有価証券報告書提出日現在のものであります。
2. 2025年度に付与された当社株式によるPSUが全て最大値で権利確定した場合に、交付予定の普通株式の総数を記載しております。2025年度において付与された業績連動型株式ユニットPSUの付与日(2026年3月2日)現在の1株当たりの公正価値は159円であります。当該1株当たり公正価値は、付与日の当社株式の市場価値をベースとし、当該市場価値に権利確定期間における株価変動性や配当利回り等を考慮した修正を加えて算定しております。
3. 2025年度に付与された当社株式によるRSUが全て権利確定した場合に、交付予定の普通株式の総数を記載しております。2025年度において付与されたRSUの付与日(2026年3月2日)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は158.2円であります。

## (5) 【株式の保有状況】

当社は、保険・銀行持株会社であり、当社グループにおける最大保有会社はソニー生命であります。

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「政策保有株式に関するグループ基本方針」を定め、基本的な考え方として、『政策投資を目的とする株式(以下「政策保有株式」)は保有しない。ただし、業務提携など戦略的意義が認められ、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合を除く』としております。

当社グループにおける株式の最大保有会社であるソニー生命では、上記方針の下、経営戦略の観点から業績の継続的な伸展・安定化を図ることを目的とした株式投資を政策投資と定義し、一般勘定、特別勘定における配当や値上がりを目的とする純投資とは区分した管理を行っております。

## ソニー生命における株式の保有状況

## ( )保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## &lt;保有方針&gt;

当社は、政策保有株式を保有しません。ただし、業務提携など戦略的意義が認められ、企業価値向上に資すると判断される場合を除きます。

## &lt;保有の合理性を検証する方法&gt;

当社は、政策保有株式の保有目的や投資効果等を原則として1年に1回以上検証し、その結果を取締役に報告します。取締役会は、その報告を踏まえ、投資実行時点に想定した目的や効果が失われている場合は売却・譲渡等による処分を検討します。

## &lt;個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容&gt;

検証の結果、いずれの銘柄も概ね想定した効果がみられ、引き続き業務提携等の戦略的な意義が認められるため、全銘柄の保有を継続することとしました。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	516
非上場株式以外の株式	1	145

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	188	新規取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

( )保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,996	1	4,519

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( )当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

( )当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
ClearView Wealth Limited	101,254,639	6,996	2022年3月期	売却する方針を決定したため、純投資目的に変更したもの。変更後は当該銘柄の筆頭株主であるCrescent Capital Partnersとの間で締結しているコールオプション契約に基づいて対応する方針としている。

当社における株式の保有状況

( )保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

当社は、当該企業への投資が当社グループの経営戦略と整合的であり、投資の定性的・定量的効果が認められ、当社グループの企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しています。

<保有の合理性を検証する方法>

当社は、政策保有株式の保有目的や投資効果等を原則として1年に1回以上検証し、その結果を取締役に報告します。取締役会は、その報告を踏まえ、投資実行時点に想定した目的や効果が失われている場合は売却・譲渡等による処分を検討します。

<個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容>

検証の結果、いずれの銘柄も概ね想定した効果がみられ、引き続き業務提携等の戦略的な意義が認められるため、全銘柄の保有を継続することとしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	205
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

( )保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度及び前事業年度のいずれも該当ありません。

( )当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

( )当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

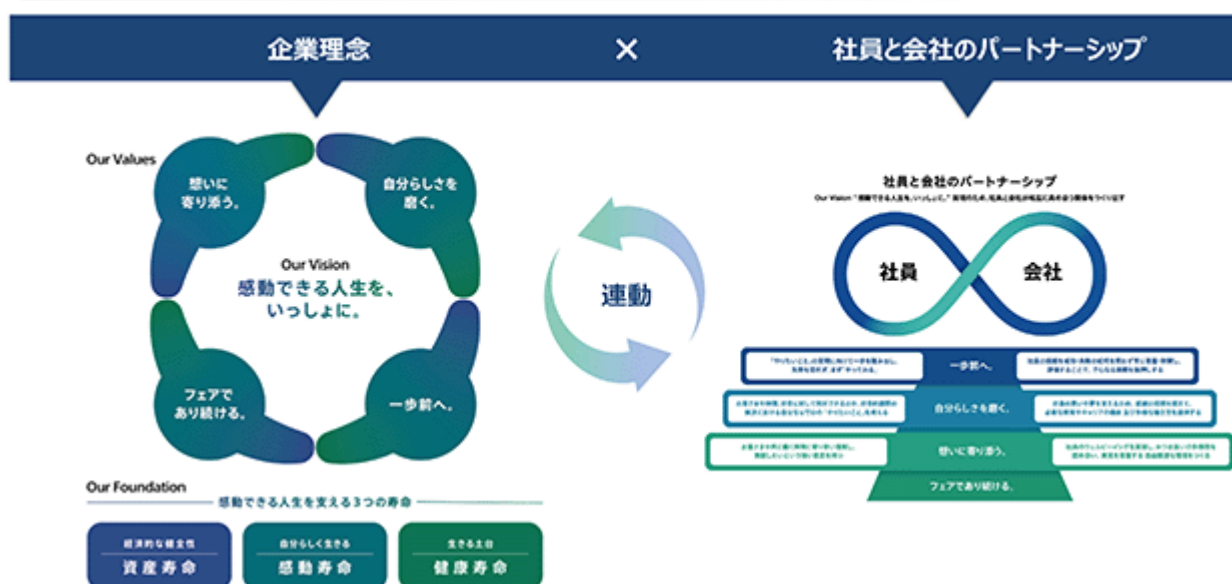
## (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略の基本方針

## ( )基本方針：社員と会社のパートナーシップ

昨今、働く人々の就労への意識の変化や人材流動化の加速等、人材マネジメントを取り巻く環境は大きく変化し続けております。当社グループは、こうした環境変化に対応しつつ、人材の観点からOur Vision(私たちのありたい姿)「感動できる人生を、いっしょに。」の実現を支えるために、「社員と会社のパートナーシップ」をコンセプトとした人材戦略を策定しております。

## 人材戦略の基本的な考え方（社員とパートナーシップ）



当該人材戦略は、社員が「お客さまや共に働く仲間に寄り添い理解し、貢献したいという強い意思」を持ち、「社会的課題の解決における自分ならではの『やりたいこと』を考え」、「『やりたいこと』の実現に向けて一歩を踏み出し、失敗を恐れず挑戦する」姿勢を持つ一方、会社が、社員にウェルビーイングを提供し多様性を尊重する自由闊達な環境を創り、組織の垣根を超えて必要な教育及びキャリアの機会並びに多様な働き方を提供し、社員の挑戦を成功・失敗の如何を問わず尊重・称賛し評価することで、社員と会社が相互に高め合うパートナーシップを築くことを基本としております。これらの考え方は、Our Values(私たちの価値観)として「フェアであり続ける。」「想いに寄り添う。」「自分らしさを磨く。」「一歩前へ。」の4つに体系化しております。

## 企業理念と連動したグループ人材戦略の推進

・Our Vision “感動できる人生を、いっしょに。” 実現のため、社員と会社が相互に高め合う関係/パートナーシップを整理

・Vision/Values/企業理念と連動する形で、グループ人材戦略を立案し、グループ横断で推進

フェーズ	施策の方向性	FY24	上掲	FY25	FY26～
一歩前へ。	挑戦を常に尊重し、後押しする風土醸成	挑戦の認知・賞賛	● グループ 社員表彰制度 (Challenge Award)		● 人的資本開示の拡充
		挑戦機会の提供		● グループ ビジネスアイデアコンテスト	
		ハイポテンシャル人材の成長支援	● グループ マネジメント選抜研修 (ソニー-FG2030!)		● グループ 経営人材サクセッション
自分らしさを磨く。	グループ内における多様性促進・交流活性化	選抜/登用施策 (会社視点)	● 新卒社員 グループ内ジョブローテーション		● ジョブローテーションの活性化
		挙手制施策 (本人視点)	● グループ内公募制度の拡充		
		研修・リスキルプログラム	● 新卒社員グループ合同研修		● グループ越境プログラム ● AIリテラシー向上プログラム
想いに寄り添う。	多様な社員のウェルビーイング実現	多様なニーズをもつ社員のウェルビーイング実現	● グループKPI (女性管理職比率・男性育児取得率) 達成に向けた取り組み・モニタリング		
		全社員のウェルビーイング実現	● グループ合同セミナー		
基盤づくり	人事制度 人材データプラットフォーム 企業価値向上に向けたグループ意識醸成			● 健康経営優良法人取得 (グループ連携での取り組み、グループ傘下5社取得)	
				● グループ内出向ガイドラインの整備	● 人事制度フレームワークの更なる共通化
				● グループで共通プラットフォームを整備、運用開始	
				● 自社株価値変動抑制 導入 ● グループ社員持株会 設立 ● 従業員向け株式交付制度を導入	● 株価変動報酬 対象拡大 ● 社員持株会 加入促進

( ) 中期経営計画(2024年度を始期とする3カ年)「両利きの経営」を支える人材戦略

当社グループは、中期経営計画(2024年度を始期とする3カ年)における成長戦略の根幹として「両利きの経営」を掲げており、既存事業の「深化」とグループ横断の新たな価値創造に向けた「探索」の双方を実現するための重要な経営基盤として人材戦略を位置づけております。当社グループの連結従業員数は、当期14,042名(前期13,356名)であり、生命保険事業、損害保険事業、銀行事業、介護事業及びベンチャーキャピタル事業から構成されるグループ全体としての人材戦略を推進しております。

(イ) 「深化」を支える各事業の専門人材の確保・育成

各事業会社は、それぞれの事業特性に応じた専門人材の確保・育成を推進しております。生命保険事業では、コンサルティングセールスやコンサルティングフォローを担うライフプランナー(営業社員)の厳選採用及び教育・育成体制の強化、並びに代理店チャネル支援人材の採用・育成を進めております。損害保険事業では、顧客対応部門の採用育成体制の強化、並びにデータ分析・マーケティング人材の育成を進めております。銀行事業では、ITデジタル領域の新卒採用ルートの新設、並びにサクセッションプランの体系化を進めております。介護事業では、人材確保・定着に向けた処遇改善の中期ロードマップ(平均年収・休日数の段階的改善、離職率の低減)を着実に実行しております。

(ロ) 「探索」を支えるグループ経営人材の育成

グループ横断で当社グループの未来を切り拓き牽引できるリーダーの育成を目的として、2022年度より、各事業の枠を越えた選抜型の研修プログラム「ソニー-FG2030!」を運営しております。あわせて、選抜型クロスメンタリング及びソニーグループ全体の研修制度(Sony University)との連携を通じ、複線的な経営人材育成の機会を提供しております。グループサクセッションについても、事業横断での候補者プール形成を含む体系化を進めております。

(ハ)グループ内人材流動・多様な経験機会の提供

社員が組織の垣根を越えて多様な経験を積むことができる環境として、グループ内公募制度及び新卒入社者を対象としたジョブローテーション等を整備しております。あわせて、業務ニーズに応じた兼務・プロジェクト参画機会を継続的に拡大しております。

これらの取り組みの成果を測る独自指標として、当社グループ入社後に複数事業領域での経験を有する本籍社員数(バウンダリースパナー指数。2025年4月1日時点で259名)、及び当社グループ社員一人あたりの経験領域数(同時点で1.9領域)を設定し、進捗をモニタリングしております。更に、グループ横断の人材データプラットフォームの構築を推進し、人材の見える化と最適配置の高度化を進めております。

(二)多様な人材の確保・活躍推進

属性や状況にかかわらず、社員全員が活躍できる環境を整備しております。女性活躍推進については、女性係長(指導的地位)比率を2028年度末30.0%、女性管理職比率を2035年度末30.0%とする目標設定を行っております。なお、女性活躍を推進すると共に、女性が活躍しやすい環境を整えるための施策として、女性本人のみならず管理職や男性社員も対象とした研修を実施しております。あわせて、障がい者雇用の拡大、中途採用社員の活躍推進にも積極的に取り組んでおり、連結ベースの女性社員比率は、過去3事業年度で段階的に向上しております。

(ホ)挑戦を後押しする風土の醸成

社員一人ひとりが小さなことでも「まずやってみる」姿勢を発揮できる風土の醸成を進めております。個人やチームで創意工夫して取組んだ新しいチャレンジを表彰するイベント「Sony Financial Group CHALLENGE AWARD」を継続的に開催し、応募経験のある社員数をモニタリング指標として設定しております。あわせて、新規事業創出に向けたアントレプロジェクトの各社拡大等を推進しております。

(ヘ)持続可能な労働環境の整備

社員一人ひとりが安心して働き続けられる労働環境を整備しております。柔軟な働き方の推進としてフレックス勤務及び在宅勤務制度を継続的に活用するとともに、男女ともに育児と仕事を両立できる環境として育児休業・特別休暇・短時間勤務制度を整備し、男性労働者の育児休業取得率の継続的な向上を図っております。健康経営の推進としては、当事業年度末までにグループ対象会社の健康経営優良法人認定取得社数を5社とする目標を設定し、グループ各社で連携して推進しております。連結ベースの平均年次有給休暇取得率及び時間外労働時間平均についても、過去3事業年度で継続的な改善を実現しております。

( )男女間賃金差異への取組

当社の連結ベース男女賃金差異は、全労働者を分母とした集計値としては一定の差が見られるものの、この主たる要因は雇用管理区分(主に職種)間の男女構成比の偏りにあり、給与制度上は性別に限らず同一職種・同一賃金となっており賃金差異はありません。前述の全体集計値の主因は、営業事務・保険事務・査定事務の担当者といった職種にボリュームゾーンとして女性が集中していることによる構成の偏りにあります。

当社グループでは、上記の要因を中長期的な取組課題として認識し、女性管理職パイプラインの段階的拡大(女性係長30.0%[2028年度末]、女性管理職30.0%[2035年度末])、男性の家事育児参画と両立支援の継続強化(男性育児休業取得率100%[2025年度末])等、男女構成比の偏りの解消に向けた取組を継続して参ります。男女賃金差異の数値は、こうした取組の進捗に応じて中長期的に改善が見込まれる指標として位置付けております。

## 給与等の決定に関する方針

当社グループは、企業理念「感動できる人生を、いっしょに。」の実現に向けて掲げる「社員と会社のパートナーシップ」を、報酬制度の側面からも具現化することを基本方針としております。職務の内容・職責、業績貢献及び市場競争力を踏まえた給与水準を設定するとともに、株主との利益共有及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを組み込んだ報酬体系を整備しております。

### ( )基本給の決定方針・水準のベンチマーク・決定プロセス

#### (イ)提出会社における給与の決定方針

当社(提出会社)における給与は、社員の保有能力ではなく現在担っている役割に基づいて格付(ジョブグレード)を認定し、当該グレードに応じて決定する役割等級制度を採用しております。ジョブグレードは、専門性を軸とした成果創出が求められる「I等級(インディビジュアルコントリビューター等級)」と、組織を統括しビジネスを推進する役割が求められる「M等級(マネジメント等級)」からなる複線型の等級体系で構成しております。等級は現在の役割の変動に応じてシームレスに変動するものとし、定時改定(毎年7月)に加え、役割変更が生じた都度、随時改定(毎月)を行います。

報酬は、月例給与(ベース給及び超勤手当)、業績給(年2回支給する賞与)、及び退職金(確定拠出年金及び退職一時金)から構成されております。ベース給については、グレード別にレンジを設定し、役割と専門性のレベルに応じた水準としており、ベース給の月数に応じた基準額に対して、個人評価による変動を行う構造としております。業績給は、ジョブグレードに応じて、個人評価反映分(おおむね60～80%)と会社業績加算(おおむね20～40%)の組み合わせで決定する仕組みとしており、個人の貢献と会社業績の双方を反映する設計としております。

#### (ロ)最大人員会社(ソニー生命)における給与の決定方針

当社グループの最大人員会社であるソニー生命では、本社制度社員とライフプランナー(営業社員)の2区分で給与体系を構築しております。本社制度社員のうち、一般職は職務能力型を採用し、経営職はその役割を4段階に設定したうえで役割に合わせて基本給及び賞与基準額を決定しております。給与は、前年度の目標達成状況や行動考課等の評価結果を踏まえて、毎年1回の昇給・昇級反映を実施しております。ライフプランナー(営業社員)については、お客さまへの貢献度と報酬が比例することをコンセプトに、販売実績及び契約の継続状況等を踏まえて報酬を決定しております。

#### (ハ)給与水準のベンチマーク

提出会社の社員及びソニー生命の本社制度社員における給与水準は、毎年度、外部報酬コンサルティング会社の調査データを基に、日本国内の金融機関等から事業の業態及び規模が比較可能な企業の報酬水準をベンチマークとして活用しております。なお、ソニー生命のライフプランナー(営業社員)については、前述のコンセプト(お客さまへの貢献度と報酬が比例)をふまえて水準を設定しており、特段のベンチマークは定めておりません。

#### (ニ)給与の決定プロセス

提出会社における給与水準・給与ミックスは、前項のベンチマーク結果、ソニーフィナンシャルグループ内の子会社との比較、及び金融業界における賃上げ動向等を踏まえて、人事部にて毎年の案を作成し、経営会議等を通じて経営層との議論を重ねたうえで、最終的に代表執行役社長の決裁により決定しております。ソニー生命においても、人事部による案の作成、取締役との事前協議を重ねた上で、最終的にソニー生命の経営会議での議論・承認をもって給与水準を決定しております。

## ( )業績・株価連動型のインセンティブ報酬

当社グループは、株主との利益共有及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして、一部のグループ役員に対し株式報酬を付与しており、2025年度に株式報酬制度を新設しております。グループ役員に加えて部長級までを対象とし、経営層のみならず幹部層を含めた中長期的な企業価値向上へのコミットメントを促しております。なお、当該制度にはマルス・クロールバック条項を付しており、不適切な行為等が発生した場合の報酬の没収・返還を可能とする厳格なガバナンスを担保しております。なお、従業員向けの株式報酬制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」、役員個別の報酬等の額その他の役員報酬制度の詳細については「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4)役員の報酬等」に記載しております。

## ( )全社員参加の資本アライメント 社員持株会

当社グループは、上記の役員向け株式報酬に加えて、2025年度に「ソニーフィナンシャルグループ社員持株会」を設立し、グループ社員全員を対象とする加入機会を提供しております。2026年3月時点における加入者数は3,222名であり、これは当該設立前のソニーグループ社員持株会からの加入者数と比較して32%の増加となっております。社員一人ひとりが当社グループの企業価値向上の当事者として参画する基盤を整備するとともに、「社員と会社のパートナーシップ」というコンセプトを、役員向け株価連動報酬・幹部層インセンティブの拡大・全社員参加型の資本アライメントを通じて具現化しております。

## 指標及び目標

## ( )多様性に関する指標及び目標

法令上の開示義務に基づき、当社グループにおける多様性に関する主要指標及び目標は、以下のとおりであります。

指標	類型	当事業年度実績	目標値	適用期間
管理職に占める女性労働者の割合 (連結ベース) (注) 2	(注) 1	19.2% (前事業年度実績: 18.2%)	30.0%	2035年度末
係長(指導的地位)に占める女性労働者の割合 (連結ベース) (注) 3	(注) 1	29.3% (前事業年度実績: 28.2%)	30.0%	2028年度末
男性労働者の育児休業取得率 (連結ベース) (注) 4	(注) 1	100% (前事業年度実績: 90%)	100%	2025年度末

(注) 1 . SSBJ国内基準・改正開示府令・女性活躍推進法等の法令上の開示義務に基づく指標であります。

- 2 . 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」)に基づく一般事業主行動計画において定めた女性管理職比率と同定義で算出しております。
- 3 . 係長(指導的地位)に占める女性労働者の割合については、女性活躍推進法に基づく枠組みを踏まえ、当社グループの人事制度における区分に基づき算出しております。
- 4 . 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下「育児・介護休業法」)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)(以下「育児・介護休業法施行規則」)第71条の6第2号が定める育児休業等をしたものの数及び育児を目的とした休暇制度を利用したものの数の合計数の割合(小数第1位以下を切り捨て)を算出しております。

( )当社グループ独自の指標

「社員と会社のパートナーシップ」をコンセプトとした人材戦略の実効性をモニタリングするため、以下の独自指標を設定し、進捗を取締役会へ定期的に報告しております。

[「想いに寄り添う」フェーズの指標]

指標	類型	当事業年度実績
エンゲージメントスコア(連結) (注) 3	(注) 1	当事業年度フル実績: 68 (前事業年度フル実績: 67)
Our Values「想いに寄り添う」実践度スコア (注) 3	(注) 2	当事業年度フル実績: 67
健康経営優良法人認定取得会社数	(注) 2	当事業年度 5 社 (前事業年度末 0 社)

[「自分らしさを磨く」フェーズの指標]

指標	類型	当事業年度実績
バウンダリースパナー指数 (複数事業領域経験を有する本籍社員数)	(注) 2	259名 (2025年 4 月 1 日時点)
グループ社員一人あたり経験領域数	(注) 2	1.9領域 (2025年 4 月 1 日時点)
グループ横断育成プログラム参加経験者数	(注) 2	当事業年度168人 (前事業年度140名)
Our Values「自分らしさを磨く」実践度スコア (注) 3	(注) 2	当事業年度フル実績: 65

[「一歩前へ」フェーズの指標]

指標	類型	当事業年度実績
ネクストラップ保有者数 (CHALLENGE AWARD応募経験者) (注) 4	(注) 2	当事業年度開催後828名 (前事業年度開催後451名)
Our Values「一歩前へ」実践度スコア (注) 3	(注) 2	当事業年度フル実績: 65

- (注) 1 . 経済産業省「人的資本可視化指針」、IFC人的資本管理スタンダード等のガイダンスにより推奨される指標であります。
- 2 . 当社グループ固有の人材戦略から導出した独自指標であります。
- 3 . 当社グループでは毎年、法人毎にエンゲージメントサーベイを実施しており、グループ、法人及び組織ごとの社員エンゲージメント向上に努めております。これらのスコアは、サーベイ結果より、グループ総合のエンゲージメント及び各Our Valuesに対する実践度を表すスコアを抽出したものであります。
- 4 . CHALLENGE AWARDは、個人やチームで創意工夫して取組んだ新しいチャレンジを表彰するイベントであります。

各指標の目標値達成までの期間が比較的短期(5年以内)であるか、又は到達目標時点までの定期モニタリングにより進捗評価を行うこととしていることから、中間マイルストーンの設定は行っておりません。当社グループは、毎事業年度末の実績モニタリング及び取締役会への進捗報告を通じて、各指標の達成状況を継続的に確認し、必要に応じて施策の見直しを行っております。

主要指標の経年推移とその解釈は、以下のとおりであります。

- ・エンゲージメントスコア(連結。年次フルサーベイベース)：2021年度の65から、2025年度には68へと、5年間で3ポイント改善しました。

前事業年度からの主要な目標値の変更内容は、以下のとおりであります。

- ・管理職に占める女性労働者の割合(連結)：前事業年度において当事業年度末目標を18.0%と設定していましたが、前事業年度末時点で18.2%を達成し、当初目標を1年前倒しで上回ったことから、当事業年度より、より野心的な長期目標として2035年度末30.0%を新たな最終目標として再設定しました。

なお、その他の指標については、前事業年度から目標値・適用期間の変更しておりません。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生命保険事業	10,254 (304)
損害保険事業	1,678 (428)
銀行事業	759 (74)
その他、全社(共通)	1,351 (668)
合計	14,042 (1,474)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含めております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を( )外数で記載しております。
2. 「その他、全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員並びに子会社である介護事業及びベンチャーキャピタル事業における従業員です。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
267 (16)	45.8	3.8	12,786	2.8

セグメントの名称	従業員数(人)
生命保険事業	58 (0)
損害保険事業	18 (0)
銀行事業	28 (0)
全社(共通)	163 (16)
合計	267 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。当社と子会社との兼務者の給与については含めておりません。
3. 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。
4. 直近日までの1年間において従業員数が52名増加しております。主な理由は、2024年度を始期とする中期経営計画推進に向けて当社の役割強化を目的に、当社グループからの出向者及び社外からの採用が増加したことによるものであります。
5. 当事業年度における平均年間給与の対前事業年度増減率の主な変動要因は、ベースアップ及び一時金支給等による賃上げ、業績連動賞与の業績連動部分の変動、並びに採用・退職等に伴う社員構成(職位構成・勤続年数構成等)の変動等の影響によるものであります。

## (3) ソニー生命の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
10,207 (301)	44.3	10.6	11,071	1.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(社外からソニー生命への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。ソニー生命とグループ会社との兼務者の給与については含めておりません。
3. ソニー生命の従業員数は、全て生命保険事業に所属しております。
4. 当事業年度における平均年間給与の対前事業年度増減率の主な変動要因は、ベースアップ、定期昇給及び一時金支給等による賃上げ、業績連動の賞与や報酬の変動、並びに採用・退職等に伴う社員構成(職位構成・勤続年数構成等)の変動等の影響によるものであります。

## (4) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

## (5) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

## (6) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2026年3月31日現在

管理職に占める 女性労働者の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
22.0	100	82.1	84.9	35.8

- (注) 1. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、男性管理職数及び男性労働者の賃金をそれぞれ100%とした場合の女性管理職数及び女性労働者の賃金を百分率で示した数値(小数第2位を四捨五入し小数第1位までを表記)を記載しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号が定める育児休業等をしたものの数及び育児を目的とした休暇制度を利用したものの数の合計数の割合(小数第1位以下を切り捨て)を算出しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、以下の基準で算定しております。
- 対象期間：当事業年度
- 賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く
- 正規雇用労働者：社外からの出向受入社員、海外からの赴任者、対象期間中に満期で国内在籍していない社員(赴任、休職、入社、退社等)を除く
- パート・有期労働者：有期契約社員(定年再雇用社員を含む)、嘱託社員、パートタイムを含み、派遣社員を除く

## 主要な連結子会社

2026年3月31日現在

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
ソニー生命	8.4 (注)3	46	40.5 (注)3	52.6	16.2
ソニー損保	7.8	100	50.2	57.9	26.5
ソニー銀行	20.9	100	69.0	71.3	52.1
ライフケア デザイン(株)	30.0	100	70.2	81.0	83.6
プラウドライフ (株)	32.9	100	71.8	83.5	104.2

- (注) 1. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、男性管理職数及び男性労働者の賃金をそれぞれ100%とした場合の女性管理職数及び女性労働者の賃金を百分率で示した数値(小数第2位を四捨五入し小数第1位までを表記)を記載しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号が定める育児休業等をしたものの数及び育児を目的とした休暇制度を利用したものの数の合計数の割合(小数第1位以下を切り捨て)を算出しております。
3. ソニー生命の社内勤社員における管理職に占める女性労働者の割合及び男女の賃金の差異の内訳は、以下のとおりであります。

	管理職に占める 女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)	
		管理職	一般職
ソニー生命の社内勤社員	18.2	93.5	83.2

4. 労働者の男女の賃金の差異は、以下の基準で算定しております。
- 対象期間：当事業年度  
賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く  
正規雇用労働者：社外からの出向受入社員、海外からの赴任者、対象期間中に満期で国内在籍していない社員(赴任、休職、入社、退社等)を除く  
パート・有期労働者：有期契約社員(定年再雇用社員を含む)、嘱託社員、パートタイムを含み、派遣社員を除く

## 連結会社

2026年3月31日現在

管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注)3	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)4	労働者の男女の賃金の差異(%)			補足説明
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
19.2	100	45.9	58.5	26.8	対象期間：当事業年度 賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く 正規雇用労働者：社外からの出向受入社員、海外からの赴任者、対象期間中に満期で国内在籍していない社員(赴任、休職、入社、退社等)を除く パート・有期労働者：有期契約社員(定年再雇用社員を含む)、嘱託社員、パートタイムを含み、派遣社員を除く

- (注) 1. 当社、ソニー生命(社内勤社員のみ)、ソニー損保、ソニー銀行、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン株式会社及びプラウドライフ株式会社(以下「グループ対象会社」)を対象として、当事業年度末実績をグループ対象会社で合算し算出した割合であります。
2. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、男性管理職数及び男性労働者の賃金をそれぞれ100%とした場合の女性管理職数及び女性労働者の賃金を百分率で示した数値(小数第2位を四捨五入し小数第1位までを表記)を記載しております。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において定めた女性管理職比率と同定義で算出しております。
4. 男性労働者の育児休業取得率については、育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号が定める育児休業等をしたものの数及び育児を目的とした休暇制度を利用したものの数の合計数の割合(小数第1位以下を切り捨て)を算出しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	956,268	366,636
コールローン及び買入手形	260,008	116,826
買入金銭債権	27,416	88,915
金銭の信託	39,917	36,704
有価証券	1, 2, 3, 4 17,528,295	1, 2, 3, 4 18,558,566
貸出金	1, 4, 5, 11 3,899,036	1, 4, 5, 11 3,828,729
有形固定資産	6, 10 104,694	6, 10 106,470
土地	56,428	56,428
建物	25,125	26,962
リース資産	21,408	21,287
建設仮勘定	63	73
その他の有形固定資産	1,668	1,718
無形固定資産	76,612	82,111
ソフトウェア	73,910	79,585
のれん	2,676	2,496
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	24	29
再保険貸	20,029	74,892
外国為替	4 2,183	4 2,839
その他資産	4 298,736	4 367,581
退職給付に係る資産	10,146	12,755
繰延税金資産	149,340	166,013
貸倒引当金	1,764	1,852
<b>資産の部合計</b>	<b>23,370,923</b>	<b>23,807,190</b>
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	15,834,196	16,314,317
支払準備金	116,280	122,496
責任準備金	15,714,794	16,188,706
契約者配当準備金	8 3,121	8 3,115
代理店借	3,865	4,276
再保険借	5,360	32,927
預金	4,243,962	4,600,113
コールマネー及び売渡手形	192,278	175,094
売現先勘定	1 1,230,050	1 395,306
債券貸借取引受入担保金	1 290,988	1 654,797
借入金	1 499,020	1 520,251
外国為替	1,440	1,669
社債	110,500	9 180,500
その他負債	237,680	244,103
賞与引当金	5,990	6,859
退職給付に係る負債	38,018	37,047
特別法上の準備金	4,398	7,257
価格変動準備金	4,398	7,257
持分法適用に伴う負債	3,414	3,383
<b>負債の部合計</b>	<b>22,701,168</b>	<b>23,177,906</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金	191,259	131,309
利益剰余金	531,737	587,236
自己株式	-	9,900
株主資本合計	743,026	728,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,110	101,313
繰延ヘッジ損益	290	271
土地再評価差額金	10 2,720	10 2,720
退職給付に係る調整累計額	2,252	3,966
その他の包括利益累計額合計	73,287	99,795
株式引受権	-	168
新株予約権	16	212
非支配株主持分	-	24
純資産の部合計	669,754	629,284
負債及び純資産の部合計	23,370,923	23,807,190

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	2,618,712	2,871,029
生命保険事業	2,313,452	2,531,621
保険料等収入	1,909,184	1,983,336
保険料	1,877,344	1,886,066
再保険収入	31,840	97,269
資産運用収益	348,249	500,528
利息及び配当金等収入	227,803	226,149
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	1,136	448
有価証券償還益	0	24
為替差益	-	132,550
その他運用収益	13	16
特別勘定資産運用益	119,296	141,339
その他経常収益	56,017	47,756
損害保険事業	168,854	191,320
保険引受収益	167,259	188,975
正味収入保険料	167,114	188,852
積立保険料等運用益	145	123
資産運用収益	1,533	2,206
利息及び配当金収入	1,678	2,330
積立保険料等運用益振替	145	123
その他経常収益	61	138
銀行事業	116,991	129,839
資金運用収益	96,759	117,638
貸出金利息	36,336	49,865
有価証券利息配当金	52,989	60,235
コールローン利息及び買入手形利息	83	83
預け金利息	1,804	4,508
金利スワップ受入利息	5,434	2,339
その他の受入利息	111	605
役務取引等収益	14,469	10,179
その他業務収益	2,661	73
外国為替売買益	2,334	-
その他の業務収益	326	73
その他経常収益	3,100	1,948
その他	19,415	18,247
その他経常収益	19,415	18,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常費用	2,573,823	2,786,444
生命保険事業	2,298,476	2,478,374
保険金等支払金	1,115,879	1,434,696
保険金	144,240	151,144
年金	23,240	24,273
給付金	240,607	236,736
解約返戻金	686,648	715,094
その他返戻金	7,620	5,880
再保険料	13,522	301,567
責任準備金等繰入額	745,782	462,755
支払備金繰入額	-	1,893
責任準備金繰入額	1 745,782	460,861
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	142,090	278,487
支払利息	33,617	23,098
売買目的有価証券運用損	56	-
有価証券売却損	84,575	218,829
有価証券償還損	31	21
金融派生商品費用	775	31,271
為替差損	18,421	-
貸倒引当金繰入額	199	-
賃貸用不動産等減価償却費	1,070	1,128
その他運用費用	3,343	4,138
事業費	208,878	217,251
その他経常費用	85,844	85,183
損害保険事業	160,693	177,791
保険引受費用	120,273	133,221
正味支払保険金	91,594	102,243
損害調査費	11,122	12,614
諸手数料及び集金費	1,143	990
支払備金繰入額	5,681	4,321
責任準備金繰入額	10,730	13,049
その他保険引受費用	1	1
資産運用費用	0	12
有価証券売却損	-	0
その他運用費用	0	11
営業費及び一般管理費	40,409	44,538
その他経常費用	10	18

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
銀行事業	95,915	111,341
資金調達費用	44,250	53,757
預金利息	34,819	42,553
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,204	2,189
売現先利息	7,757	7,838
借入金利息	68	328
社債利息	6	5
その他の支払利息	393	841
役務取引等費用	19,699	20,492
その他業務費用	3,246	4,524
営業経費	27,575	32,001
その他経常費用	1,143	564
その他	18,738	18,938
その他経常費用	18,738	18,938
経常利益	44,889	84,584
特別利益	63,290	635
国庫補助金	65	186
固定資産等処分益	0	446
新株予約権戻入益	-	2
特別法上の準備金戻入額	63,223	-
価格変動準備金戻入額	2 63,223	-
特別損失	1,036	4,447
固定資産等処分損	155	702
減損損失	880	27
特別法上の準備金繰入額	-	2,858
価格変動準備金繰入額	-	2,858
その他特別損失	-	859
契約者配当準備金繰入額	2,061	2,027
税金等調整前当期純利益	105,082	78,744
法人税及び住民税等	16,772	27,791
法人税等調整額	9,518	4,544
法人税等合計	26,290	23,246
当期純利益	78,791	55,497
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益	78,791	55,498

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
当期純利益		78,791		55,497
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		2,336		28,202
繰延ヘッジ損益		4		18
退職給付に係る調整額		729		1,713
その他の包括利益合計	1	3,061	1	26,508
包括利益		75,730		28,989
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		75,730		28,990
非支配株主に係る包括利益		-		0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	20,029	191,259	452,945	664,234	70,773	286
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	78,791	78,791	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	2,336	4
当期変動額合計	-	-	78,791	78,791	2,336	4
当期末残高	20,029	191,259	531,737	743,026	73,110	290

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,720	2,981	70,226	-	594,008
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	78,791
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	729	3,061	16	3,045
当期変動額合計	-	729	3,061	16	75,746
当期末残高	2,720	2,252	73,287	16	669,754

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	20,029	191,259	531,737	-	743,026	73,110	290
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	55,498	-	55,498	-	-
自己株式の取得	-	-	-	69,850	69,850	-	-
自己株式の処分	-	92	-	92	-	-	-
自己株式の消却	-	60,042	-	60,042	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	28,202	18
当期変動額合計	-	59,949	55,498	9,900	14,351	28,202	18
当期末残高	20,029	131,309	587,236	9,900	728,674	101,313	271

	その他の包括利益累計額			株式引受権	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	2,720	2,252	73,287	-	16	-	669,754
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	55,498
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	69,850
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	1,713	26,508	168	196	24	26,118
当期変動額合計	-	1,713	26,508	168	196	24	40,470
当期末残高	2,720	3,966	99,795	168	212	24	629,284

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	105,082	78,744
賃貸用不動産等減価償却費	1,070	1,128
減価償却費	16,828	19,151
減損損失	880	27
のれん償却額	180	180
支払備金の増減額（は減少）	5,100	6,215
責任準備金の増減額（は減少）	756,513	473,911
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額（は戻入額）	2,061	2,027
貸倒引当金の増減額（は減少）	95	87
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	873	310
価格変動準備金の増減額（は減少）	63,223	2,858
利息及び配当金等収入	326,246	346,132
有価証券関係損益（は益）	81,103	237,441
特別勘定資産運用損益（は益）	119,296	141,339
支払利息	79,723	78,776
金融派生商品損益（は益）	775	31,271
為替差損益（は益）	39,317	234,206
有形固定資産関係損益（は益）	81	279
持分法による投資損益（は益）	82	31
貸出金の純増（）減	210,431	78,416
預金の純増減（）	401,014	358,090
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	31,341	25,010
コールマネー等の純増減（）	353,221	438,558
コールローン等の純増（）減	28,446	47,694
外国為替（資産）の純増（）減	144	656
外国為替（負債）の純増減（）	340	228
普通社債発行及び償還による増減（）	50,500	30,000
その他	31,383	29,473
小計	1,207,479	124,888
利息及び配当金等の受取額	366,080	415,068
利息の支払額	77,578	78,237
契約者配当金の支払額	2,237	2,033
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	8,447	14,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,502,191	445,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
金銭の信託の増加による支出	8,133	1,609
金銭の信託の減少による収入	30,995	5,437
有価証券の取得による支出	1,907,311	2,441,789
有価証券の売却・償還による収入	1,156,555	1,396,789
貸付けによる支出	97,133	105,906
貸付金の回収による収入	55,100	63,606
売現先勘定の純増減額（は減少）	69,352	426,201
金融派生商品の決済による収支（純額）	60,621	14,245
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	275,050	363,808
その他	205	1,239
資産運用活動計	1,174,744	1,161,350
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>	<b>327,447</b>	<b>715,857</b>
有形固定資産の取得による支出	1,990	4,532
有形固定資産の売却による収入	-	181
無形固定資産の取得による支出	24,452	24,163
非連結子会社株式の取得による支出	488	1,138
関連会社株式の取得による支出	90	198
その他	248	310
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,202,014	1,191,512
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	10,010	1,270
借入金の返済による支出	10,048	5,049
社債の発行による収入	-	100,000
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	-	69,850
その他	616	627
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,654	25,742
現金及び現金同等物に係る換算差額	759	1,268
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	288,762	719,008
現金及び現金同等物の期首残高	913,405	1,202,168
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,202,168	1 483,159

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名

ソニー生命保険株式会社

ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社

ソニー損害保険株式会社

ソニー銀行株式会社

ソニー・ライフケア株式会社

ライフケアデザイン株式会社

プラウドライフ株式会社

ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社

SFV・GB投資事業有限責任組合

ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア株式会社

ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア投資事業有限責任組合(2025年12月1日付でSFV・GB2号投資事業有限責任組合より商号変更)

(2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結範囲の変更

ベンチャーキャピタル事業会社であるソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア株式会社は、新規設立により、当連結会計年度から新たに連結の範囲に含めております。同社の業績については、連結損益計算書上、「その他」に含めて区分しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

ビー・エックス・ジェイ・エー・ワン・ホールディング株式会社

SP.LINKS株式会社(2025年10月1日付でソニーペイメントサービス株式会社より商号変更)

ETCソリューションズ株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ( ) 有価証券

有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

## ( ) デリバティブ取引

時価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ( ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

## ( ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法により償却しております。

## ( ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

( ) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

( ) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

( ) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

( ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

( ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

( ) 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。変動金利の貸出金のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、債券先物及び金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っている取引については、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

( )消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

( )保険料等収入の会計処理

生命保険事業における保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。

( )保険金等支払金及び支払準備金の会計処理

生命保険事業における保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。

( )再保険収入及び再保険料の会計処理

生命保険事業における再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

生命保険事業における再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

( )責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

( )既発生未報告支払備金の特別な積立方法

生命保険事業における既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

( )グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用していましたが、2025年10月1日にソニーグループ株式会社の100%子会社ではなくなったため、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しております。また、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に当社を通算親法人とするグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度より、当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用することとなったため、当連結会計年度よりグループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1 レベル3の時価に分類される証券化商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券(証券化商品)	473,514百万円	537,716百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

( ) 算出方法

相場価格が入手できないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しております。当該証券化商品の評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限加味した割引現在価値法により時価が算定されています。

( ) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、クレジット・スプレッドをはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

( ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

本会計基準等は、決算日後に発生する後発事象について、監査・保証基準委員会監査基準報告書560実務指針第1号で示されていた「修正後発事象についての基本的な考え方」及び「開示後発事象についての基本的な考え方」を踏襲した上で、その定義及び範囲、修正後発事象と開示後発事象の区分並びにそれぞれの会計処理及び開示の取扱いを定めるものであります。

また、後発事象の評価期間の末日を財務諸表の公表の承認日とすることを原則とするとともに、財務諸表の公表の承認日に関する注記の導入等が要求されております。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当連結会計年度に、当社及び当社グループ会社の一定の要件を満たす管理職(以下「対象従業員」)を対象として、株式付与ESOP信託(以下「ESOP信託」)を活用した株式交付制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、予め定める株式交付規則に基づき、対象従業員に交付及び給付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は各対象会社が全額拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じております。

(3) 当信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、4,999百万円及び30,978,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,058,719百万円	1,300,191百万円
貸出金	906,144百万円	834,680百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	1,230,050百万円	395,306百万円
債券貸借取引受入担保金	290,988百万円	654,797百万円
借入金	495,100百万円	520,100百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	506,409百万円	2,006,701百万円
金融商品等差入担保金	5,750百万円	4,733百万円
先物取引差入証拠金	68,120百万円	65,043百万円
現先取引差入担保金	4,494百万円	- 百万円

2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	676,849百万円	2,619,563百万円

3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	760百万円	1,403百万円

- 4 保険業法、銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	369百万円	499百万円
危険債権額	687百万円	988百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	827百万円	1,243百万円
合計額	1,885百万円	2,730百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1,150百万円	5,959百万円

- 6 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
51,149百万円	52,294百万円

- 7 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
5,155,641百万円	5,829,676百万円

8 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
期首残高	3,296百万円	3,121百万円
契約者配当金支払額	2,237百万円	2,033百万円
利息による増加等	0百万円	0百万円
契約者配当準備金繰入額	2,061百万円	2,027百万円
期末残高	3,121百万円	3,115百万円

9 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	- 百万円	100,000百万円

10 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

11 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	21,471百万円	23,322百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	21,471百万円	23,322百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 生命保険子会社において、保険業法施行規則第69条及び金融庁長官が定める積立て及び取崩しに関する基準(平成10年大蔵省告示第231号)第6条第2項に基づき、利差損のてん補に充てるため、責任準備金のうち危険準備金について、前連結会計年度に11,761百万円を取り崩しております。
- 2 生命保険子会社において、保険業法第115条第2項に基づき、債券の売却損等のてん補に充てるため、価格変動準備金について、前連結会計年度に67,222百万円を取り崩しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	48,129	125,515
組替調整額	43,926	84,492
法人税等及び税効果調整前	4,203	41,022
法人税等及び税効果額	1,866	12,820
その他有価証券評価差額金	2,336	28,202
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	70	162
組替調整額	61	190
法人税等及び税効果調整前	8	27
法人税等及び税効果額	3	8
繰延ヘッジ損益	4	18
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	458	2,812
組替調整額	510	397
法人税等及び税効果調整前	969	2,414
法人税等及び税効果額	240	700
退職給付に係る調整額	729	1,713
その他の包括利益合計	3,061	26,508

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,100	-	-	435,100

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

## 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	16

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,100	6,714,257	379,000	6,770,358
自己株式				
普通株式	-	440,911	379,000	61,911

(注) 1. 2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式(普通株式)の増加6,714,257千株は株式分割によるものであります。

3. 自己株式(普通株式)の増加は、自己株式の取得440,907千株、単元未満株式の買取り3千株によるものであります。

4. 発行済株式(普通株式)及び自己株式(普通株式)の減少は、自己株式の消却379,000千株によるものであります。

5. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式30,978千株が含まれております。

## 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	212

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	25,609	3.80	2026年3月31日	2026年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預貯金	956,268百万円	366,636百万円
生命保険子会社のコールローン	245,900百万円	116,523百万円
現金及び現金同等物	1,202,168百万円	483,159百万円

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	7,088百万円	6,671百万円
1年超	14,881百万円	13,941百万円
合計	21,969百万円	20,613百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	9,179百万円	9,206百万円
1年超	28百万円	-百万円
合計	9,208百万円	9,206百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づく生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業等を行っております。金融資産(生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る)については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達を大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産・負債の総合管理(以下「ALM」)を行っております。また、リスクをコントロールする手段として、生命保険事業及び銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。加えて、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債)の調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として有価証券、貸出金、預金及びデリバティブ取引であります。これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少又は消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。

有価証券は主に国内外の公社債、その他にも国内外株式、組合出資金、ベンチャー企業投資に関連する株式等を保有しております。

貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

預金は、主として個人顧客からの預金による調達であり、外貨建のものを含んでおります。

生命保険事業におけるデリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引、債券先物取引、通貨スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券先物取引にヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引等を行っております。この内、貸出金、預金及び債券の金利リスクに対しては、金利スワップ取引等をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な体制等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会へ定期的に報告を行っております。

( )信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

生命保険子会社においては、リスク管理部門が、信用供与先の信用リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門がその状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

更に、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理並びに与信管理は、リスク管理部門並びに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。更に、内部監査部門による監査を実施しております。

( )市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

リスク管理部門が、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク(以下「VaR」)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(b) 為替リスク

リスク管理部門が、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(c) 株式の市場価格変動リスク

リスク管理部門が、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(d) デリバティブ取引

リスク管理部門が、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスク

政策投資として取得した株式については、資産運用リスクに関する諸規程に従い、リスク管理部門が市場環境や財務状況等のモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。更に、内部監査部門による監査を実施しております。

(a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日次管理はリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、VaRや金利感応度分析等により、モニタリング並びに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスク並びに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部門の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」となります。

これらの金融資産及び金融負債におけるVaRの計測にあたっては、観測期間750営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当連結会計年度末における当該数値は、99%の信頼区間において9,972百万円となっております。

なお、当連結会計年度より、VaRの観測期間を250営業日から750営業日に変更しております。前連結会計年度末において、変更後の観測期間を用いて算出した場合、VaRは6,210百万円となります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。更に、内部監査部門による監査を実施しております。

( ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的若しくは必要に応じて報告しております。

損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

銀行子会社においては、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、流動性リスクの管理を実施しております。まず、資金繰りリスクの管理については、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。更に、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察可能でないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	-	21,470	18,447	39,917
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	-	176,110	-	176,110
社債	-	19,827	-	19,827
株式	29,163	-	-	29,163
その他(*1)	314,430	4,543,976	-	4,858,406
その他有価証券				
国債・地方債	-	710,876	-	710,876
社債	-	214,719	-	214,719
株式	681	-	-	681
証券化商品	-	59,701	51,330	111,032
その他	4,519	745,797	93,196	843,513
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	-	33,803	-	33,803
通貨関連	-	7,955	-	7,955
株式関連	910	911	-	1,821
債券関連	1,286	-	-	1,286
資産計	350,991	6,535,149	162,974	7,049,116
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	-	15,776	-	15,776
通貨関連	-	2,602	-	2,602
株式関連	514	-	-	514
債券関連	3,792	-	-	3,792
負債計	4,306	18,378	-	22,685

(\*1) 主に外国証券及び国内投資信託が含まれております。

(\*2) 連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産20,921百万円、負債5,285百万円となります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	62,446	62,446
金銭の信託				
その他の金銭の信託	-	19,984	16,719	36,704
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
その他(*1)	-	5,749,799	-	5,749,799
その他有価証券				
国債・地方債	-	1,286,980	-	1,286,980
社債	-	286,350	-	286,350
株式	1,578	-	-	1,578
証券化商品	-	103,526	58,490	162,017
その他	6,996	1,118,405	109,679	1,235,081
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	-	77,059	-	77,059
通貨関連	-	9,525	-	9,525
株式関連	3,805	4,734	-	8,539
債券関連	5,935	-	-	5,935
資産計	18,315	8,656,365	247,336	8,922,018
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	-	43,114	-	43,114
通貨関連	-	7,113	-	7,113
株式関連	-	-	-	-
債券関連	3	-	-	3
負債計	3	50,227	-	50,231

(\*1) 主に外国証券及び国内投資信託が含まれております。

(\*2) 連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産40,354百万円、負債3,874百万円となります。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債	-	5,460,024	-	5,460,024	6,089,699	629,674
社債	-	304,779	64,461	369,241	617,891	248,649
証券化商品	-	-	422,059	422,059	422,184	125
その他	-	805,068	-	805,068	1,337,582	532,513
責任準備金対応債券						
国債・地方債	-	777,642	-	777,642	1,171,064	393,421
社債	-	197,789	47,330	245,120	357,153	112,033
その他	-	323,332	-	323,332	560,310	236,977
貸出金(*)	-	-	3,810,844	3,810,844	3,898,199	87,355
資産計	-	7,868,638	4,344,695	12,213,333	14,454,085	2,240,751
預金	-	4,239,252	-	4,239,252	4,243,962	4,710
借入金	-	491,393	-	491,393	499,020	7,626
社債	-	9,832	99,285	109,117	110,500	1,382
負債計	-	4,740,477	99,285	4,839,763	4,853,482	13,719

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	25,491	25,491	26,469	977
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債	-	3,954,143	-	3,954,143	5,298,879	1,344,736
社債	-	255,720	49,717	305,438	634,424	328,986
証券化商品	-	-	479,384	479,384	479,225	158
その他	-	826,935	-	826,935	1,457,689	630,753
責任準備金対応債券						
国債・地方債	-	573,609	-	573,609	978,994	405,385
社債	-	165,405	37,033	202,439	358,690	156,250
その他	-	330,975	-	330,975	618,634	287,658
貸出金(*)	-	-	3,814,423	3,814,423	3,827,811	13,387
資産計	-	6,106,791	4,406,050	10,512,841	13,680,820	3,167,978
預金	-	4,589,708	-	4,589,708	4,600,113	10,404
借入金	-	514,596	-	514,596	520,251	5,654
社債	-	108,450	68,485	176,935	180,500	3,564
負債計	-	5,212,755	68,485	5,281,240	5,300,865	19,624

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 買入金銭債権

取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しており、入手した価格に使用されたインプットについて観察できないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

#### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には主に基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、クレジット・スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3に分類しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### 貸出金

##### ( )銀行事業の貸出金

期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。また、一部のリスク管理債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

##### ( )生命保険事業の保険約款貸付

当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

##### ( )一般貸付

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金は、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金

元利金の将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。

社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、レベル2に分類しております。市場価格のない社債は将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に自社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価格をもって時価としております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

なお、取引種別毎のデリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.8% 1.7%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.5% 3.5%

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	金銭の信託	有価証券		合計
	その他の 金銭の信託	その他有価証券		
		証券化商品	その他	
期首残高	38,408	94,825	41,437	174,670
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*1)	1,541	940	2,975	493
その他の包括利益に計上(*2)	1,021	45	600	375
購入、売却、発行及び決済				
購入	7,121	30,906	71,251	109,279
売却	21,133	1,706	-	22,839
発行	-	-	-	-
決済	5,428	71,708	21,867	99,004
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
期末残高	18,447	51,330	93,196	162,974
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価益	-	-	-	-

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	買入 金銭債権	金銭の信託 その他の 金銭の信託	有価証券		合計
			その他有価証券		
			証券化商品	その他	
期首残高	14,620	18,447	51,330	93,196	177,594
当期の損益又はその他の包括利益					
損益に計上(*1)	-	1,057	531	6,237	7,825
その他の包括利益に計上(*2)	296	442	72	438	1,249
購入、売却、発行及び決済					
購入	53,500	1,609	43,714	47,430	146,254
売却	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-
決済	5,377	3,952	23,558	27,210	60,098
レベル3の時価への振替	-	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替(*3)	-	-	13,455	9,534	22,990
期末残高	62,446	16,719	58,490	109,679	247,336
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価益	-	-	-	-	-

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

### (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	2,748	3,550
組合出資金(*2)(*3)	5,329	6,668
合計	8,077	10,219

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、組合出資金について217百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、市場価格のない株式等について839百万円、組合出資金について177百万円の減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券	47,052	210,908	703,024	8,340,590
公社債	37,210	206,100	586,830	5,891,233
国債・地方債	37,210	205,800	576,830	5,286,137
社債	-	300	10,000	605,095
証券化商品	-	-	116,194	306,033
その他	9,842	4,808	-	2,143,324
責任準備金対応債券	-	3,220	191,130	2,383,321
公社債	-	3,220	191,130	1,355,850
国債・地方債	-	-	146,730	1,047,900
社債	-	3,220	44,400	307,950
その他	-	-	-	1,027,471
その他有価証券のうち満期があるもの	129,575	776,237	342,460	761,681
公社債	71,595	477,934	193,850	202,633
国債・地方債	53,975	302,456	188,150	181,477
社債	17,620	175,478	5,700	21,155
証券化商品	-	-	20,568	90,142
その他	57,980	298,303	128,042	468,905
貸出金(*)	549	21,994	69,252	3,565,916
合計	177,177	1,012,361	1,305,867	15,051,510

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付225,363百万円及び当座貸越15,123百万円は含めておりません。また有価証券のうち、償還予定額が見込めない184,444百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	-	623	5,913	82,574
有価証券				
満期保有目的の債券	15,300	47,857	623,191	8,041,146
公社債	15,300	42,700	572,380	5,320,893
国債・地方債	15,200	42,500	562,380	4,698,994
社債	100	200	10,000	621,898
証券化商品	-	-	50,811	428,421
その他	-	5,157	-	2,291,831
責任準備金対応債券	1,045	45,675	213,630	2,195,713
公社債	1,045	45,675	213,630	1,097,050
国債・地方債	-	43,000	166,630	790,200
社債	1,045	2,675	47,000	306,850
その他	-	-	-	1,098,663
その他有価証券のうち満期があるもの	209,758	1,134,783	394,317	1,136,127
公社債	130,974	637,410	274,380	713,235
国債・地方債	104,506	414,200	263,700	673,744
社債	26,468	223,210	10,680	39,491
証券化商品	-	1,107	8,308	152,443
その他	78,784	496,266	111,628	270,447
貸出金(*)	1,475	40,399	73,282	3,463,910
合計	227,579	1,269,339	1,310,335	14,919,471

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付233,201百万円及び当座貸越15,541百万円は含めておりません。また有価証券のうち、償還予定額が見込めない1354,997百万円は含めておりません。

## (注5) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金(*)	3,981,193	94,969	10,099	1,802	9,611	146,285
借入金	103,779	230,141	165,100	-	-	-
社債	30,000	-	10,000	30,000	40,500	-
合計	4,114,972	325,111	185,199	31,802	50,111	146,285

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金(*)	4,390,343	18,217	14,237	8,997	18,097	150,220
借入金	355,151	165,100	-	-	-	-
社債	-	10,000	30,000	40,500	-	100,000
合計	4,745,495	193,317	44,237	49,497	18,097	250,220

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

## 1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,136	221,199

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,671,017	1,746,075	75,058
	国債・地方債	1,646,883	1,721,199	74,316
	社債	24,134	24,876	741
	証券化商品	162,211	162,405	194
	その他	1,684	1,687	2
	小計	1,834,913	1,910,169	75,255
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,036,573	4,083,190	953,382
	国債・地方債	4,442,816	3,738,825	703,991
	社債	593,756	344,365	249,391
	証券化商品	259,973	259,653	319
	その他	1,335,897	803,380	532,516
	小計	6,632,443	5,146,224	1,486,219
合計		8,467,357	7,056,393	1,410,963

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	414,326	416,979	2,653
	国債・地方債	414,026	416,675	2,649
	社債	300	304	4
	証券化商品	285,749	286,186	436
	その他	-	-	-
	小計	700,076	703,166	3,090
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,518,978	3,842,601	1,676,376
	国債・地方債	4,884,853	3,537,468	1,347,385
	社債	634,124	305,133	328,991
	証券化商品	193,476	193,197	278
	その他	1,457,689	826,935	630,753
	小計	7,170,143	4,862,735	2,307,408
合計		7,870,219	5,565,901	2,304,317

## 3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	2,417	2,423	6
	国債・地方債	2,417	2,423	6
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,417	2,423	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,525,800	1,020,339	505,461
	国債・地方債	1,168,646	775,219	393,427
	社債	357,153	245,120	112,033
	その他	560,310	323,332	236,977
	小計	2,086,111	1,343,672	742,439
合計		2,088,528	1,346,095	742,432

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,337,685	776,049	561,636
	国債・地方債	978,994	573,609	405,385
	社債	358,690	202,439	156,250
	その他	618,634	330,975	287,658
	小計	1,956,319	1,107,024	849,294
合計		1,956,319	1,107,024	849,294

## 4 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	463,530	451,453	12,077
	国債・地方債	451,546	439,540	12,006
	社債	11,984	11,912	71
	株式	681	285	395
	証券化商品	89,566	89,212	353
	その他	427,052	415,508	11,544
	小計	980,831	956,459	24,371
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	462,064	487,477	25,412
	国債・地方債	259,329	280,283	20,954
	社債	202,735	207,193	4,458
	株式	-	-	-
	証券化商品	21,466	21,469	3
	その他	431,081	479,900	48,818
	小計	914,612	988,846	74,234
合計		1,895,443	1,945,306	49,863

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	421,506	416,957	4,548
	国債・地方債	421,506	416,957	4,548
	社債	-	-	-
	株式	1,578	285	1,292
	証券化商品	93,804	93,527	277
	その他	749,745	675,913	73,832
	小計	1,266,634	1,186,684	79,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	1,151,824	1,324,493	172,669
	国債・地方債	865,474	1,026,378	160,903
	社債	286,350	298,115	11,765
	株式	-	-	-
	証券化商品	68,212	68,336	124
	その他	547,782	572,534	24,751
	小計	1,767,820	1,965,365	197,545
合計		3,034,454	3,152,049	117,594

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	42,096	-	39,197
国債・地方債	42,096	-	39,197
合計	42,096	-	39,197

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	128,327	-	134,297
国債・地方債	128,327	-	134,297
合計	128,327	-	134,297

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	266,495	1,136	39,385
国債・地方債	249,739	1,136	39,129
社債	16,756	-	255
株式	1,166	603	27
証券化商品	1,199	5	-
その他	30,171	321	7,522
合計	299,032	2,066	46,935

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	119,665	467	42,097
国債・地方債	115,019	467	38,335
社債	4,645	-	3,761
株式	486	101	-
証券化商品	-	-	-
その他	92,113	84	43,326
合計	212,264	653	85,423

8 保有目的を変更した有価証券

生命保険子会社において、当連結会計年度に、個人有配当保険・年金保険商品区分に属する満期保有目的の債券(変更時点の連結貸借対照表計上金額793,331百万円)をその他有価証券に変更しております。これはALM(資産・負債の総合管理)を目的とした債券の入れ替え等をより機動的に実施するために変更したものであり、区分変更後、当該債券の一部を売却しております。

この変更により、当連結会計年度末の有価証券が122,911百万円減少、繰延税金資産が35,558百万円増加、その他有価証券評価差額金が87,353百万円減少しております。

9 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。ただし、生命保険子会社が保有する有価証券のうち、国債等については、時価の下落が発行体の信用リスクの増大に起因する場合を除き、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

## (金銭の信託関係)

## 1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3 その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	39,917	39,928	10	176	187

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	36,704	37,157	453	90	544

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 4 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	475,430	417,111	9,661	9,661
	受取変動・支払固定	459,742	435,645	13,181	13,181
	受取変動・支払変動	24,000	23,000	28	28
	金利スワップション				
	売建	401,400	401,400	3,161	1,085
買建	81,700	81,700	358	181	
合計		-	-	688	2,225

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	746,859	677,926	33,717	33,717
	受取変動・支払固定	727,455	691,068	39,834	39,834
	受取変動・支払変動	23,000	21,000	185	185
	金利スワップション				
	売建	479,250	479,250	5,236	3,205
買建	133,900	133,900	1,021	223	
合計		-	-	1,716	2,949

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	89,525	89,525	1,434	1,434
	為替予約				
	売建	191,431	-	129	129
	買建	90,887	-	197	197
	外国為替証拠金				
	売建	26,680	-	3,871	3,871
	買建	30,037	-	741	741
	通貨オプション				
	売建	345	-	2	0
	買建	579	-	5	2
	通貨先渡				
	売建	3	-	0	0
	買建	9,774	-	46	46
	合計	-	-	4,545	4,545

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	305,533	305,533	1,951	1,951
	為替予約				
	売建	377,295	-	834	834
	買建	102,075	-	365	365
	外国為替証拠金				
	売建	24,532	-	5,047	5,047
	買建	25,130	-	2,219	2,219
	通貨オプション				
	売建	520	-	4	0
	買建	523	-	4	1
	通貨先渡				
	売建	37	-	-	-
	買建	11,330	-	335	335
	合計	-	-	2,411	2,413

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物 売建	100,237	-	396	396
店頭	トータル・リターン・ スワップ 売建	124,809	-	911	911
合計		-	-	1,307	1,307

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物 売建	106,024	-	3,805	3,805
店頭	トータル・リターン・ スワップ 売建	130,039	-	4,734	4,734
合計		-	-	8,539	8,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	170,041	-	3	3
	合計	-	-	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	78,937	-	1,681	1,681
	合計	-	-	1,681	1,681

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金	136,000	36,000	473
		貸出金	43,394	43,394	716
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	517,643	495,018	17,095
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	13,715	4,808	-
合計		-	-	-	17,338

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金	36,000	6,000	259
		貸出金	37,102	10,544	421
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	697,747	646,662	32,066
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	5,157	5,157	-
合計		-	-	-	32,228

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	12,100	-	807
合計		-	-	-	807

(注) 1.ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (3) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物 売建	その他有価証券 (債券)	124,400	-	2,509
合計		-	-	-	2,509

(注) 1.ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2.時価の算定

取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物 売建	その他有価証券 (債券)	137,777	-	4,250
合計		-	-	-	4,250

(注) 1.ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2.時価の算定

取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社及び損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。銀行子会社及び介護事業子会社では、主に退職一時金制度を設けております。なお、当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((9)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	53,160百万円	52,279百万円
勤務費用	4,394百万円	4,443百万円
利息費用	689百万円	1,013百万円
数理計算上の差異の発生額	256百万円	1,424百万円
退職給付の支払額	5,708百万円	5,916百万円
その他	- 百万円	11百万円
退職給付債務の期末残高	52,279百万円	50,407百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((9)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	24,861百万円	24,721百万円
期待運用収益	248百万円	370百万円
数理計算上の差異の発生額	715百万円	1,387百万円
事業主からの拠出額	1,448百万円	1,531百万円
退職給付の支払額	1,121百万円	1,473百万円
年金資産の期末残高	24,721百万円	26,538百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年4月1日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,537百万円	13,700百万円
年金資産	24,721百万円	26,538百万円
	10,184百万円	12,838百万円
非積立型制度の退職給付債務	38,056百万円	37,130百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,871百万円	24,292百万円
退職給付に係る負債	38,018百万円	37,047百万円
退職給付に係る資産	10,146百万円	12,755百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,871百万円	24,292百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	4,394百万円	4,443百万円
利息費用	689百万円	1,013百万円
期待運用収益	248百万円	370百万円
数理計算上の差異の費用処理額	510百万円	397百万円
その他	99百万円	141百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,423百万円	4,829百万円

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「その他」に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	969百万円	2,414百万円
合計	969百万円	2,414百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,172百万円	5,586百万円
合計	3,172百万円	5,586百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ( ) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	68%	69%
株式	30%	28%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

## ( ) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5～2.0%	2.4～3.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.5%

## (9) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	267百万円	313百万円
退職給付費用	68百万円	112百万円
退職給付の支払額	35百万円	28百万円
その他	13百万円	25百万円
退職給付に係る負債の期末残高	313百万円	423百万円

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度426百万円、当連結会計年度444百万円です。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

## 1 スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事業費等	16百万円	199百万円

## 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	- 百万円	2百万円

## 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
決議年月日	2024年1月10日
付与対象者の区分及び人数	当社特定役員(事業再編の実施に関する指針(平成二十六年一月十七日号外財務省、経済産業省告示第一号)四へ(1)の意味を有する。) 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 16,430株
付与日	2024年7月1日
権利確定条件	新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を行使することができるものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、当社と各新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年7月1日～2034年6月30日(注2)

	当社第2回新株予約権
決議年月日	2025年1月24日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 4名 当社執行役 8名 当社従業員 22名 当社子会社業務執行取締役 8名 当社子会社従業員 202名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 11,397,491株
付与日	2025年3月14日
権利確定条件	新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が割当日において当社の社外取締役である場合には、当社の社外取締役を任期満了により退任した日(ただし、当該退任日において再任が予定されている場合を除く)の翌日以降でなければ、新株予約権を行使することができないものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、当社と各新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年3月14日～2035年3月13日(注2)

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割を反映した数値を記載しております。
2. ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	16,430	11,318,627
付与	-	-
失効	-	195,517
権利確定	16,430	11,123,110
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	16,430	11,123,110
権利行使	-	-
失効	-	78,864
未行使残	16,430	11,044,246

(注) 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## 単価情報

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
権利行使価格	162円	178円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	36円	48円

(注) 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型に該当する譲渡制限付株式報酬)

## 1 事後交付型に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事業費等	- 百万円	159百万円

## 2 事後交付型の内容、規模及びその変動状況

### (1) 事後交付型の内容

	2025年度業績連動型株式ユニット
決議年月日	2026年2月13日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 9名 当社子会社の社外取締役を除く取締役 8名
株式の種類別の付与数	普通株式 953,400株
付与日	2026年3月2日
権利確定条件	付与日から権利確定日(2028年8月1日)までの間、継続して対象会社の役員又は従業員のいずれかの地位にあること。
対象勤務期間	2026年3月2日～2028年8月1日

	2025年度譲渡制限付株式ユニット		
決議年月日	2026年2月13日		
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 6名 当社執行役 9名 当社子会社の社外取締役を除く取締役 7名		
株式の種類別の付与数	普通株式 974,500株		
付与日	2026年3月2日		
権利確定条件	対象会社の役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日が属する期間に応じて以下に定める日(ただし、当社の休業日に当たるときは、その翌営業日)において権利確定。 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%; vertical-align: top;">           &lt; 地位喪失日が属する期間 &gt;            3月1日から7月17日            7月18日から11月16日            11月17日から2月末日         </td> <td style="text-align: center; width: 50%; vertical-align: top;">           &lt; 権利確定日 &gt;            地位喪失日の同年8月1日            地位喪失日の同年12月1日            地位喪失日の直後の4月15日         </td> </tr> </table>	< 地位喪失日が属する期間 > 3月1日から7月17日 7月18日から11月16日 11月17日から2月末日	< 権利確定日 > 地位喪失日の同年8月1日 地位喪失日の同年12月1日 地位喪失日の直後の4月15日
< 地位喪失日が属する期間 > 3月1日から7月17日 7月18日から11月16日 11月17日から2月末日	< 権利確定日 > 地位喪失日の同年8月1日 地位喪失日の同年12月1日 地位喪失日の直後の4月15日		
対象勤務期間	期間の定めはありません。		

## (2) 事後交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した事後交付型を対象として記載しております。

## 株式数

	2026年度業績連動型株式ユニット	2026年度譲渡制限付株式ユニット
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	953,400	974,500
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	953,400	974,500
権利確定後の未発行残(株)	-	-

## 単価情報

	2026年度業績連動型株式ユニット	2026年度譲渡制限付株式ユニット
付与日における公正な評価単価	158円	158円

## 3 事後交付型の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された事後交付型は、付与日時点の当社普通株式の終値としております。

## 4 事後交付型の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(＊)	2,523百万円	3,689百万円
保険契約準備金	92,133百万円	95,787百万円
価格変動準備金	1,272百万円	2,099百万円
退職給付に係る負債	8,108百万円	7,079百万円
有価証券減損	4,328百万円	5,601百万円
その他有価証券評価差額金	31,668百万円	44,567百万円
減価償却費	3,692百万円	3,549百万円
その他	14,619百万円	14,498百万円
繰延税金資産小計	158,346百万円	176,871百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(＊)	2,476百万円	3,567百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	5,749百万円	5,819百万円
評価性引当額小計	8,226百万円	9,387百万円
繰延税金資産合計	150,120百万円	167,484百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	131百万円	209百万円
その他	648百万円	1,261百万円
繰延税金負債合計	779百万円	1,470百万円
繰延税金資産(負債)の純額	149,340百万円	166,013百万円

(＊) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	300	320	-	294	470	1,136	2,523 百万円
評価性引当金	254	320	-	294	470	1,135	2,476 百万円
繰延税金資産	46	-	-	-	-	0	46 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	381	83	318	470	391	2,044	3,689百万円
評価性引当金	259	83	318	470	391	2,044	3,567百万円
繰延税金資産	121	-	-	-	-	-	121百万円

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
子会社との税率差異	2.2	2.2
評価性引当金の増減	1.2	1.5
税率変更による影響	3.1	0.9
その他	0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	29.5%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に当社を通算親法人とするグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度より、当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用することとなりました。法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び投資用不動産の石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,111百万円	2,168百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	97百万円	1,028百万円
時の経過による調整額	9百万円	12百万円
資産除去債務の履行による減少額	49百万円	42百万円
期末残高	2,168百万円	3,167百万円

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,869百万円であり、前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,922百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	71,517	71,564
期中増減額	46	1,128
期末残高	71,564	72,692
期末時価	176,573	176,242

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 期末時価の算定にあたっては、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (1) 「生命保険事業」は、生命保険業等を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社の2社で構成されております。
- (2) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- (3) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社及び持分法適用関連会社3社の合わせて4社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益(注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	2,313,452	168,854	116,991	2,599,297	19,415	2,618,712
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,613	40	30	3,684	0	3,684
計	2,317,065	168,894	117,021	2,602,981	19,415	2,622,397
セグメント利益	20,615	7,200	18,881	46,696	644	47,341
セグメント資産	16,937,510	321,607	6,078,423	23,337,541	39,578	23,377,119
その他の項目						
減価償却費(注3)	11,138	4,527	1,426	17,092	1,039	18,132
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	228,006	1,714	96,759	326,480	5	326,486
支払利息又は資金調達費用	33,617	-	44,581	78,199	1,840	80,039
持分法投資利益	-	-	82	82	-	82
持分法適用会社への投資額	-	-	0	0	-	0
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	13,383	5,464	6,964	25,812	4,039	29,852

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益(注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	2,531,621	191,320	129,839	2,852,782	18,247	2,871,029
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,422	21	51	3,495	1	3,497
計	2,535,044	191,342	129,891	2,856,278	18,249	2,874,527
セグメント利益又は損失( )	59,407	12,523	16,718	88,649	743	87,905
セグメント資産	17,499,285	347,264	5,919,550	23,766,101	38,181	23,804,283
その他の項目						
減価償却費(注3)	11,362	4,876	2,843	19,082	1,125	20,208
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	226,530	2,347	117,663	346,541	15	346,556
支払利息又は資金調達費用	23,098	-	54,446	77,544	1,947	79,491
持分法投資利益	-	-	31	31	-	31
持分法適用会社への投資額	-	-	0	0	-	0
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	15,907	6,643	4,785	27,336	1,454	28,790

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

#### 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

##### (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,602,981	2,856,278
「その他」の区分の経常収益	19,415	18,249
セグメント間取引の調整額	3,684	3,497
連結損益計算書の経常収益	2,618,712	2,871,029

## (2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,696	88,649
「その他」の区分の損益	644	743
事業セグメントに配分していない損益(注)	2,452	3,321
連結損益計算書の経常利益	44,889	84,584

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

## (3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,337,541	23,766,101
「その他」の区分の資産	39,578	38,181
セグメント間取引の調整額	184,160	223,525
事業セグメントに配分していない資産(注)	177,963	226,433
連結貸借対照表の資産	23,370,923	23,807,190

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

## (4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	17,092	19,082	1,039	1,125	230	397	18,363	20,605
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	326,480	346,541	5	15	239	424	326,246	346,132
支払利息 又は資金調達費用	78,199	77,544	1,840	1,947	367	747	79,672	78,744
持分法投資利益	82	31	-	-	-	-	82	31
持分法適用会社への 投資額	0	0	-	-	-	-	0	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,812	27,336	4,039	1,454	728	663	30,580	29,454

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	2,313,452	168,854	116,991	19,415	2,618,712

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	2,531,621	191,320	129,839	18,247	2,871,029

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	714	-	-	714	166	880

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	5	-	-	5	21	27

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	180	-	-	180	-	180
当期末残高	2,676	-	-	2,676	-	2,676

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	180	-	-	180	-	180
当期末残高	2,496	-	-	2,496	-	2,496

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

( ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー グループ(株)	東京都 港区	881,356	子会社の 経営管理	(被所有) 直接 100	出向者の受 入、役員の 兼任等	出向者給与 の支払	265	未払費用	18
							出向者給与 の受入	23	未収入金	1
							業務委託費 用等の支払	45	未払費用	22
							映像制作費 の支払	38	未払金	42
							通算税効果 額	549	未収入金	549

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (2) 出向者給与の受入については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。
- (3) その他の取引は、市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	ソニー グループ(株)	東京都 港区	881,356	子会社の 経営管理	(被所有) 直接 17.4	出向者の受 入・転出、 役員の兼任 等	出向者給与 の支払	353	未払費用	24
							出向者給与 の受入	13	-	-
							ブランドロ イヤリティ	855	未収入金	4,837
							業務委託費 用等の支払	104	未払費用	51

(注) 1. ソニーグループ(株)は、当社株式の全てを保有する当社の親会社でしたが、当社のパーシャル・スピンオフの実行により、2025年10月1日付で親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (2) 出向者給与の受入については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。
- (3) 当社及び当社グループ各社が用いる「ソニー」及び「Sony」を使用した商号及び商標はソニーグループ株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社はソニーグループ株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該契約に基づき、当社グループ各社の対象売上高等に応じてブランドロイヤリティが算定されており、期末において未決済となっている金額については未収入金として計上しております。
- (4) その他の取引は、市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

( )連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものはありません。

( )連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき重要なものはありません。

( )連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

( )連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー グループ(株)	東京都 港区	881,356	子会社の 経営管理	(被所有) 直接 100	ブランドロ イヤリティ の支払、建 物の賃貸、 出向者の受 入等	ブランドロ イヤリティ の支払	7,408	その他負債 (未払金等)	9,592
							建物賃貸料 の受取	9,126	その他負債 (前受収益)	840
							出向者給与 の支払	140	その他負債 (預り保証 金)	4,098
							通算税効果 額	7,834	その他資産 (未収金等)	307
							その他	366		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 生命保険子会社は資産運用の一環として、2006年10月よりソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)に対し本社屋の賃貸を開始し、賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。
- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニーグループ株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニーグループ株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約に基づき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) 建物及び土地の取得価格については、不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。
- (5) その他の取引は、市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	ソニー グループ(株)	東京都 港区	881,356	子会社の 経営管理	(被所有) 直接 17.4	ブランドロ イヤリティ の支払、建 物の賃貸、 出向者の受 入等	ブランドロ イヤリティ の支払	888	その他資産 (未収収益 等)	18
							建物賃貸料 の受取	9,257	その他負債 (未払金等)	130
							出向者給与 の支払	130	その他負債 (前受収益)	844
							その他	403	その他負債 (預り保証 金)	4,098

(注) 1. ソニーグループ(株)は、当社株式の全てを保有する当社の親会社でしたが、当社のパーシャル・スピンオフの実行により、2025年10月1日付で親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 生命保険子会社は資産運用の一環として、2006年10月よりソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)に対し本社屋の賃貸を開始し、賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。

(2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニーグループ株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニーグループ株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約に基づき、ブランドロイヤリティを支払っております。なお、当連結会計年度の途中からは、当社がソニーグループ株式会社との間で商号・商標使用許諾契約を締結し、子会社並びに関連会社は当社との間で商号・商標使用再許諾契約を締結しております。

(3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(4) 建物及び土地の取得価格については、不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。

(5) その他の取引は、市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

( ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

( ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	(株)フロン テッジ	東京都 港区	100	広告代理店 業	なし	広告媒体購 入、広告制 作等	広告宣伝費 の支払等	7,612	その他負債 (未払金等)	993

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)フロン テッジ	東京都 港区	100	広告代理店 業	なし	広告媒体購 入、広告制 作等	広告宣伝費 の支払等	7,854	その他負債 (未払金等)	936

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

( )連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ソニーグループ株式会社(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所(米国)に上場)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	93円68銭	93円74銭
1株当たり当期純利益	11円02銭	7円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	7円75銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、当連結会計年度より株式付与ESOP信託を導入しております。株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末30,978,900株、期中平均株式数2,631,084株)は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	78,791	55,498
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	78,791	55,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,149,358	6,970,461
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	191,856
(うち事後交付型業績連動型株式報酬制度)(千株)	-	94,406
(うち事後交付型株式報酬制度)(千株)	-	97,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 なお、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 なお、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	669,754	629,284
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16	405
(うち株式引受権)(百万円)	-	168
(うち新株予約権)(百万円)	16	212
(うち非支配株主持分)(百万円)	-	24
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	669,738	628,878
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	7,149,358	6,708,447

(重要な後発事象)

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社であるソニー・ライフケア株式会社(以下「SLC」)は、2027年4月1日を効力発生日として、当社及びSLCの連結子会社であるライフケアデザイン株式会社を存続会社、同じく当社及びSLCの連結子会社であるブラウドライフ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しました。

1. 取引の内容

(1) 結合当事者企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 ライフケアデザイン株式会社  
事業の内容 有料老人ホームの企画・開発・運営

(消滅会社)

名称 ブラウドライフ株式会社  
事業の内容 有料老人ホーム等の管理・運営・企画

(2) 企業結合日

2027年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ライフケアデザイン株式会社を存続会社、ブラウドライフ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) その他取引の概要に関する事項

本合併は、経営機能の集約を図ることにより意思決定の迅速化を図るとともに、ブランドの統一を通じた営業力の強化、並びにガバナンス及び内部統制の一元化を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

なお、本合併は当社連結子会社間の合併であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	2022年 7月22日	10,000	10,000	年0.380%	なし	2027年 7月22日
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2025年 12月19日	-	100,000	(注)2	なし	2055年 12月19日
ソニー銀行(株)	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021年 1月28日	20,000 (20,000)	-	年0.200%	なし	2026年 1月28日
ソニー銀行(株)	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022年 5月9日	10,000 (10,000)	-	年0.230%	なし	2025年 5月9日
ソニー銀行(株)	第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 2月13日	20,000	20,000	年0.708%	なし	2029年 2月13日
ソニー銀行(株)	第5回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 10月30日	18,500	18,500	年0.968%	なし	2029年 10月30日
ソニー銀行(株)	第6回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 12月10日	10,000	10,000	年1.089%	なし	2029年 12月10日
ソニー銀行(株)	第7回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 12月18日	10,000	10,000	年1.038%	なし	2028年 12月18日
ソニー銀行(株)	第8回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2025年 2月28日	12,000	12,000	年1.475%	なし	2030年 2月28日
合計	-	-	110,500 (30,000)	180,500	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 2025年12月19日の翌日から2030年12月19日までは年2.431%  
2030年12月19日の翌日から2035年12月19日までは5年国債金利+1.000%  
2035年12月19日の翌日以降5年国債金利+2.000%(5年毎にリセット)

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	30,000	40,500	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	83,779	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	355,151	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	644	635	7.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	395,241	165,100	0.0	2027年~2028年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	25,195	25,193	7.2	2027年~2055年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	524,860	546,080	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	165,100	-	-	-
リース債務	658	684	713	742

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計

年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	1,532,429	2,871,029
税金等調整前中間純損失( )又は 税金等調整前当期純利益 (百万円)	21,699	78,744
親会社株主に帰属する中間純損失( )又は 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,468	55,498
1株当たり中間純損失( )又は 1株当たり当期純利益	2円44銭	7円96銭

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 173,628	1 111,230
未収入金	1 1,565	1 6,774
未収収益	-	1 681
未収還付法人税等	25	21
預け金	-	4,463
その他	1 189	1 36
流動資産合計	175,408	123,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	168	216
工具、器具及び備品	110	160
建設仮勘定	17	12
有形固定資産合計	296	389
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	775	1,169
ソフトウェア仮勘定	505	199
その他	0	0
無形固定資産合計	1,281	1,369
投資その他の資産		
投資有価証券	350	205
関係会社株式	243,038	243,538
関係会社長期貸付金	-	1 100,000
関係会社長期未収入金	-	1 83
繰延税金資産	737	460
その他	235	1 228
投資その他の資産合計	244,361	344,516
固定資産合計	245,940	346,275
資産合計	421,349	469,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 173	1 149
未払費用	1 785	1 6,930
未払配当金	2	-
賞与引当金	420	493
役員賞与引当金	57	59
その他	1 147	1 148
流動負債合計	1,587	7,780
固定負債		
社債	10,000	110,000
退職給付引当金	202	265
債務保証損失引当金	2,060	710
株式報酬引当金	-	7
資産除去債務	38	38
その他	43	43
固定負債合計	12,344	111,065
負債合計	13,932	118,846
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金		
資本準備金	5,406	5,406
その他資本剰余金	190,000	130,050
資本剰余金合計	195,406	135,456
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	191,965	204,670
利益剰余金合計	191,965	204,670
自己株式	-	9,900
株主資本合計	407,400	350,255
株式引受権	-	168
新株予約権	16	212
純資産合計	407,417	350,636
負債純資産合計	421,349	469,482

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	2,780	4,122
関係会社受取配当金	109,628	15,102
営業収益合計	1 112,408	1 19,224
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	2,541	3,276
賃借料	252	275
旅費及び交通費	67	75
業務委託費	1,341	1,808
広告宣伝費	31	504
法務費	201	344
租税公課	16	95
減価償却費	230	397
支払手数料	4	61
その他	550	871
営業費用合計	1 5,237	1 7,709
営業利益	107,171	11,514
営業外収益		
受取利息	64	1,055
受取手数料	-	642
雑収入	38	39
営業外収益合計	1 103	1 1,736
営業外費用		
社債利息	57	719
社債発行費	-	642
自己株式取得費用	-	104
その他	0	0
営業外費用合計	58	1,465
経常利益	107,216	11,785
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2
債務保証損失引当金戻入額	-	2 1,350
特別利益合計	-	1 1,352
特別損失		
投資有価証券評価損	-	145
その他	-	8
特別損失合計	-	153
税引前当期純利益	107,216	12,983
法人税、住民税及び事業税	547	2
法人税等調整額	56	277
法人税等合計	603	279
当期純利益	107,819	12,704

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	20,029	195,406	-	195,406	84,145	84,145	299,581
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	107,819	107,819	107,819
資本準備金から その他資本剰余金への振替	-	190,000	190,000	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	190,000	190,000	-	107,819	107,819	107,819
当期末残高	20,029	5,406	190,000	195,406	191,965	191,965	407,400

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	299,581
当期変動額		
当期純利益	-	107,819
資本準備金から その他資本剰余金への振替	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16	16
当期変動額合計	16	107,835
当期末残高	16	407,417

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	20,029	5,406	190,000	195,406	191,965	191,965	-	407,400	
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	12,704	12,704	-	12,704	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	69,850	69,850	
自己株式の処分	-	-	92	92	-	-	92	-	
自己株式の消却	-	-	60,042	60,042	-	-	60,042	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	59,949	59,949	12,704	12,704	9,900	57,145	
当期末残高	20,029	5,406	130,050	135,456	204,670	204,670	9,900	350,255	

	株式引受権	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	16	407,417
当期変動額			
当期純利益	-	-	12,704
自己株式の取得	-	-	69,850
自己株式の処分	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	168	196	364
当期変動額合計	168	196	56,780
当期末残高	168	212	350,636

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社の借入金及び当座借越に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

当社及び当社グループ会社の従業員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2025年10月1日にソニーグループ株式会社の100%子会社ではなくなったため、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しております。

また、当社は、当事業年度に当社を通算親法人とするグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度より、当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用することとなりました。

(表示方法の変更)

前事業年度において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました「広告宣伝費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた581百万円は、「広告宣伝費」31百万円、「その他」550百万円として組替えております。

(追加情報)

当社及び当社グループ会社の一定の要件を満たす管理職に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	173,101百万円	115,865百万円
長期金銭債権	- 百万円	100,099百万円
短期金銭債務	240百万円	5,564百万円

## 2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金及び当座借越に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ブラウドライフ株式会社	1,719百万円	2,861百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	112,408百万円	19,224百万円
営業費用	737百万円	1,017百万円
営業取引以外による取引高	100百万円	3,082百万円

- 2 当事業年度における債務保証損失引当金戻入額は、当社グループ会社であるブラウドライフ株式会社の財政状態等を勘案し、同社の銀行借入及び当座借越に対する債務保証につき、保証債務の履行に伴う損失の発生可能性が低下したため、戻入額を計上したものであります。

## (有価証券関係)

前事業年度末(2025年3月31日)において、保有している子会社株式(貸借対照表計上額 243,038百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度末(2026年3月31日)において、保有している子会社株式(貸借対照表計上額 243,538百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	128百万円	999百万円
関係会社株式評価損	2,240百万円	- 百万円
賞与引当金	128百万円	155百万円
退職給付引当金	64百万円	84百万円
減価償却費	8百万円	5百万円
株式報酬費用	17百万円	55百万円
減損損失	14百万円	11百万円
投資有価証券評価損	- 百万円	45百万円
債務保証損失引当金	649百万円	223百万円
その他	47百万円	44百万円
繰延税金資産小計	3,299百万円	1,625百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	128百万円	999百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,417百万円	155百万円
評価性引当額小計	2,545百万円	1,154百万円
繰延税金資産合計	753百万円	470百万円
繰延税金負債		
その他	15百万円	9百万円
繰延税金負債合計	15百万円	9百万円
繰延税金資産の純額	737百万円	460百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	31.3	35.6
評価性引当金の増減	-	6.6
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	2.2

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度に当社を通算親法人とするグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度より、当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用することとなりました。法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の年度末から適用しております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は2026年6月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社(以下「SFV」)に対する増資を行うことを決議しました。

1. 増資の内容

当該出資金は、SFVを通じて、同社が出資するソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア有限事業責任組合への出資資金に充当される予定です。

2. 増資する子会社の概要

名称	ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社
所在地	東京都千代田区
事業内容	ベンチャーキャピタル事業

3. 増資の内容

増資金額	8,000百万円
増資後出資比率	100%

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	168	79	5	26	216	190
工具、器具及び備品	110	102	2	50	160	169
建設仮勘定	17	198	203	-	12	-
有形固定資産計	296	380	210	76	389	359
無形固定資産						
特許権	0	0	-	0	0	-
ソフトウェア	775	713	-	320	1,169	-
ソフトウェア仮勘定	505	414	720	-	199	-
その他	0	0	0	0	0	-
無形固定資産計	1,281	1,128	720	320	1,369	-

(注) 1. 建物及び工具器具備品の主な増加は、主に本社の設備工事完成に伴う振替によるものであります。

2. 建設仮勘定の増加は、主に本社の設備工事によるものであります。

3. 建設仮勘定の減少は、主に本社の設備工事完成に伴う各資産勘定への振替によるものであります。

4. ソフトウェアの増加は、主にソフトウェアの完成に伴う振替によるものであります。

5. ソフトウェア仮勘定の増加は、主に自社利用ソフトウェアの開発によるものであります。

6. ソフトウェア仮勘定の減少は、主にソフトウェアの完成に伴う振替によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	420	493	420	493
役員賞与引当金	57	59	57	59
退職給付引当金	202	86	23	265
債務保証損失引当金	2,060	-	1,350	710
株式報酬引当金	-	7	-	7

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日又は9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 <a href="https://www.sonyfg.co.jp/">https://www.sonyfg.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 上記に記載した基準日のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |   |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度(第21期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)                 | 2025年6月16日関東財務局長に提出                         |
| (2) 半期報告書及び確認書<br>事業年度(第22期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)                           | 2025年11月27日関東財務局長に提出                        |
| (3) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書                       | 2025年5月14日関東財務局長に提出                         |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 2025年9月29日関東財務局長に提出                         |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書                 | 2026年2月13日関東財務局長に提出                         |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書                 | 2026年2月13日関東財務局長に提出                         |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書     | 2026年2月13日関東財務局長に提出                         |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書<br>2025年5月14日提出の臨時報告書(親会社の異動)に係る訂正報告書                             | 2025年10月1日関東財務局長に提出                         |
| (5) 発行登録書(社債)及びその添付書類   | 2025年10月9日関東財務局長に提出                         |
| (6) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類  | 2025年12月12日関東財務局長に提出                        |
| (7) 訂正発行登録書(社債)   | 2025年11月14日関東財務局長に提出<br>2026年2月13日関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書<br>報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日)                                 | 2025年10月14日関東財務局長に提出                        |
| 報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日)  | 2025年11月13日関東財務局長に提出                        |
| 報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)  | 2025年12月12日関東財務局長に提出                        |
| 報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日)  | 2026年1月9日関東財務局長に提出                          |
| 報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日)  | 2026年2月13日関東財務局長に提出                         |
| 報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)  | 2026年3月13日関東財務局長に提出                         |
| 報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)  | 2026年4月13日関東財務局長に提出                         |
| 報告期間(自 2026年4月1日 至 2026年4月30日)  | 2026年5月14日関東財務局長に提出                         |
| 報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日)  | 2026年6月12日関東財務局長に提出                         |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 優子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 武昭

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の重要な会計上の見積り注記に記載のとおり、会社の連結貸借対照表に計上されている有価証券(2026年3月期残高18,558,566百万円)には、レベル3の時価に分類される証券化商品(2026年3月期残高537,716百万円)が含まれている。</p> <p>会社は、当該証券化商品について、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて評価を行っている。当該証券化商品の時価の算定にあたっては、重要な観察できないインプットとしてクレジット・スプレッドが用いられている。</p> <p>当該証券化商品は、連結財務諸表における金額的重要性が高く、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットであるクレジット・スプレッドが仮定として用いられていることから、見積りの不確実性が高い。また、監査手続の実施においては専門的な技能及び知識が必要となることから、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レベル3の時価に分類される証券化商品の時価の見積りに関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価の妥当性を検証するために経営者が構築した内部統制の整備・運用評価手続を実施した。</li> <li>・経営者が利用する取引金融機関等以外の第三者から時価が入手できるものについては、その第三者から直接時価を入手し、経営者が用いた時価との差異の合理性を検討した。</li> <li>・経営者が利用する取引金融機関等以外の第三者から時価が入手できないものについては、金融商品評価の専門家を利用して、証券化商品の性質に応じて、当監査法人が独自に入手したクレジット・スプレッドを用いて時価を算出し、経営者が用いた時価と比較することで、経営者が利用する取引金融機関等の第三者の使用した仮定及び時価の算定方法の妥当性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 優子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 武昭

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の有価証券関係注記に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式243,538百万円を貸借対照表に計上しており、全てが市場価格のない子会社株式である。当該金額は総資産額の51.87%に相当する。</p> <p>市場価格のない子会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。ただし、実質価額が著しく下落した場合においても、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>市場価格のない子会社株式は、財務諸表における金額の重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われると、財務諸表全体に大きな金額的影響を与える可能性がある。したがって、当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査上重要と判断した子会社について、会議体の議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態が悪化している子会社の有無を検討した。</li> <li>・ 監査上重要と判断した子会社について、株式の実質価額を各子会社の財務数値に基づいて再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性について経営者の計算結果の妥当性を評価するとともに帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた子会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。